

小諸市公共施設等総合管理計画

改訂版

令和4年3月

小 諸 市

小諸市公共施設等総合管理計画 改訂版

目次

第1章 計画の位置付け等

1. 計画改訂の背景と目的	1
2. 計画の位置付け	1
3. 計画期間	3
4. 対象施設	3

第2章 コンパクトシティ化の取り組み

1. これまでの取り組み	5
2. 効果	8

第3章 公共施設等を取り巻く現状と課題

1. 人口の状況	9
(1) 人口の推移及び将来予測	9
(2) 地域別人口状況	10
2. 財政の現状と課題	12
(1) 歳入（普通会計）の状況	12
(2) 歳出（普通会計）の状況	12
(3) 投資的経費の状況	13
(4) これまでの施設関連経費	14
(5) 今後の財政見通し	14
(6) 今後の投資的経費の見込み（財政制約ラインの設定）	15
3. 保有施設の状況	16
(1) 公共施設	16
(2) インフラ施設	20
(3) 有形固定資産減価償却率の推移	23
4. 今後の施設の建替え・改修にかかるコスト試算	24
(1) 公共施設	24
(2) インフラ施設	25
(3) 公共施設とインフラ施設を合わせた全体更新費用	26

第4章 用途別の現状と課題

1. 公共施設の配置状況	28
2. 用途別の現状と課題	30
(1) 行政系施設	30
(2) 市民文化系施設	32

(3) 社会教育系施設	39
(4) スポーツ・レクリエーション系施設	45
(5) 保健・福祉施設	59
(6) 子育て支援施設	61
(7) 学校教育系施設	66
(8) 公営住宅	68
(9) 産業系施設	71
(10) 公園	75
(11) 供給処理施設	76
(12) 上下水道施設	77
(13) その他施設	79

第5章 公共施設の老朽化状況

1. 一般公共施設	81
(1) 軀体の健全性	81
(2) 部位別劣化状況	81
(3) 整備水準	81
(4) 劣化状況のまとめ	82
2. 学校施設	83
(1) 軀体の健全性	83
(2) 部位別劣化状況	83
(3) 整備水準	83
(4) 劣化状況のまとめ	84

第6章 学校施設の再編

1. 将来推計に基づく課題の整理と改善の方向性	85
(1) 児童生徒数・学級数の変化、教職員構成	85
(2) 改善の方向性	90

第7章 総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1. 実態・課題のまとめと今後の取り組みの方向性	102
2. 公共施設等マネジメント基本方針	106
(1) 公共施設に関する基本方針	106
(2) インフラ施設（道路・橋梁、上下水道等）に関する基本方針	106
3. 公共施設等の管理に関する方針	107
(1) 点検・診断等の実施方針	107
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	107
(3) 安全確保の実施方針	107
(4) 耐震化の実施方針	107

(5) 長寿命化の実施方針 -----	107
(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針 -----	108
(7) 脱炭素化の推進方針 -----	108
(8) 施設類型ごとの基本方針 -----	108
4. 資産マネジメントの展開 -----	110
(1) 未利用資産の活用・処分 -----	110
(2) 広域連携 -----	110
(3) 民間活力の活用と連携 -----	110
(4) 適正な受益者負担の検討 -----	110
5. 方針に基づく改善案 -----	111
6. 中長期計画（直近10年間、長期40年間） -----	116
(1) 直近10年間の事業計画 -----	116
(2) 中長期のコストシミュレーション -----	117
7. 数値目標の設定 -----	118

第8章 計画の推進

1. 推進体制 -----	120
(1) 行政マネジメントシステムへの組込み -----	120
(2) 全庁的な取組体制の構築 -----	120
2. 情報基盤の整備と活用 -----	120
3. フォローアップ -----	121
4. 市民との情報共有・合意形成の推進 -----	121

第1章 計画の位置付け等

1. 計画改訂の背景と目的

全国的に人口減少及び少子高齢化が問題となっており、地方公共団体においては、厳しい財政状況の中、老朽化していく施設をどのように維持していくかが喫緊の課題となっています。

本市においても例外ではなく、人口減少等による財源の縮小が懸念されており、公共施設の多くが1980年代以降に整備された施設ですが、年々各施設の老朽化が進んでいるため、経費削減や施設総量の縮減を積極的に検討しなければならない時期に差しかかっています。

平成25年11月、国ではこのような状況に向き合うため、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において、「インフラ長寿命化基本計画」が取りまとめられました。

この中で、各地方公共団体は公共施設やインフラ施設（以下、「公共施設等」という）の維持管理・更新等を着実に推進するため、中長期的な取り組みの方針を明らかにするよう指針が示され、本市においても、平成29年3月に「小諸市公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という）を策定しました。

総合管理計画の策定から5年が経過しましたが、この間、浅間南麓こもろ医療センター（こもろ医療センター）やこもテラスが竣工し、供用開始となりました。本市では、公共施設等総合管理計画の策定以前より、コンパクトシティ化の取り組みに着手しており、市役所新庁舎やこもろプラザをはじめ、こもろ医療センター、こもテラスなどを順次整備し、都市機能の集約化を図るとともに、周辺の道路や公園整備も併せて実施してきました。この一連の都市機能の集約化整備のハード事業について、令和3年度のこもテラスの開業により、一通り完了したところです（詳細は「第2章 コンパクトシティ化の取り組み」参照）。

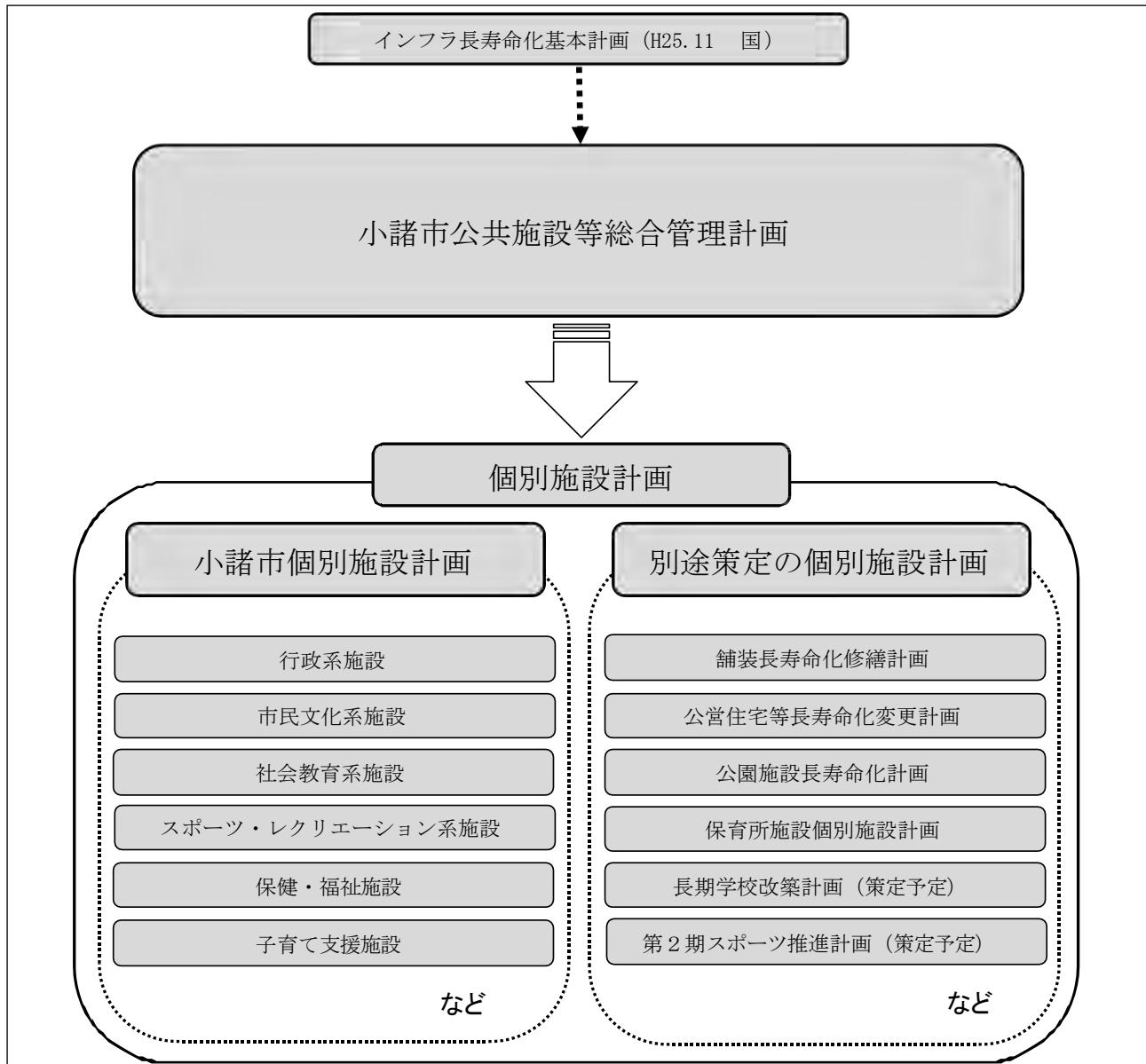
また、同じく総合管理計画の策定以降、総合管理計画に基づいて個別施設ごとに具体的な方針を定めた「小諸市個別施設計画」（以下、「個別施設計画」という）等を策定したこと、総務省から令和3年度中に個別施設計画等を踏まえた総合管理計画の見直しを行うことが要請されていることも踏まえ、このたび、総合管理計画の改訂を行うものです。

2. 計画の位置付け

本計画は、平成25年11月に国で決定された「インフラ長寿命化基本計画」において、地方公共団体における策定が期待されている「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に該当するもので、平成26年4月に総務省から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、平成29年3月に公共施設等の一体的なマネジメントの方針を示すものとして策定しました。

なお、本市の総合計画に示される施策を踏まえつつ、本計画に基づき、公共施設等に係る方針決定や分野横断的な再編等を進めるための実施計画として、個別施設計画を策定しています。

図表 計画の位置付け



3. 計画期間

改訂後の計画期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間とします。

本市の最上位計画である総合計画と関連計画である個別施設計画の計画期間との関係は、以下の通りです。

図表 計画期間

年度		平成 28	29	30	令和 元 2	3	4	5	6	7	8	9	10	13	14	23	24	33	34	43
上位・関連計画	基本構想	第5次基本構想										第6次基本構想								
	基本計画	第10次基本計画 (平成28年度策定)			第11次基本計画 (令和2年度策定)			第12次基本計画 (令和6年度策定予定)			第13次基本計画									
小諸市公共施設等総合管理計画		小諸市公共施設等 総合管理計画(11年間)	小諸市公共施設等総合管理計画改定版(40年間)			第1期間 (10年)				第2期間 (10年)		第3期間 (10年)		第4期間 (10年)						
			当初策定		見直し	実行期間 (基本計画期間改定時見直し)			実行期間											

4. 対象施設

本計画で対象とする公共施設等は、以下に示す、本市が保有または管理している市庁舎をはじめとした公共建築物、及び、道路や橋りょう、上下水道等のインフラ施設です。

図表 対象施設

区分	大分類	中分類
公共建築物	行政系施設	庁舎等
		消防施設
		その他行政系施設
	市民文化系施設	文化施設
		集会施設
	社会教育系施設	博物館等
		その他社会教育系施設
	スポーツ・レクリエーション系施設	保養施設
		レクリエーション・観光施設
		スポーツ施設
	保健・福祉施設	高齢者福祉施設
		障害者福祉施設
	子育て支援施設	幼児・児童施設
		幼稚園・保育園・認定こども園
	学校教育系施設	学校
		その他教育施設

区分	大分類	中分類
区分	公営住宅	市営住宅
		改良住宅
		厚生住宅
	産業系施設	農業体験施設
		農産物加工施設
		農業振興施設
		商工振興施設
		農業関係施設
	公園	公園
	供給処理施設	供給処理施設
	上下水道施設	上水道施設
		下水道施設
	その他施設	その他施設
インフラ施設	道路・橋梁	道路
		橋梁
		横断歩道橋
		トンネル
	上水道施設	管路
	下水道施設	管路

第2章 コンパクトシティ化の取り組み

1. これまでの取り組み

本市では、明治21年の信越本線開通により、特急が停車する小諸駅が長野県東部の拠点駅となり、中心市街地は「商都」と呼ばれるほどの発展がみられました。しかし、平成9(1997)年の長野新幹線の開通により信越本線が第三セクター化され、小諸駅の乗降客が激減したことをはじめ、車社会の進展、商業施設の郊外移転、空き店舗の増加によるDID人口の減少などにより、中心市街地の空洞化が進む中、市役所庁舎と小諸厚生総合病院の老朽化が課題となっていました。

昭和39年建築の市庁舎は老朽化が著しく、バリアフリー化の対応も困難なうえ、耐震強度も震度6で崩壊の恐れと、再構築が急務となっていました。一方、小諸厚生総合病院は、長野県厚生農業協同組合連合会が運営する浅間南麓の中核医療施設として欠くことができない病院でしたが、昭和40年代から幾度も増改築を重ねてきた病院施設は、敷地が傾斜地のためバリアフリー化に苦慮するなど、こちらも再構築が迫られていました。折からの医師不足、病院の統廃合や救急医療体制の再編といった社会的問題などから、郊外・市外への移転も検討されるなど、市中心部での存続が懸念され、市としても病院の再構築が重要な課題となっていました。

こうした課題に対応するため、本市では、次ページに示す通り、公共施設等総合管理計画の策定以前より、コンパクトシティ化の取り組みを進めてきました。

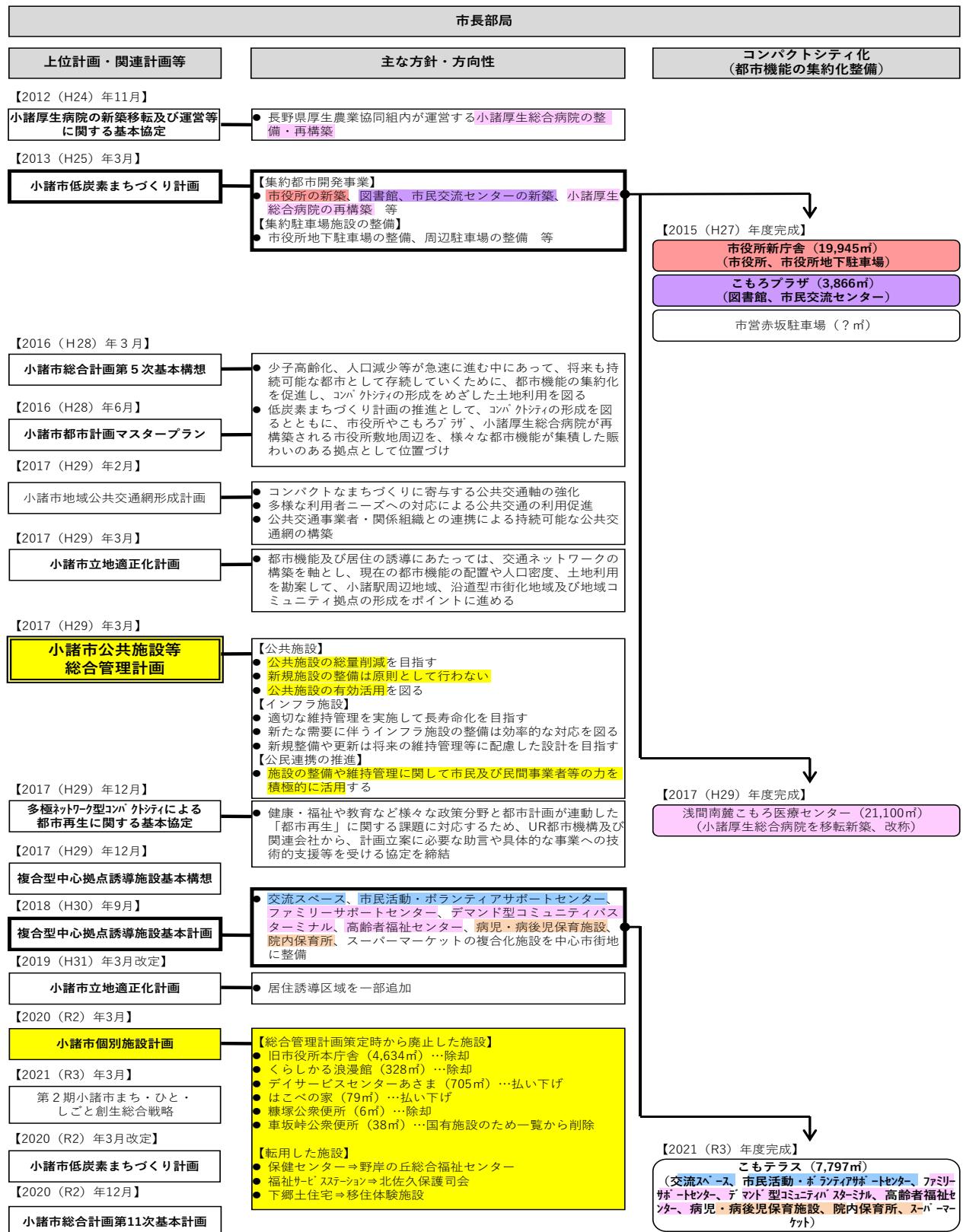
具体的には、小諸駅を中心とした中心市街地を「中心拠点区域」に位置づけ、老朽化した市庁舎及び公共建築物の更新を契機として、市庁舎の敷地の一部を小諸厚生総合病院の再構築移転場所として提供し、併せて地下を含めた高層化された集約駐車場等の整備を行い、中心市街地にコンパクトシティ実現のための都市機能の集約を行うものです。

これにより、市役所新庁舎（市役所、保健センター、地下駐車場）やこもろプラザ（図書館、市民交流センター）をはじめ、こもろ医療センター、こもテラス（交流スペース、市民活動・ボランティアサポートセンター、ファミリーサポートセンター、デマンド型コミュニティバスター・ミナル、高齢者福祉センター、病児・病後児保育施設、院内保育所、スーパーマーケット）などを順次整備し、都市機能の集約化を図るとともに、周辺の道路や公園整備も併せて実施しました。

こうした都市機能の集約化整備のハード事業については、令和3(2021)年度のこもテラスの開業により、一通り完了したところとなっています。

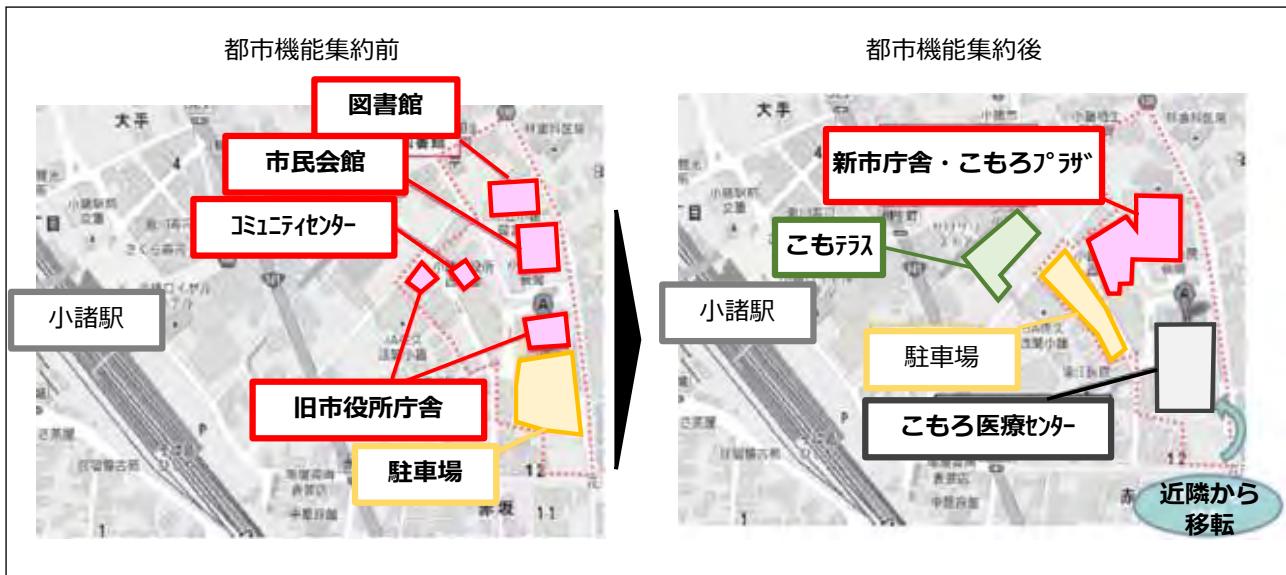
また、コンパクトシティ化の取り組みよりやや遅れて学校施設の老朽化が課題として浮上し、対応に向けた検討が開始され、現在に至っています。

◆これまでの取組みの経緯





図表 都市機能の集約化整備



2. 効果

当初に事業化した市役所新庁舎やこもろプラザ、こもろ医療センター等の整備では、都市機能の集約化による利便性の向上、CO₂排出量の抑制など都市の低炭素化、図書館利用者数の大幅な増加や商店街の歩行者数の増加など中心市街地への集客力アップといった効果が出ています。

続いて、こもテラスのオープンにより、商業施設等の整備や公共交通の再構築が進められ、集客力や利便性のさらなる向上が期待されるところです。

このように、中心拠点への集約化が図られ、効果も出ていますが、一方で、中心拠点の整備ということで当然ながら全て中央地区での整備となっています。

図表 コンパクトシティ化による効果

【新庁舎+こもろプラザ等の整備】

- 効果①：利便性の向上
- 効果②：都市の低炭素化
- 効果③：中心市街地への集客力アップ

【こもテラス整備】

- 効果④：商業施設等の設置で、これまで以上に人が集まる効果
- 効果⑤：デマンドタクシーなど、公共交通の再構築を行い、より便利に

第3章 公共施設等を取り巻く現状と課題

1. 人口の状況

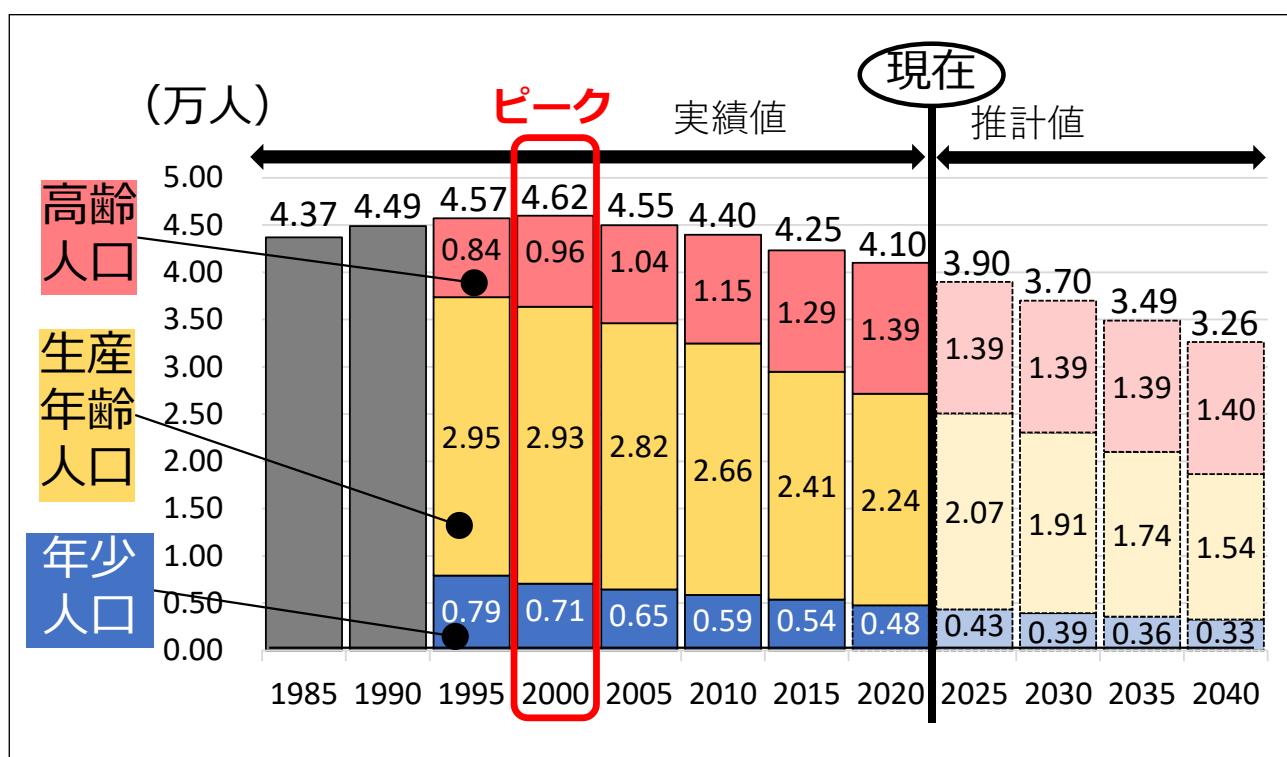
(1) 人口の推移及び将来予測

本市の人口は、平成 12 (2000) 年の約 4.62 万人をピークに減少に転じ、令和 2 (2020) 年には約 4.10 万人となり、20 年間で約 0.51 万人 (11.3%) 減少しました。

今後も減少傾向が続くことが予測されており、令和 22 (2040) 年には約 3.26 万人まで減少する見込みです。

年齢3区分別人口についてみると、令和 2 (2020) 年で年少人口 (0~14 歳) が約 0.48 万人、生産年齢人口 (15~64 歳) が約 2.24 万人、高齢人口 (65 歳以上) が約 1.39 万人で、構成比はそれぞれ 11.8%、54.6%、33.9% と少子高齢化が進んでおり、今後、より一層の少子高齢化が進む見込みとなっています。

図表 総人口の推移と将来予測



(出典) 1985~2020 年は国勢調査。20025 以降の推計値は 2018 年度版「統計小諸」より。

(2) 地域別人口状況

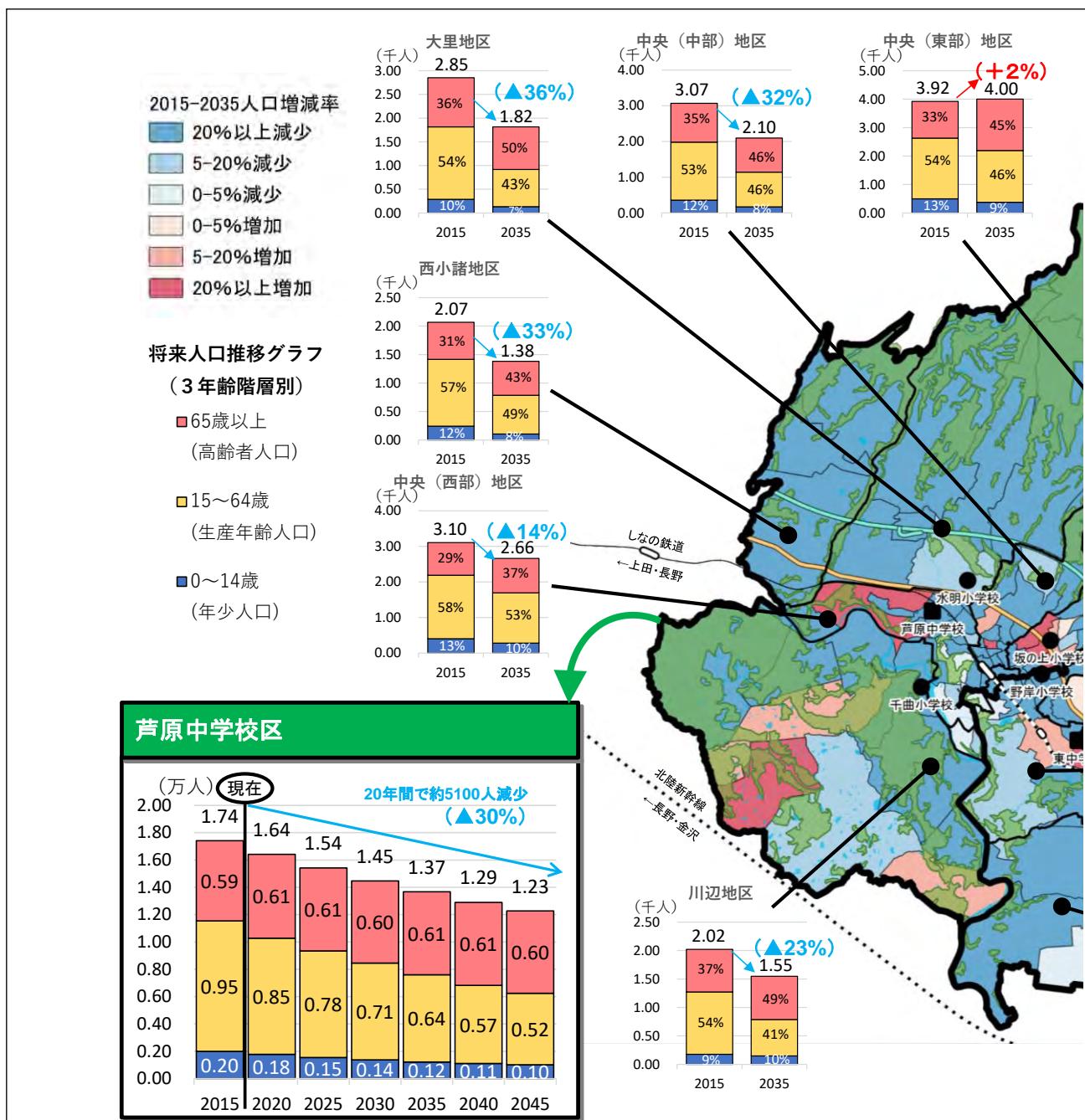
本市は、旧町村単位の枠組みに基づく10地域別に基本構想や都市計画マスタープランを策定し、まちづくりを進めています。

この10地域別の今後20年間の人口変化をみると、中央（東部）地区のみが微増の予測ですが、その他の9地区ではすべて減少が予測されています。

しかしながら、各行政区別では、人口減少地区の中においても、増加が予想されている区も混在しています。

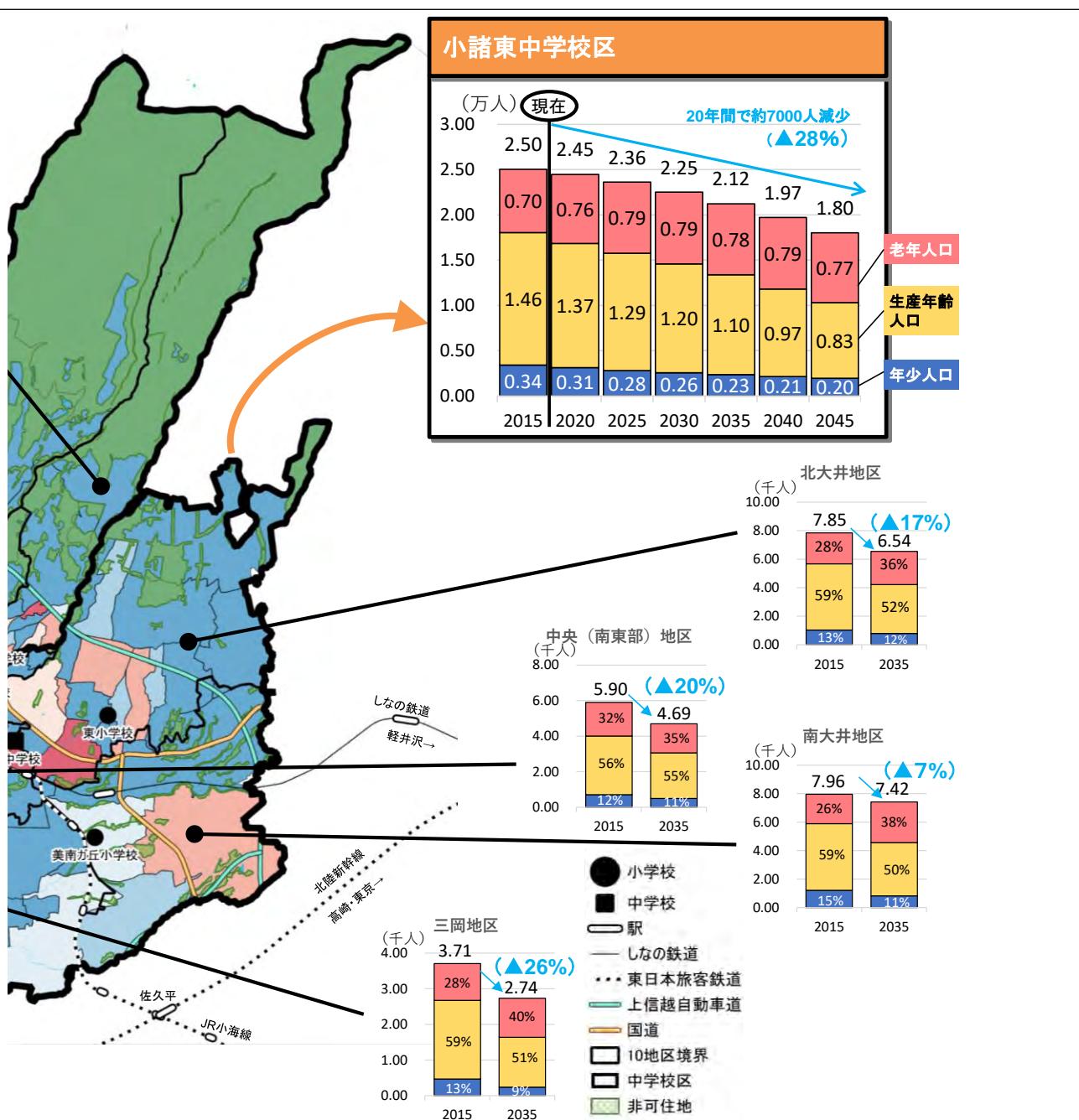
また、市域を芦原中学校区と小諸東中学校区の2つの中学校区別にみると、平成27（2015）

図表 地域別人口変化



年の人口は芦原中学校区が約 1.74 万人で市全体の人口の約 4 割、小諸東中学校区が約 2.50 万人で市全体の約 6 割となっており、どちらの中学校区も今後、人口は令和 27（2045）年度までに3割程度減少する見込みです。

ただし、令和 12（2030）年までの当面の変化については、芦原中学校区で約 0.29 万人、約 16.7% の減少に対して、小諸東中学校区では 0.25 万人、約 10.0% の減少と、人口の少ない芦原中学校区での減少数、減少速度が速い状況となっています。

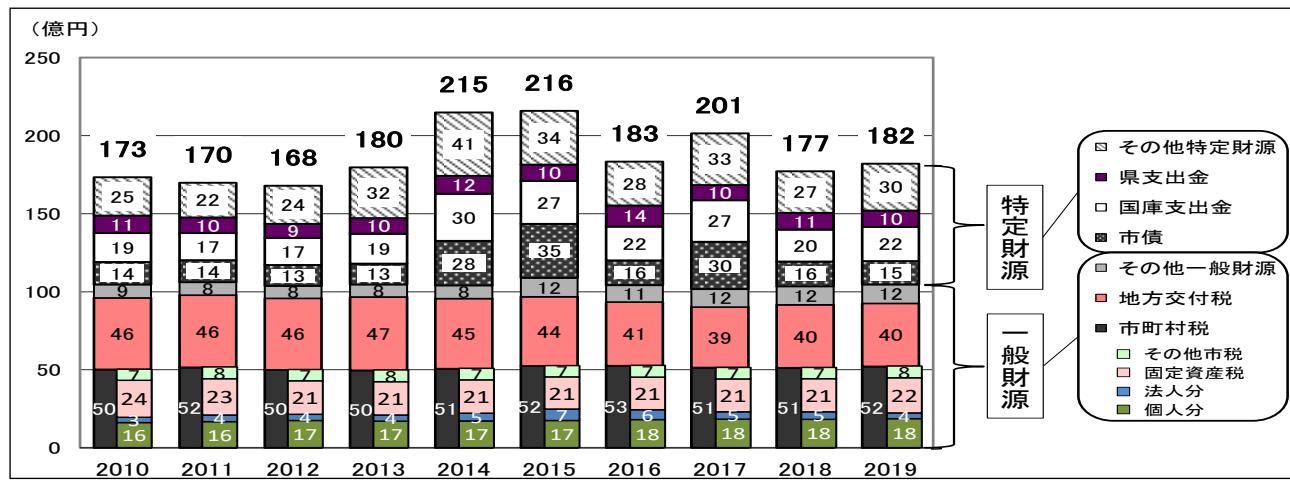


2. 財政の現状と課題

(1) 歳入（普通会計）の状況

普通会計の歳入規模は、令和元（2019）年度までの10年間では約170億円から約220億円で推移しています。このうち、「一般財源」は5～6割を占め、市税収入は横ばいとなっています。生産年齢人口の減少等に伴う個人市民税への影響等を考慮し、計画的な財政運営を行う必要があると考えられます。

図表 歳入の推移



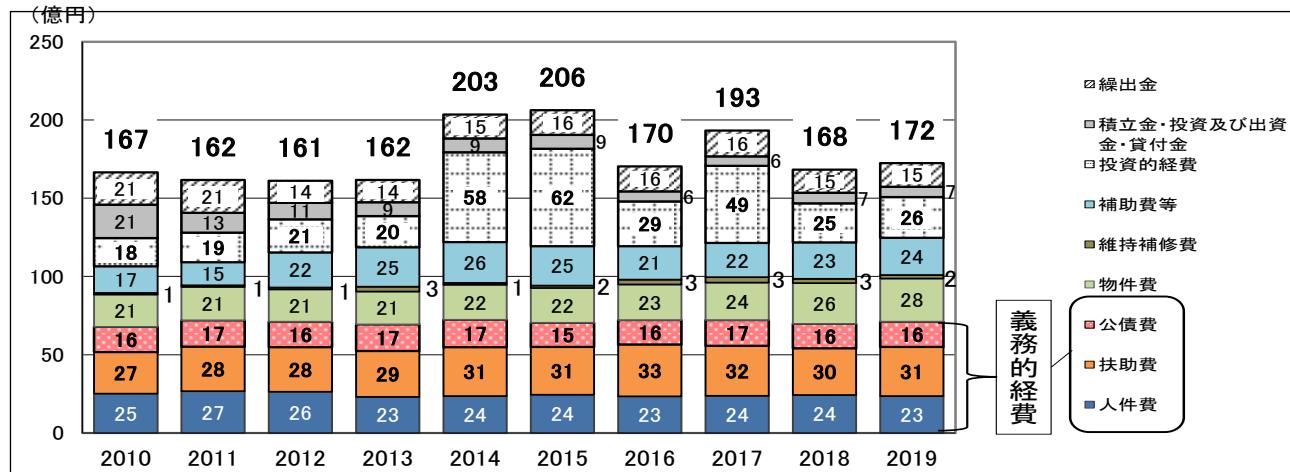
（出典）決算カード ※端数処理の関係で、内訳と合計値が一致しない場合がある。

(2) 歳出（普通会計）の状況

普通会計の歳出規模は、令和元（2019）年度までの10年間では約160億円から約210億円で推移しています。このうち、義務的経費は3～4割を占めており、いずれの構成項目も横ばいとなっていますが、扶助費は少子高齢化の進行等による増加が見込まれるため、今後は、義務的経費の増大が懸念されます。

投資的経費については、平成26（2014）～平成27（2015）年度に新市庁舎等の建設事業、平成29（2017）年度はこもろ医療センターの移転のために、金額が大きくなっています。

図表 歳出の推移

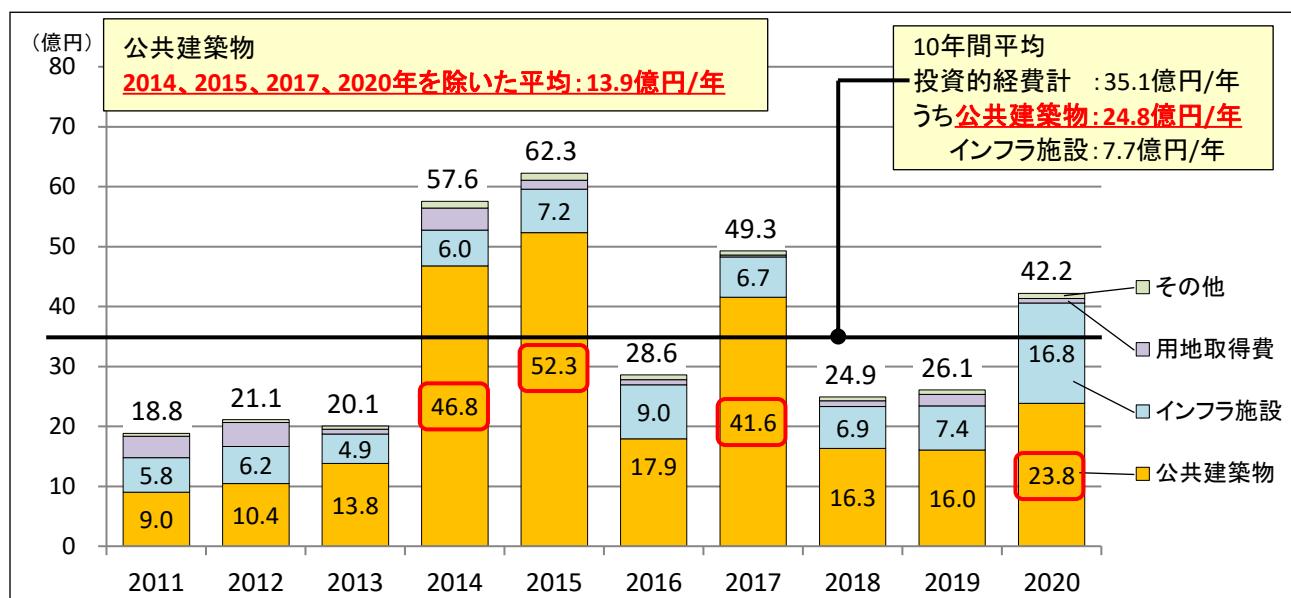


（出典）決算カード ※端数処理の関係で、内訳と合計値が一致しない場合がある。

(3) 投資的経費の状況

歳出のうち、投資的経費については、令和2（2020）年度までの10年間では約19億円から約62億円で推移しています。このうち公共建築物に係る経費が約9億円から約52億円で、10年間の平均が24.8億円/年、インフラ施設に係る経費が約5億円から約17億円で、10年間の平均が7.7億円/年となっています。

図表 投資的経費の推移

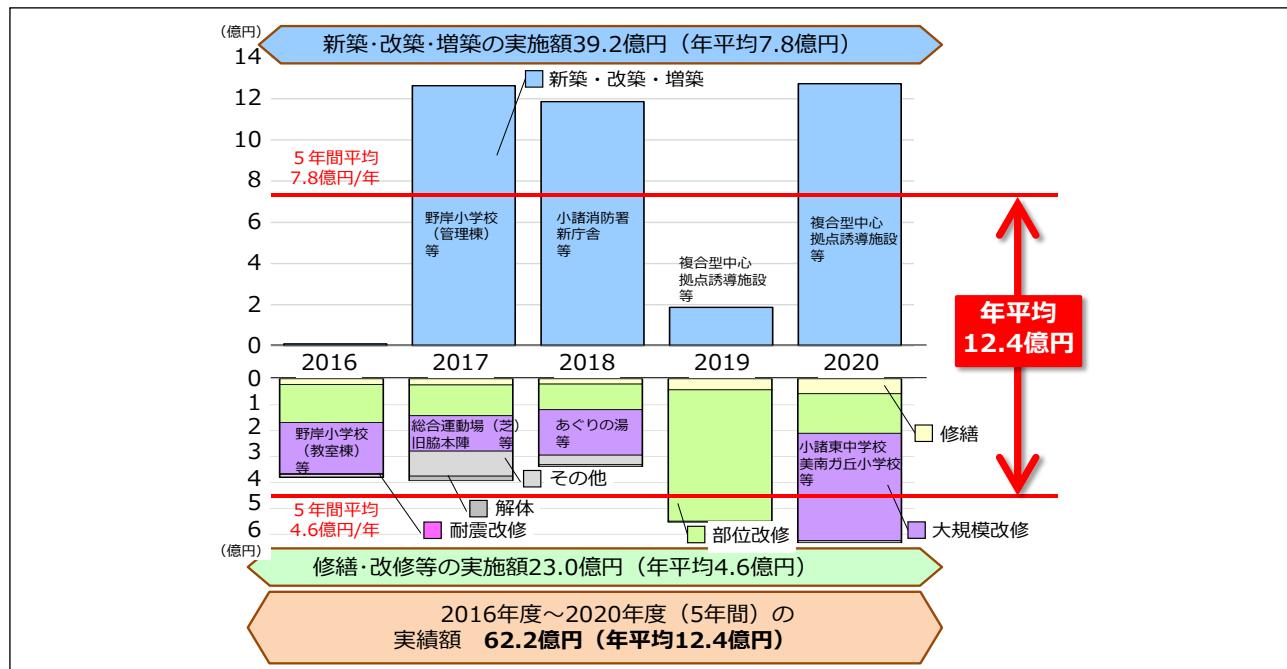


（出典）決算カード

(4) これまでの施設関連経費

平成28（2016）年度から令和2（2020）年度の公共施設の改築、修繕、改修等の施設関連経費について、工事履歴から算出すると、5年間の実績額で62.2億円（年平均12.4億円）です。この5年間で、野岸小学校、小諸消防署新庁舎、複合型中心拠点誘導施設等の新築・改築等に39.2億円で施設関連経費の6割を占めています。既存施設の修繕・改修は年当たり4.6億円となります。今後、老朽化した施設の修繕・改修にさらにコストが必要となります。

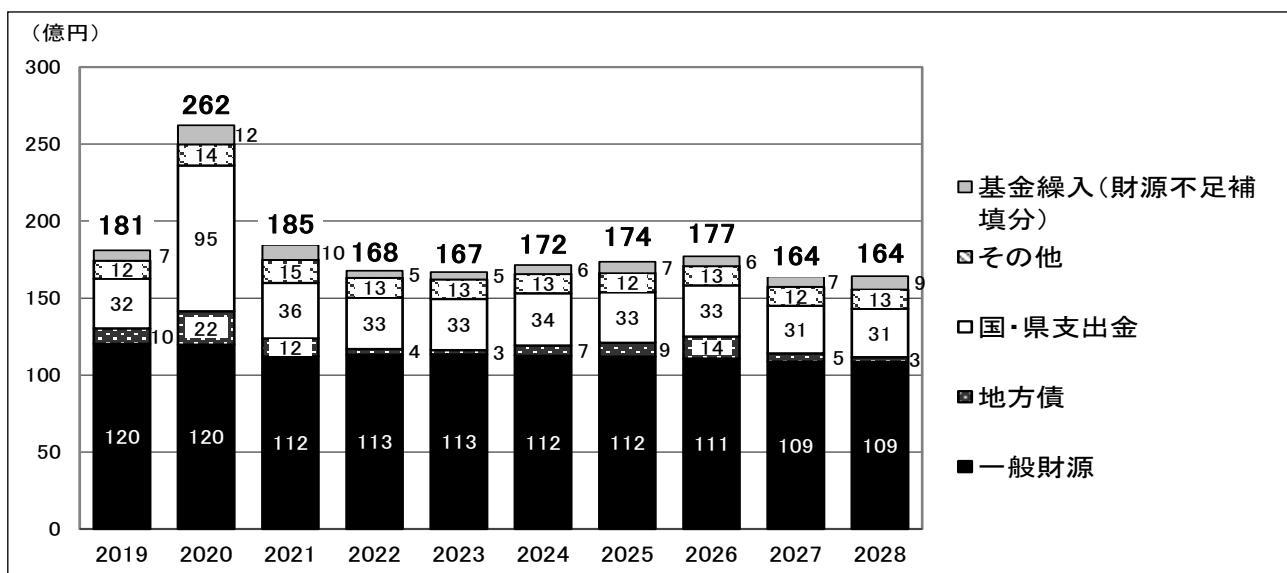
図表 過去5年間の施設関連経費



(5) 今後の財政見通し

長期財政見通しでは、今後10年間、本市の歳入は164～262億円で推移する見込みとなっています。

図表 長期財政見通しによる歳入の見込み



（出典）令和2年度 長期財政見通し ※端数処理の関係で、内訳と合計値が一致しない場合がある。

(6) 今後の投資的経費の見込み（財政制約ラインの設定）

本市の長期財政見通しでは、今後、普通建設事業費として使える金額について明示していませんが、(3)で整理したように、公共建築物に係る経費は直近10年間の平均では24.8億円/年、インフラ施設については7.7億円/年となっています。

小諸市公共施設白書（平成28年3月）では、公共建築物に対する直近5年平均の投資的経費として4.26億円、インフラ施設については、道路整備に係る直近5年間の平均投資額が約3.3億円、橋梁が約8百万円、上水道事業の直近5年間の平均投資額が約2.5億円、下水道事業が1.8億円で、インフラ施設分の合計が5年間平均で約7.7億円となっていました。

これに対して、公共建築物に係る経費のうち、2014、2015、2017、2020の各年度については、コンパクトシティ化の取組み等による新規施設整備費が計上されているために、他の年度に比べて金額が大きくなっていることから、これらの年度を除外した6か年分の平均値では13.9億円/年となっています。また、(4)では直近5か年分の公共建築物の工事履歴について整理した結果、5か年の平均で12.4億円/年となっています。

これらのことから、今後の公共建築物にかけることができる投資額（財政ライン）は、12.4億円/年に設定することとします。また、インフラ施設については、10年間の平均7.7億円/年に設定することとします。

3. 保有施設の状況

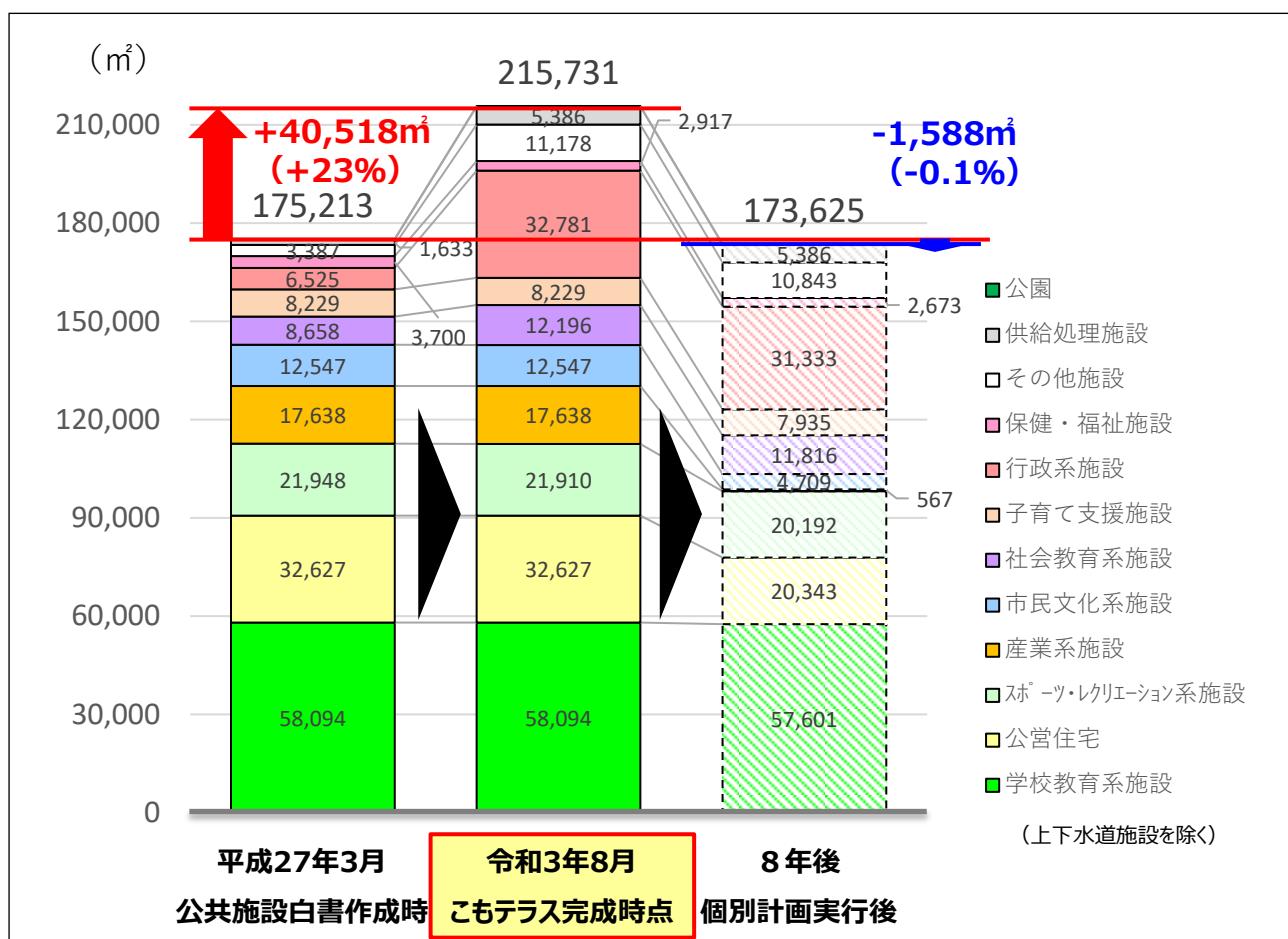
(1) 公共施設

①施設保有量

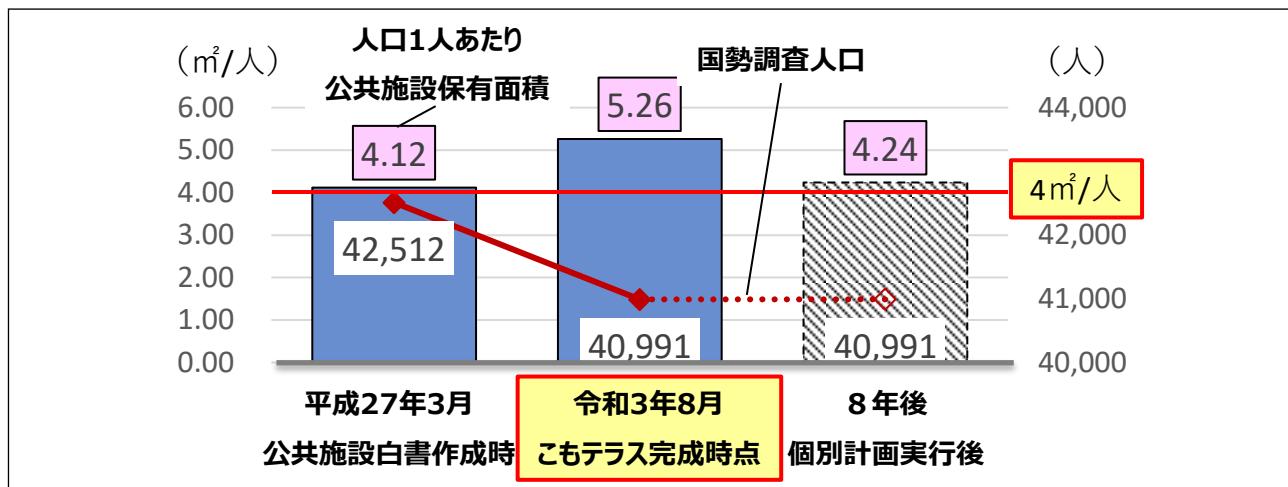
本市が保有する公共建築物の延床面積は、令和3（2021）年8月現在、約21.6万m²で、前述のコンパクトシティ化の取り組みによる都市機能の集約化整備等により、公共施設白書作成時点の約17.5万m²より約4.1万m²、約23%の増加となっています。その後策定した各個別施設計画に廃止等の方針が明記されている施設について、すべて削減を実施した場合、約17.3万m²となり、概ね公共施設白書策定時点の保有量まで削減される見込みです。

これを市民一人当たり面積に換算すると、公共施設白書策定時点で約 4.1 m²/人で、他の地方自治体と比較して、保有量が多いといえる状況となっており、令和 3（2021）年 8 月現在では約 5.3 m²まで増加しています。各個別施設計画に基づく施設削減を実行した場合においても、公共施設白書策定時点よりも人口が減少していることから、一人当たり 4 m²/人を超える状況は改善されない見込みです。

図表 建物延床面積の推移

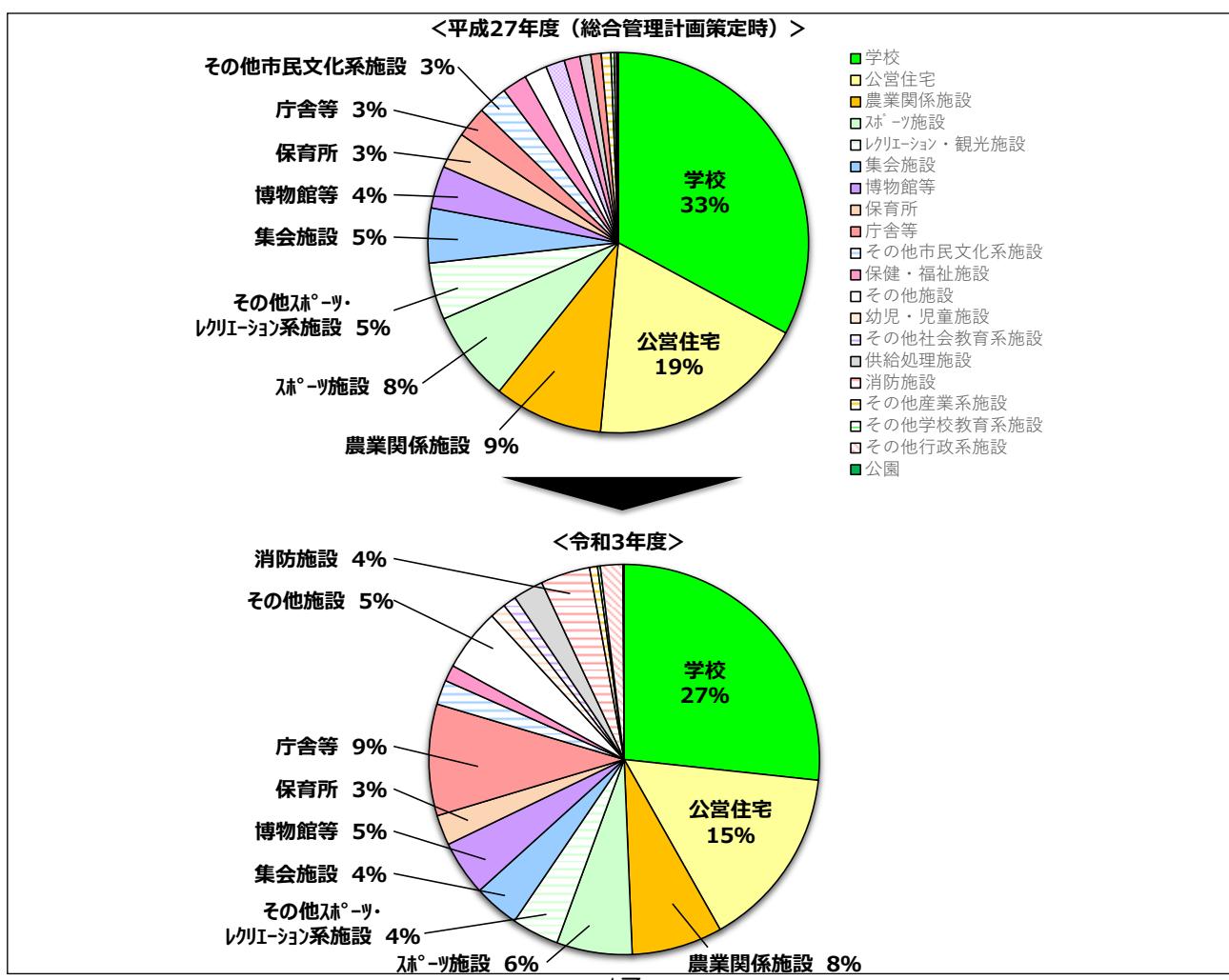


図表 市民一人当たり公共建築物延床面積の推移



公共施設等総合管理計画策定期点で保有していた公共施設の内訳についてみると、学校施設が33%と最も多く、次いで公営住宅、農業施設、スポーツ施設、レクリエーション・観光施設、集会施設、博物館等の順になっていましたが、その後のコンパクトシティ化による都市機能の集約化整備等により、その構成比は以下の通り、変化しています。

図表 建物延床面積の内訳



図表 建物延床面積の内訳の変化

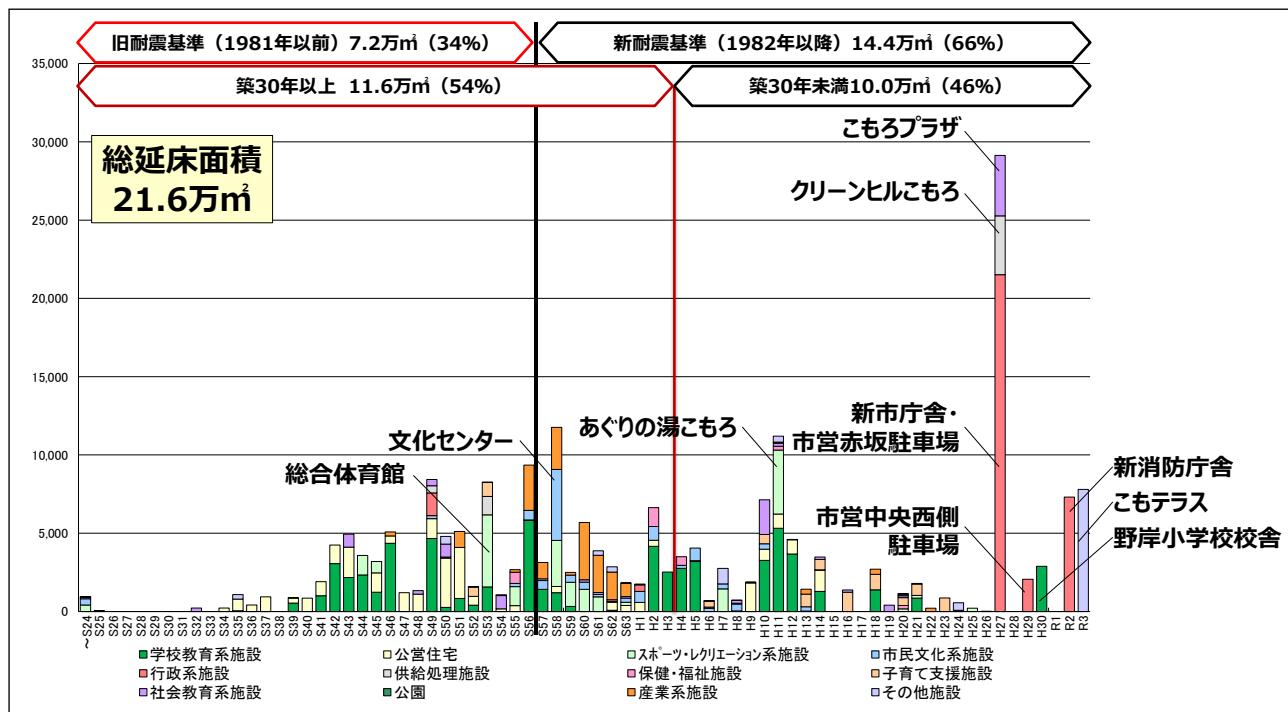
中分類	H27		R3	
	延床面積 (m ²)	構成比	延床面積 (m ²)	構成比
学校	57,601	33%	57,601	27%
公営住宅	32,627	19%	32,627	15%
農業関係施設	16,221	9%	16,221	8%
スポーツ施設	13,486	8%	13,476	6%
レクリエーション・観光施設	8,462	5%	8,434	4%
集会施設	8,162	5%	8,162	4%
博物館等	6,296	4%	9,834	5%
保育所	5,408	3%	5,408	3%
庁舎等	4,634	3%	19,945	9%
その他市民文化系施設	4,385	3%	4,385	2%
保健・福祉施設	3,700	2%	2,917	1%
その他施設	3,387	2%	11,178	5%
幼児・児童施設	2,821	2%	2,821	1%
その他社会教育系施設	2,362	1%	2,362	1%
供給処理施設	1,633	1%	5,386	2%
消防施設	1,529	1%	8,841	4%
その他産業系施設	1,417	1%	1,417	1%
その他学校教育系施設	493	0%	493	0%
その他行政系施設	362	0%	3,995	2%
公園	229	0%	229	0%
総計	175,213	100%	215,731	100%

②築年別整備状況

築年別整備状況についてみると、施設整備を近年まで行ってきていますが、築30年を超えるものも54%を占めており、老朽化施設が多い状況にあります。

また、近年集約化整備を行った新市庁舎等の施設及び文化会館と公民館等との複合化施設である文化センター以外は単一目的の施設となっています。

図表 築年別整備状況



(2) インフラ施設

①道路・橋梁

本市が管理している道路の延長は、あわせて約 952 kmです。このうち、その他市道が延長約 802 kmで、全体の約 84%と多くの割合を占めています。

また、橋梁は 218 橋、横断歩道橋が 3 橋、トンネル 2 本となっています。

図表 管理道路の保有状況

道路区分	管理延長	舗装延長	舗装率
1級市道	97. 959 km	94. 607 km	96. 6%
2級市道	53. 086 km	50. 282 km	94. 7%
その他市道	801. 806 km	543. 585 km	67. 8%
計	951. 587 km	688. 585 km	72. 3%

(出典) 小諸市舗装長寿命化修繕計画(平成 29 年 3 月)より時点修正

図表 市保有の橋梁の状況

項目		橋長 15m 以上	橋長 15m 未満	合計
橋梁	橋梁数	50	168	218
横断歩道橋	橋梁数	3	0	3

図表 市保有のトンネルの状況

幅員	延長
5. 0m	119. 5m
3. 0m	34. 7m

②上水道

本市が管理している上水道施設は、管路（導水管、送水管、配水管）、水源、配水池、減圧弁、大型送水施設、その他施設です。

管路の総延長は約 573 kmで、水源 20 箇所、配水池 40 箇所等となっています。

図表 上水道施設の状況

施設区分	種類	延長 (m)
管路	導水管	30,160
	送水管	25,000
	配水管	518,163
	合計	573,423

施設区分	施設数
水源	20 箇所（湧水 9 箇所、深井戸 10 箇所、河川水 1 箇所）
配水池	40 箇所（42 池）
減圧弁	48 基
大型送水施設	1 箇所
その他施設（接合井、減圧槽等）	—

※施設数は稼働中のもの。

③下水道

本市が管理している下水道施設は、管路（汚水管）及び処理場（公共下水道、農業集落排水）です。

このうち、管路延長が約 366 kmで、公共下水処理場が 2 施設で約 5,600 m²、農業集落排水処理場が 5 施設で約 2,600 m²となっています。

図表 下水道施設の状況

施設区分	種類	延長 (m)
汚水管	コンクリート管	65, 209. 84
	塩ビ管	295, 786. 31
	その他	4, 662. 44
	合計	365, 736. 49

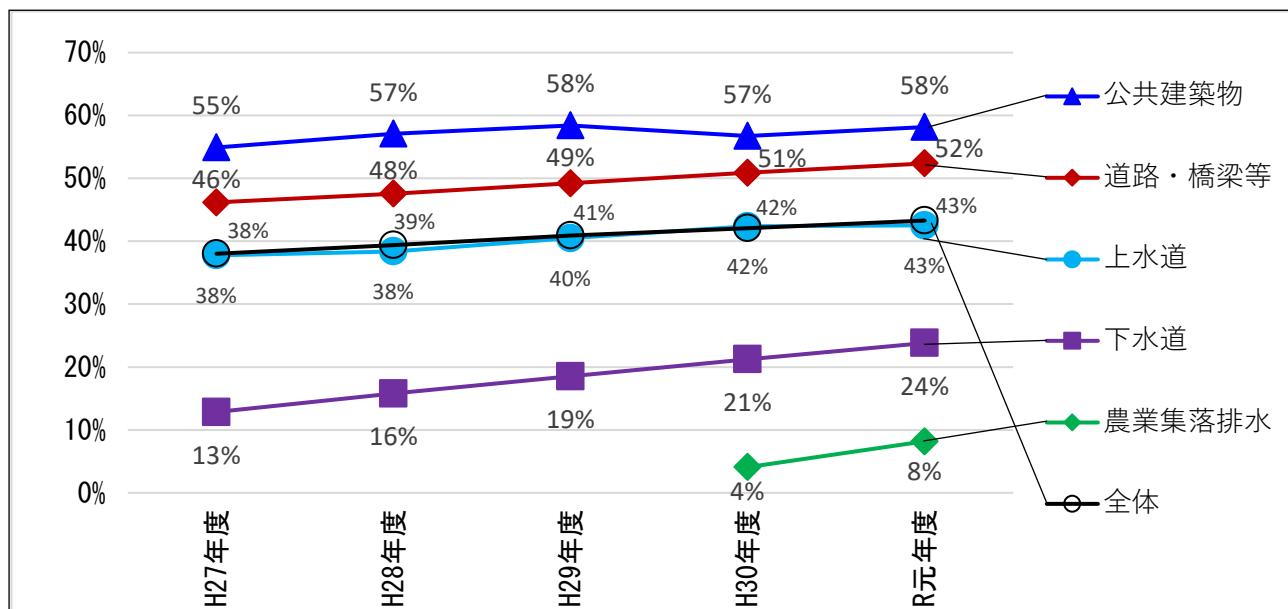
施設区分	施設数	延床面積 (m ²)
公共下水処理場	2	5, 600. 4
農業集落排水処理場	5	2, 630. 2

(3) 有形固定資産減価償却率の推移

本市が保有している有形固定資産（土地を除く）の減価償却の割合を示す有形固定資産減価償却率は、令和元年度で全体が43%、公共建築物58%、道路・橋梁等52%、上水道43%、下水道24%、農業集落排水8%となっています。

令和元年度の市町村財政状況資料集によると、長野県内の平均、全国平均と比較しても数値が低く、前年度比との伸びが緩やかになっており、コンパクトシティ化の取り組みによる都市機能の集約化整備等の影響と考えられます。

図表 有形固定資産減価償却率の推移



※農業集落排水については、平成30年度に特別会計から公営企業会計に移行した。特別会計分については未集計。

4. 今後の施設の建替え・改修にかかるコスト試算

(1) 公共施設

公共施設の建替え・改修等にかかる費用を、既存面積に用途に応じた単価（総務省試算ソフト）を掛けた今後、建替え・改修等にかかる費用を試算しました。

試算にあたり、「小諸市個別施設計画（令和2年3月）」、「小諸市公営住宅等長寿命化変更計画（平成27年3月）」等での保有量の削減に向けた各施設の方向性を踏まえ、廃止等の方向性の施設約4.2万m²を反映し、今後40年間に建替え・改修等にかかる費用を試算すると、698億円、年当たり17.5億円であり、今後10年間では年あたり19.7億円となります。

財政制約ラインとして設定した12.4億円/年と比較して、40年間で1.4倍、10年間で1.6倍と乖離しています。

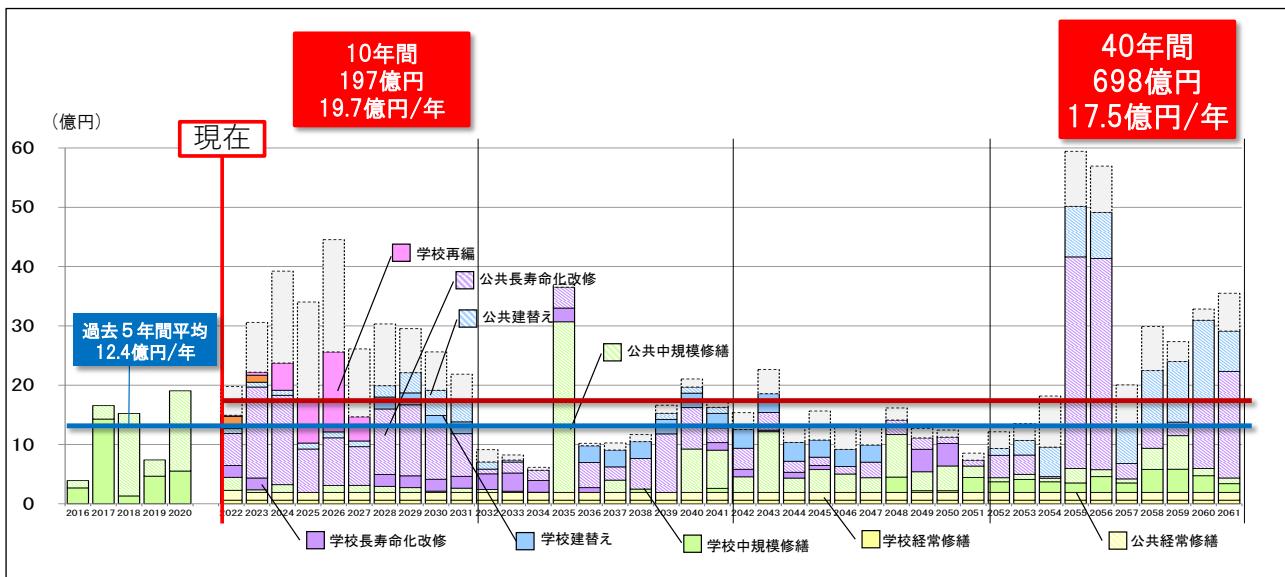
図表 試算条件

- 昭和46（1971）年以前に建築した建物：築60年で建替え、築後30年目に中規模修繕
- 昭和47（1972）年以降に建築した建物：築80年で建替え、築後40年目に長寿命化改修、築後20年目・60年目に中規模修繕

※経常修繕は年あたり1,000円/m²×施設面積と設定

建物の用途	建替え	長寿命化改修	中規模修繕
市民文化系・社会教育系・行政系施設等	40万円/m ²	25万円/m ²	10万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	36万円/m ²	20万円/m ²	9万円/m ²
学校教育系施設、子育て支援施設等	33万円/m ²	17万円/m ²	8.3万円/m ²
公営住宅	33万円/m ²	17万円/m ²	8.3万円/m ²

図表 公共施設更新費用の試算結果(劣化状況を反映し、個別施設計画等での施設廃止の方向を反映)



(2) インフラ施設

市が保有する主なインフラ施設（道路・橋梁、上水道、下水道）について、今後の維持更新等にかかるコストを総務省試算ソフトを用いて算出しました。

インフラ施設の維持更新にかかる費用は、今後40年間で1,346億円、33.7億円/年になります。

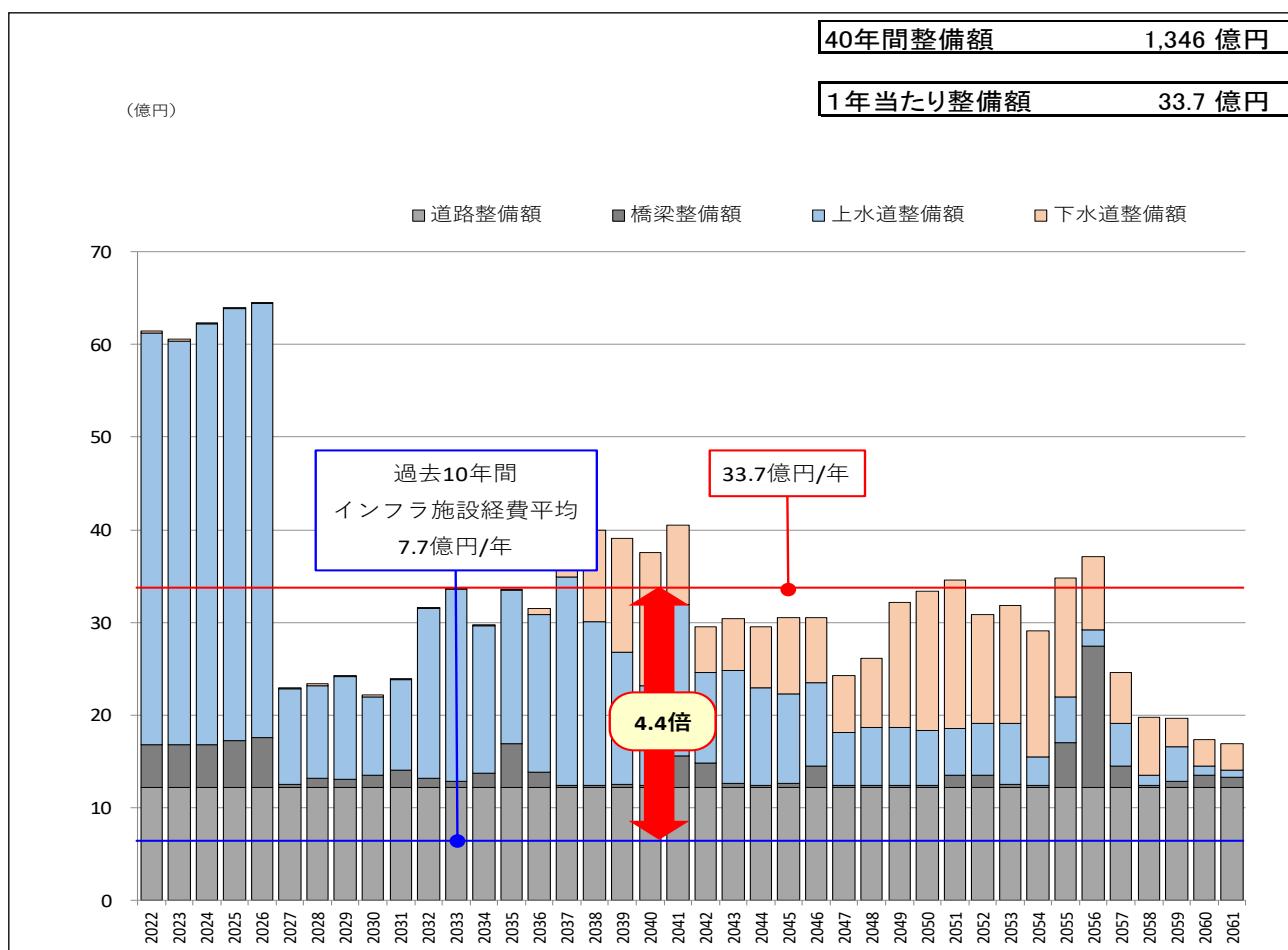
財政制約ラインとして設定した7.7億円/年と比較して、4.4倍ものかい離が生じる状況にあります。

図表 試算条件

- 1) 道路：全整備面積を15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定
- 2) 橋梁：整備した年度から法定耐用年数60年を経過した年度に更新すると仮定
- 3) 上水道：上水道管は、整備した年度から法定耐用年数40年を経過した年度に更新すると仮定
- 4) 下水道：下水道管は、整備した年度から法定耐用年数50年を経過した年度に更新すると仮定

※更新単価は国の調査等に基づく平均的な単価を設定

図表 インフラ施設更新費用の試算結果



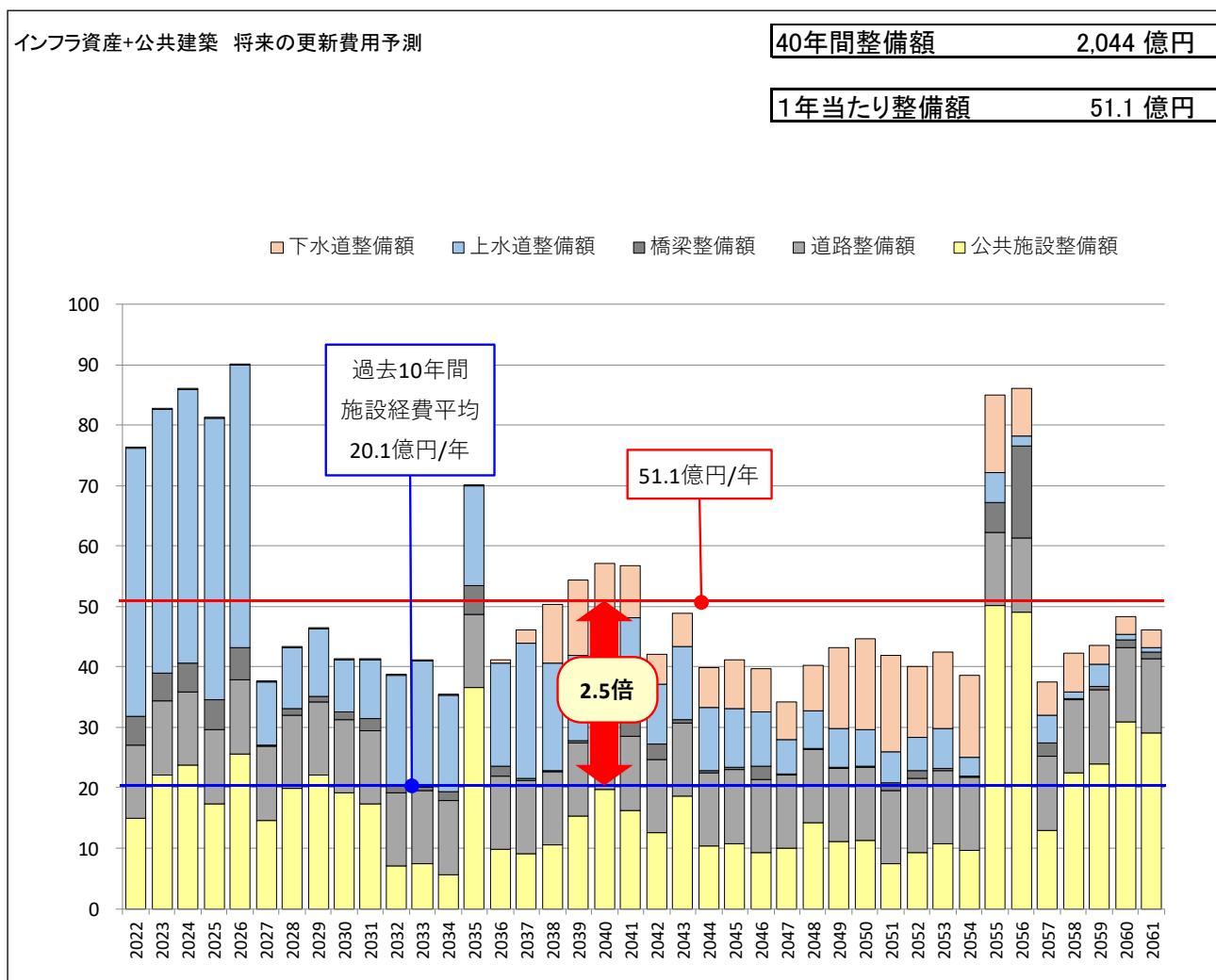
(3) 公共施設とインフラ施設を合わせた全体更新費用

公共施設とインフラ施設（道路・橋梁、上水道、下水道）を合わせた今後の維持更新費用は、以下の通りです。

今後40年間の維持更新に係る総額は2,044億円、51.1億円/年になります。

財政制約ラインとして設定した20.1億円/年と比較して、2.5倍のかい離が生じています。

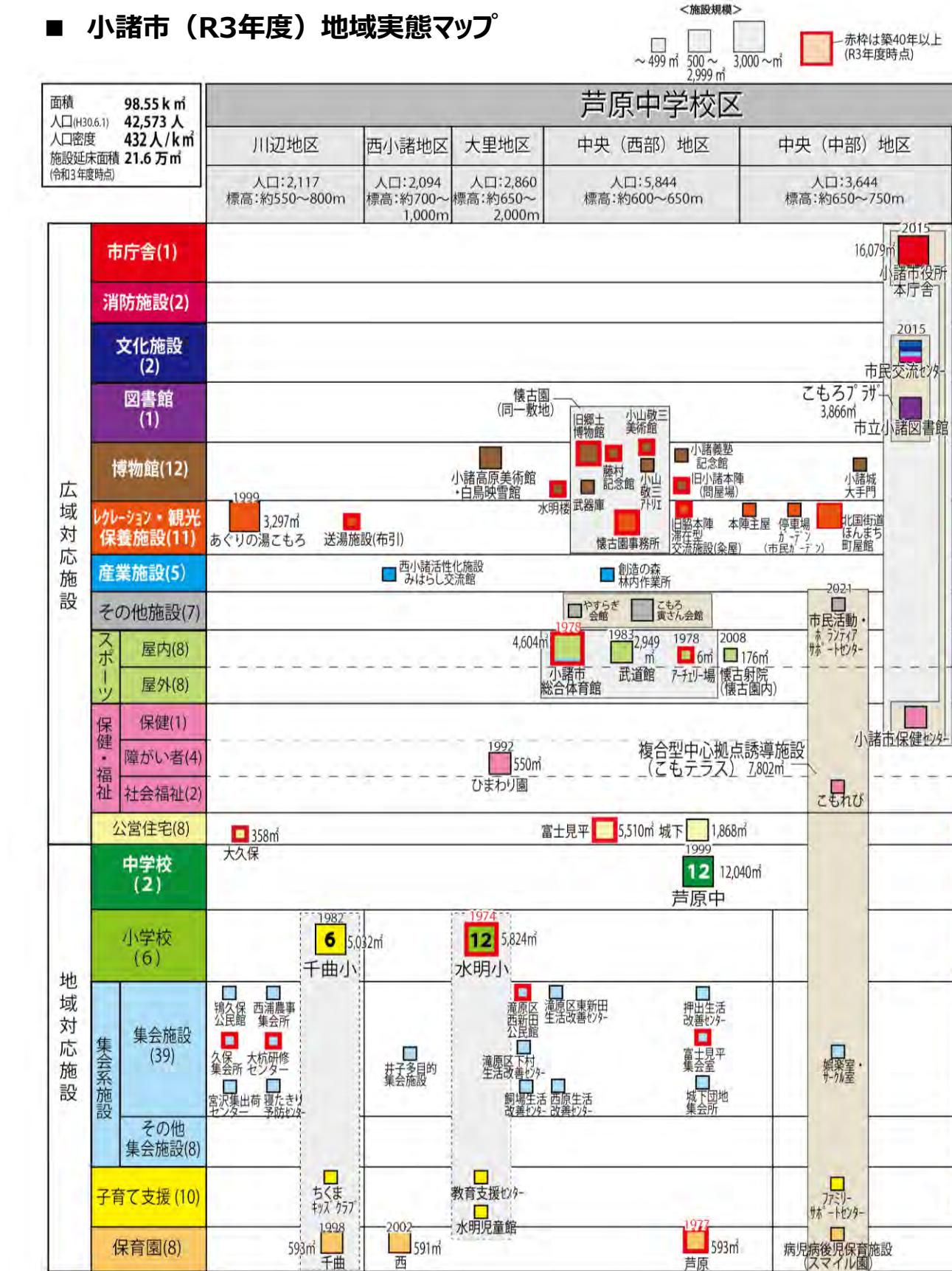
図表 全体更新費用の試算結果

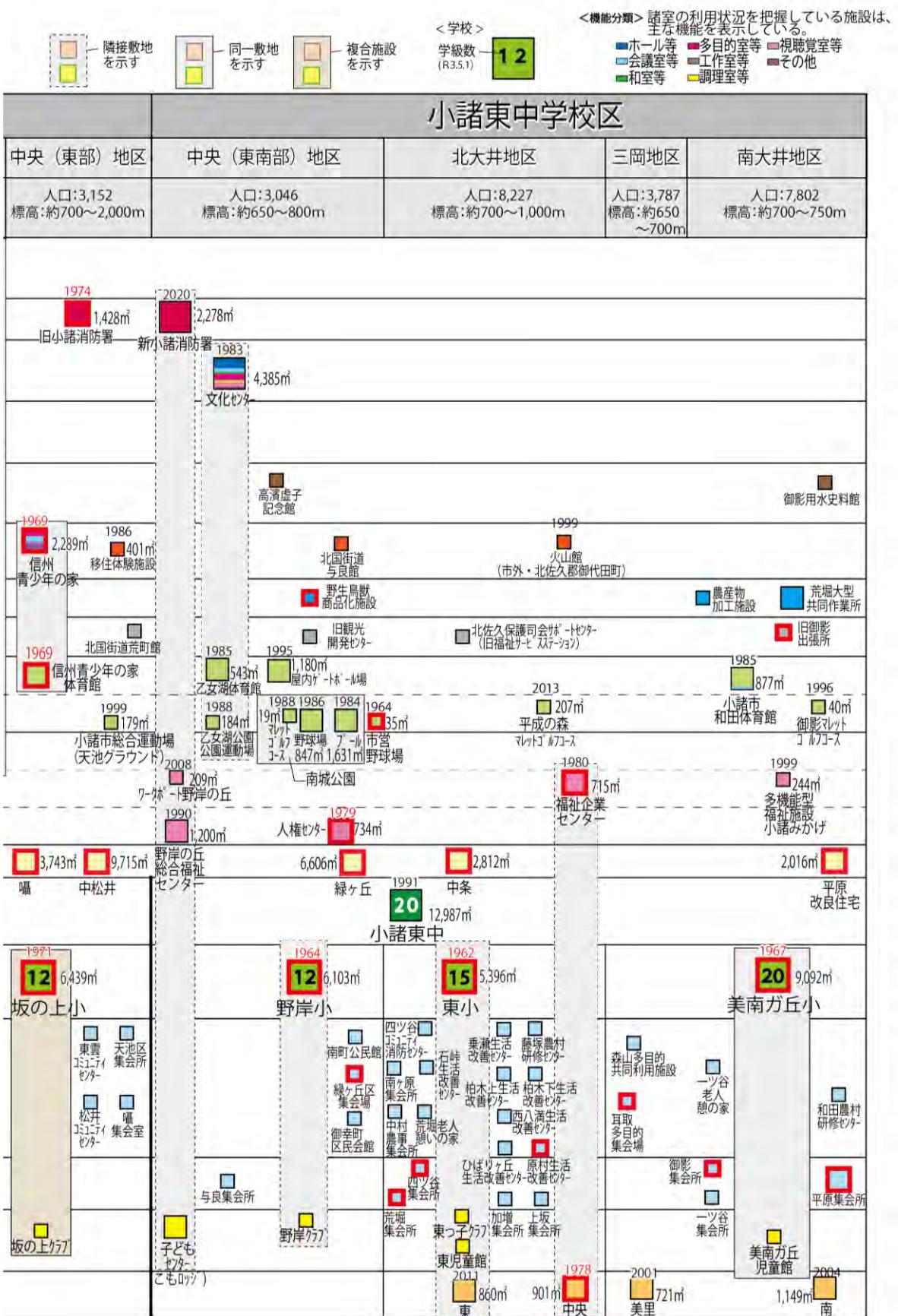


第4章 用途別の現状と課題

1. 公共施設の配置状況

■ 小諸市（R3年度）地域実態マップ





2. 用途別の現状と課題

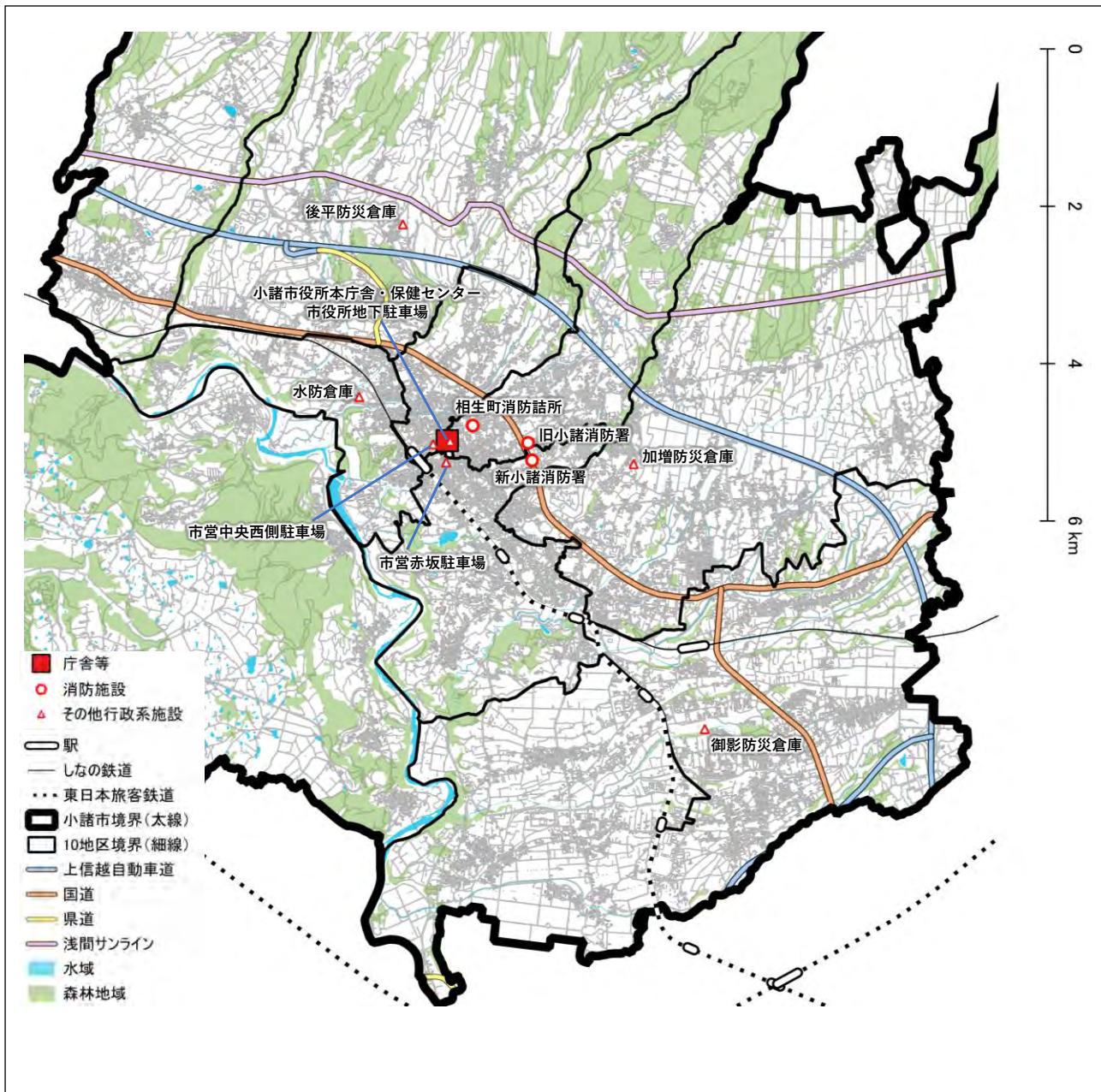
(1) 行政系施設

①施設一覧

中分類	施設名	所在地	敷地面積 (m ²)	延床面積 (m ²)	建築構造	階層数	建築年	運営 形態
庁舎等	小諸市役所 本庁舎・保健センター	相生町三丁目3番3号	183,790	16,079	鉄筋Co造	地上3 地下1	2015	直営
消防施設	佐久広域連合消防本部 旧小諸消防署	八幡町三丁目3番16号	3,398	1,428	鉄筋Co造	3	1974	直営
	相生町消防詰所	三和一丁目1番4号	165	81	木造	2	2012	直営
	佐久広域連合消防本部 新小諸消防署	与良町六丁目5番6号	7,312	2,278	鉄筋Co造		2020	※1
その他行政系施設	加増防災倉庫	加増822番地5	256	117	木造	2	1987	直営
	後平防災倉庫	菱平2946番地	372	86	鉄骨造	2	1994	直営
	御影防災倉庫	御影新田2381-4	1,300	110	鉄筋Co造	1	1989	直営
	水防倉庫	新町三丁目254番2	209	49	プレハブ造	1	1996	直営
	市役所地下駐車場	役所相生町三丁目3番3号		(市役所面積に含む)	鉄筋Co造		2015	直営
	市営赤坂駐車場	赤坂一丁目654番1他		1,569	鉄骨造		2015	直営
	市営中央西側駐車場	相生町二丁目53番1他		2,064	鉄骨造		2017	直営

※1：佐久広域連合消防本部による運営

②施設配置図



③課題等

- 佐久広域連合消防本部 旧小諸消防署、加増防災倉庫、後平防災倉庫、御影防災倉庫、水防倉庫は、平成 12 (2000) 年以前に整備した古い施設で、耐震性の問題から取り壊しを検討している施設もあります。

(2) 市民文化系施設

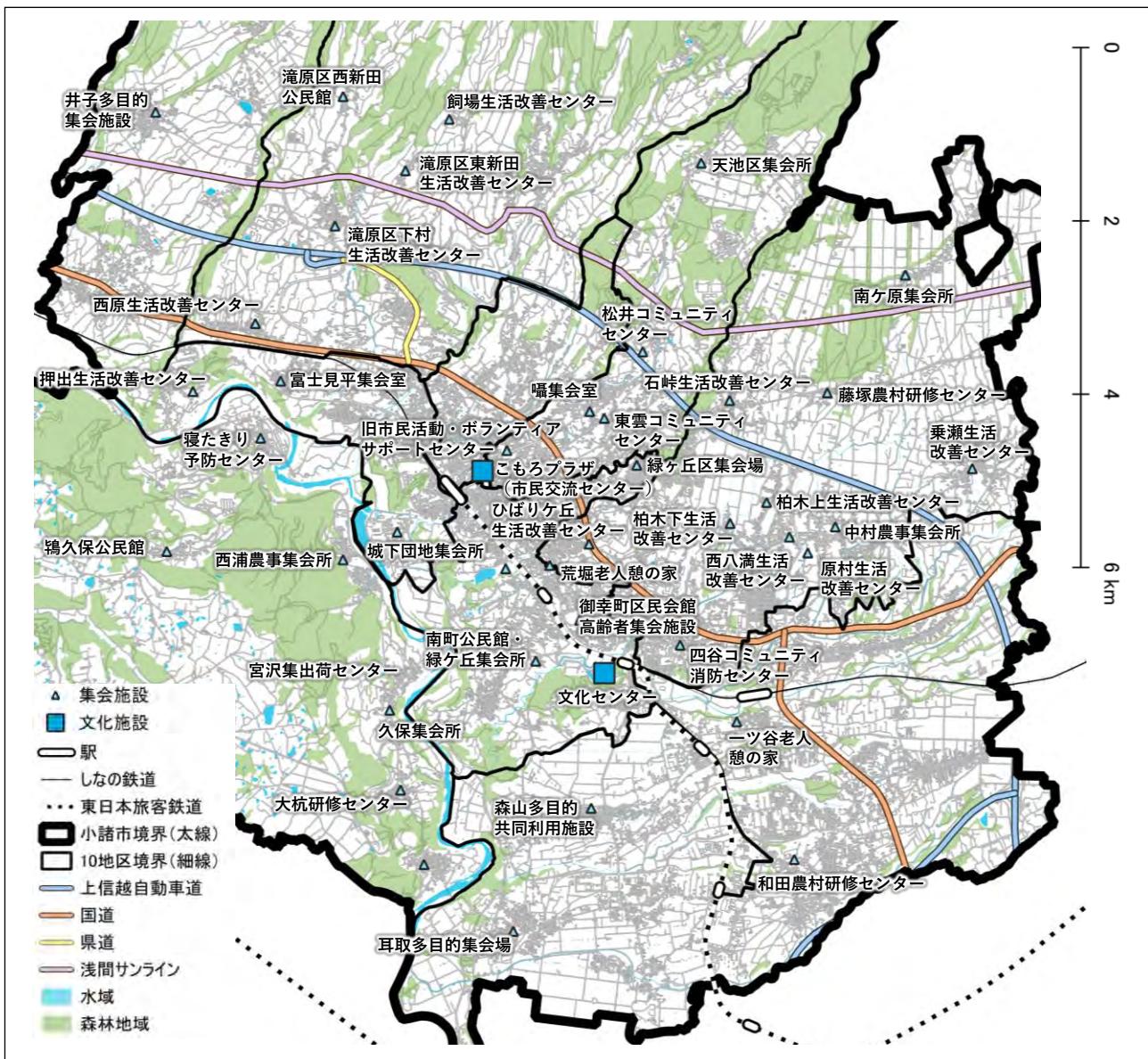
①施設一覧

中分類	施設名	所在地	敷地面積 (m ²)	延床面積 (m ²)	建築構造	階層数	建築年	運営形態
集会施設	四谷コミュニティ消防センター	大字柏木78番地	665	311	鉄骨造	3	1989	直営
	御幸町区民会館高齢者集会施設	御幸町一丁目1414番8	369	258	鉄骨造	地上1 地下1	1996	直営
	緑ヶ丘区集会場（旧児童館）	甲子大畠堰下3500番15	5,554	196	木造	1	1974	直営
	天池区集会所	己163番20	270	180	鉄骨造	1	1996	直営
	旧市民活動・ボランティアサポートセンター	三和一丁目2番9号	765	324	鉄骨造	2	1984	機能移転済
	囁集会室	東雲六丁目7番1号	7,165	70	鉄骨造	1	1983	直営
	富士見平集会室	丙826番2	6,129	70	Coブロック造	1	1975	直営
	城下団地集会所	乙1218番6	903	72	木造	1	1989	直営
	東雲コミュニティセンター	東雲3888番4	992	265	木造	1	1993	直営
	松井コミュニティセンター	甲4328番5	213	138	木造	2	1993	直営
	久保集会所	大字山浦1272番2	674	402	木造	1	1930	直営
	滝原区下村生活改善センター	大字滝原758-5	116	133	木造	2	1993	直営
	和田農村研修センター	大字和田971-39	1,055	422	木造	1	1982	直営
	西浦農事集会所	大字山浦3335-1		120	木造	1	1985	直営
	飼場生活改善センター	大字菱平3306-4	178	43	木造	1	1985	直営
	滝原区東新田生活改善センター	大字滝原133-5	161	68	木造	1	1990	直営
	西原生活改善センター	大字西原402-1		338	鉄骨造	2	1990	直営
	井子多目的集会施設	大字滋野甲3728-1		291	鉄骨造	2	1990	直営
	押出生活改善センター	丙664-1	892	144	木造	1	1983	直営
	柏木上生活改善センター	大字柏木858		198	木造	1	1989	直営

中分類	施設名	所在地	敷地面積 (m ²)	延床面積 (m ²)	建築構造	階層数	建築年	運営形態
集会施設	柏木下生活改善センター	大字柏木768-3	1,044	247	木造	1	1989	直営
	西八満生活改善センター	大字西八満31-1	302	185	木造	1	1990	直営
	藤塚農村研修センター	大字八満2381	477	149	木造	1	1982	直営
	乗瀬生活改善センター	大字塩野1812-2	1,083	316	鉄骨造	1	1995	直営
	森山多目的共同利用施設	大字森山737-1		350	木造	1	1998	直営
	中村農事集会所	大字八満412-2	759	159	木造	1	1986	直営
	原村生活改善センター	大字八満214-13	600	248	木造	2	1981	直営
	石峠生活改善センター	大字柏木1290	213	47	木造	2	1987	直営
	ひばりヶ丘生活改善センター	大字加増838-5	405	194	木造	1	1992	直営
	滝原区西新田公民館	大字滝原1254-2	411	40	木造	1	1950	直営
	宮沢集出荷センター	大字山浦284-1	334	295	木造	2	1985	直営
	大杭研修センター	大字山浦656-1	476	198	木造	2	1980	直営
	鴇久保公民館	大字大久保1378-1	715	267	鉄骨造	2	1988	直営
	耳取多目的集会所	大字耳取2301-1	773	358	鉄骨造	2	1981	直営
	一ツ谷老人憩の家	大字御影新田1632番2	275	272	鉄骨造	2	1993	指定管理
	寝たきり予防センター	大字大久保85番	467	275	木造	1	2001	指定管理
	荒堀老人憩の家	加増一丁目1318番2	337	135	木造	2	1984	指定管理
	南町公民館	甲1954番2	533	199	木造	1	1994	直営
	南ヶ原集会所	大字塩野字南ヶ原3907番地2	1,461	187	木造	1	1989	直営

中分類	施設名	所在地	敷地面積 (m ²)	延床面積 (m ²)	建築構造	階層数	建築年	運営形態
文化施設	文化センター（文化会館、公民館、こもろ女性の家）	甲1275番地2	17,000	4,385	鉄筋Co造	2	1983	直営
	こもろプラザ（市民交流センター）	相生町三丁目3番3号		3,866 (市民交流センター部分 1,599m ²)	鉄筋Co造	地上2階建てのうち 2階部分	2015	直営

②施設配置図



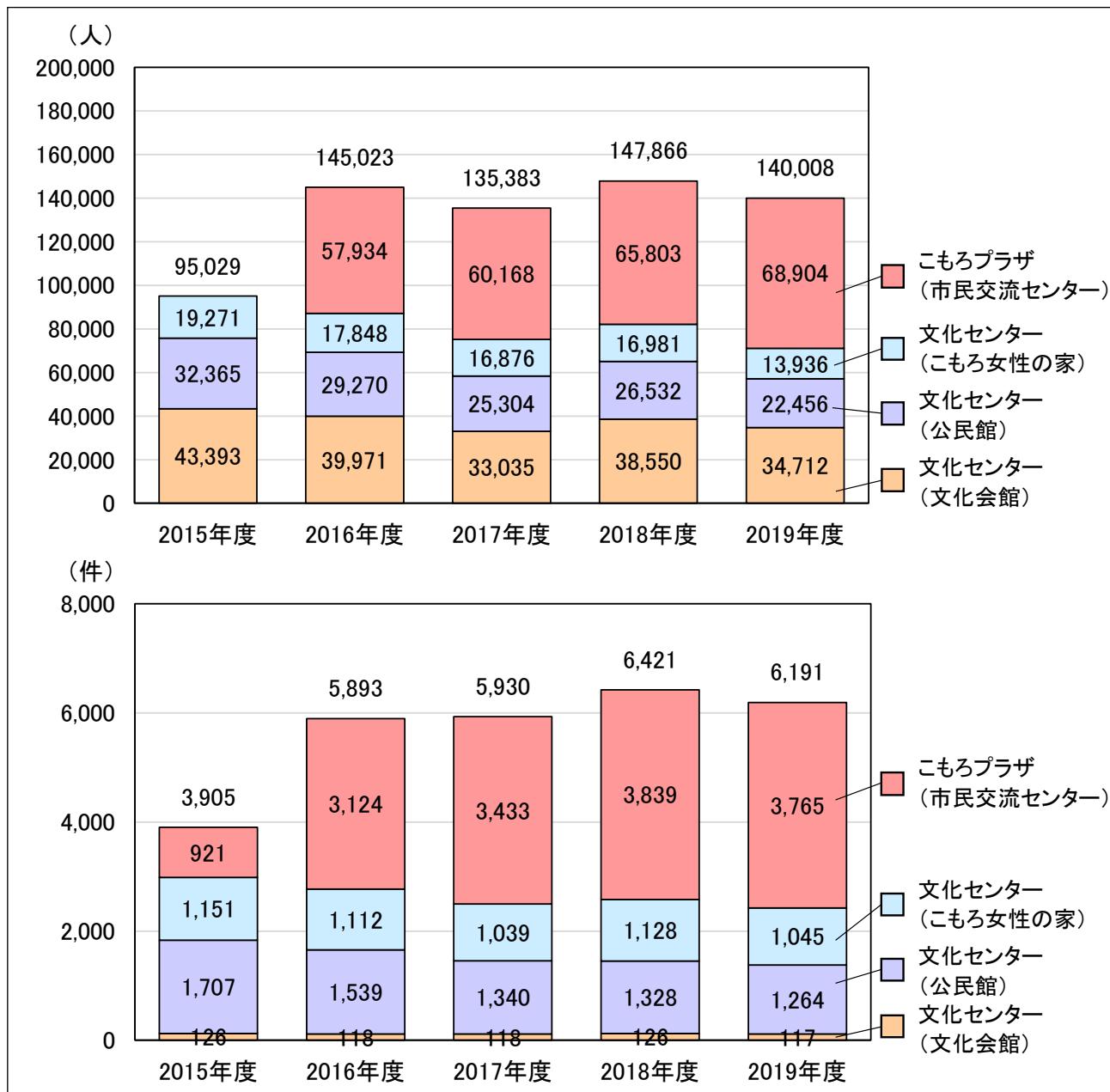
③利用状況・コスト

ア) 利用状況

文化センターの年間利用者数は、令和元（2019）年度で文化会館が約3.5万人、公民館が約2.2万人、こもろ女性の家が約1.4万人で、いずれも平成27（2015）年度と比較して減少しています。年間利用件数については、令和元（2019）年度で文化会館が117件、公民館が1,264件、こもろ女性の家が1,045件で、文化会館とこもろ女性の家が過去5年間でおおむね横ばい、公民館が減少傾向で推移しています。

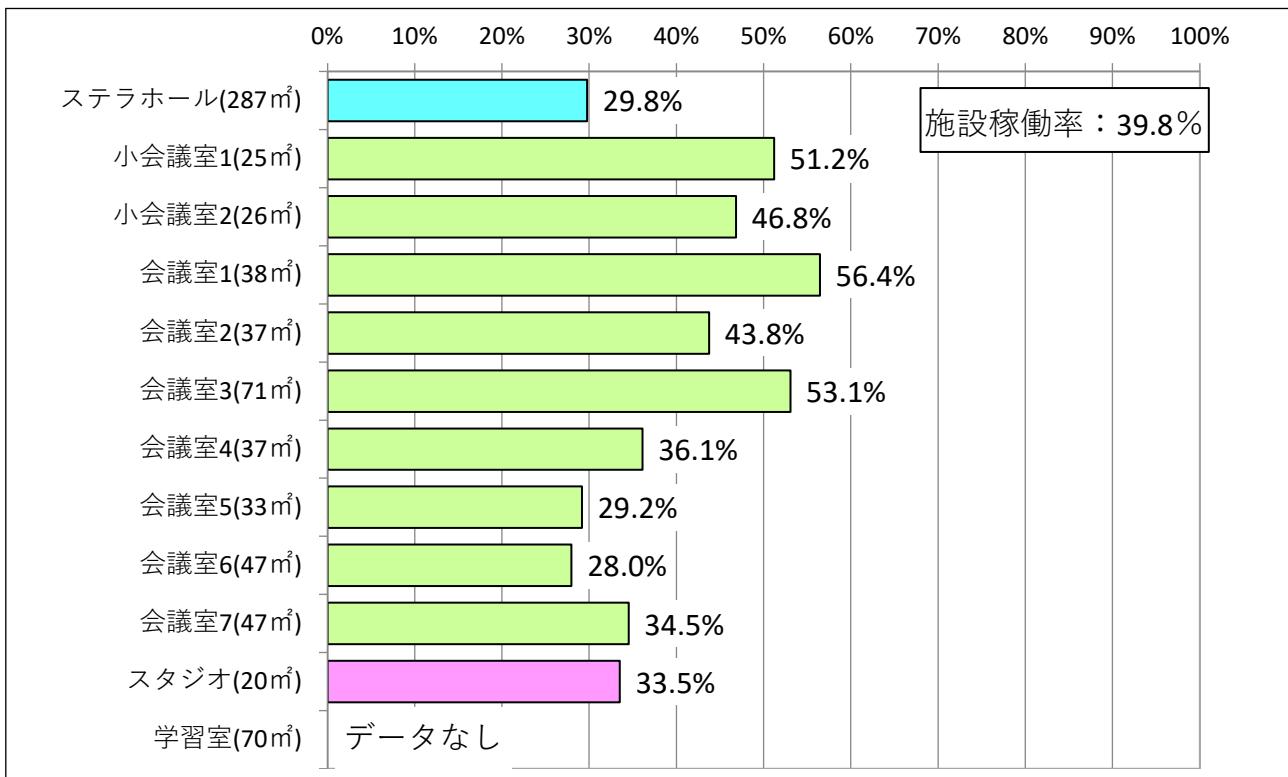
平成27（2017）年度に開設したこもろプラザ（市民交流センター）の年間利用者数は、令和元（2019）年度で約6.9万人、年間利用件数が3,765件で、共に開設翌年の平成28（2016）年度より増加しています。

図表 年間利用者数・利用件数（文化施設）



こもろプラザ（市民交流センター）の年間稼働率は、令和元（2019）年度は39.8%で、ステラホールが29.8%、会議室9室のうち、3室が50%以上、6室が50%未満となっています。

図表 部屋別年間稼働率（文化施設（こもろプラザ））

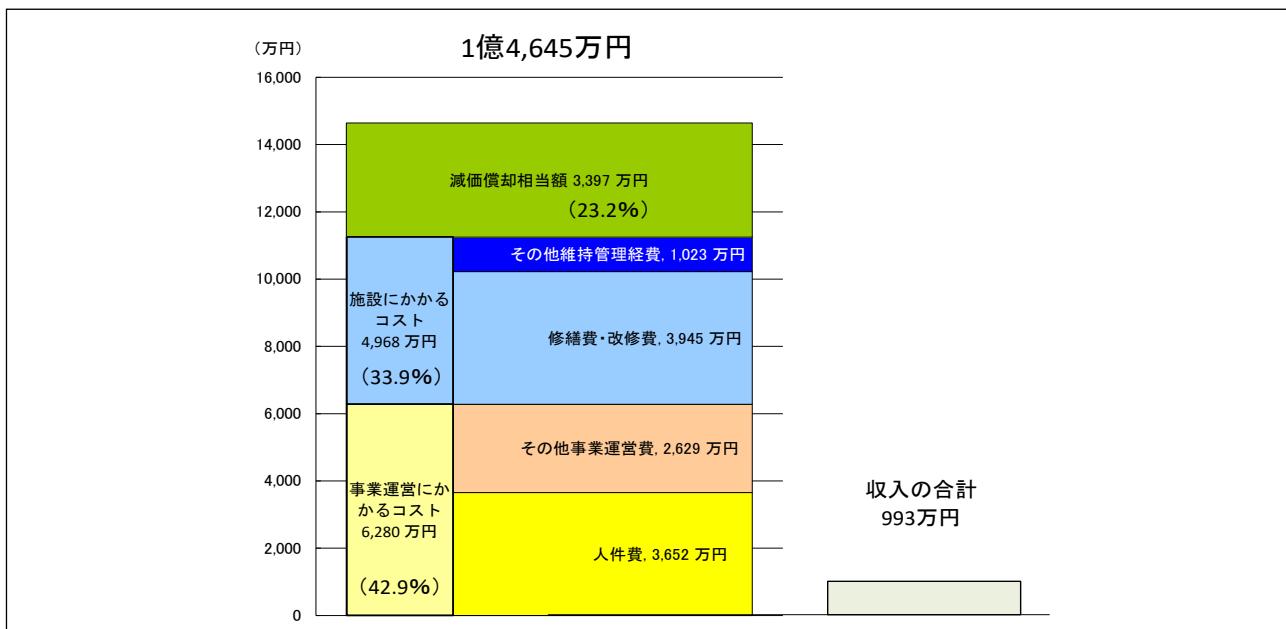


※文化センター（文化会館、公民館、こもろ女性の家）は、部屋別稼働率のデータなし。

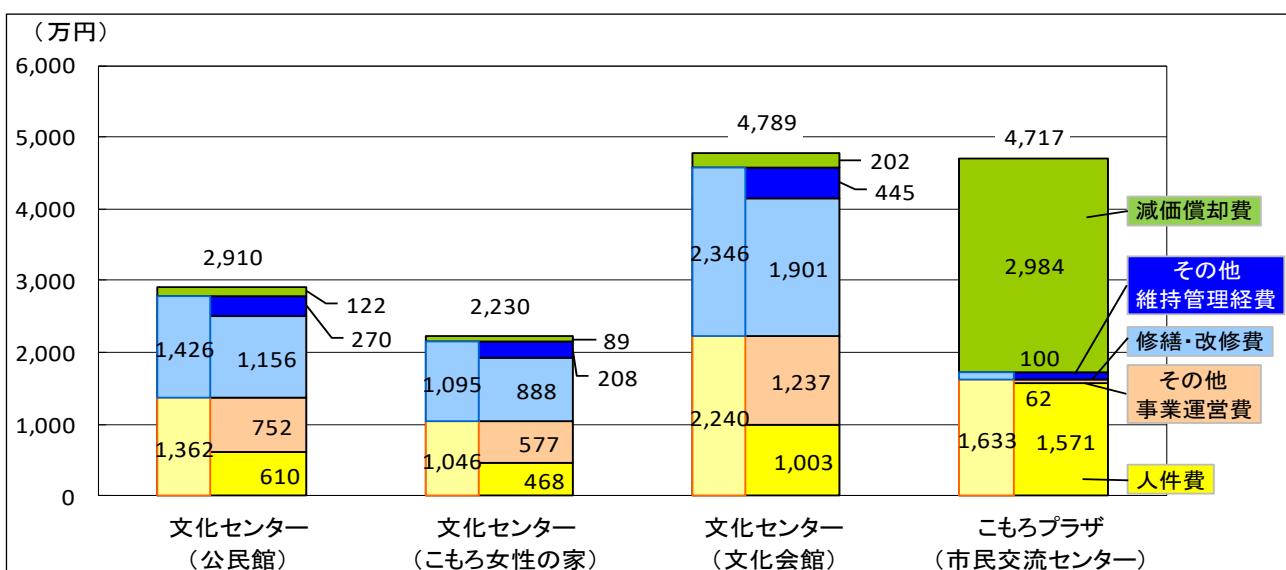
イ) コスト

文化施設2施設（文化センター（文化会館、公民館、こもろ女性の家）、こもろプラザ（市民交流センター部分））に係る年間コストは、令和元（2019）年度は合わせて約1.5億円でした。このうち文化センターが約1億円、こもろプラザ（市民交流センター）が約4,700万円となっています。これを年間利用者数一人当たりでみると、文化センター（公民館）が約1,300円/人、文化センター（こもろ女性の家）が約1,600円/人、文化センター（文化会館）が約1,400円/人、こもろプラザ（市民交流センター）が約700円/人となります。

図表 文化施設 トータルコスト（2019年度）



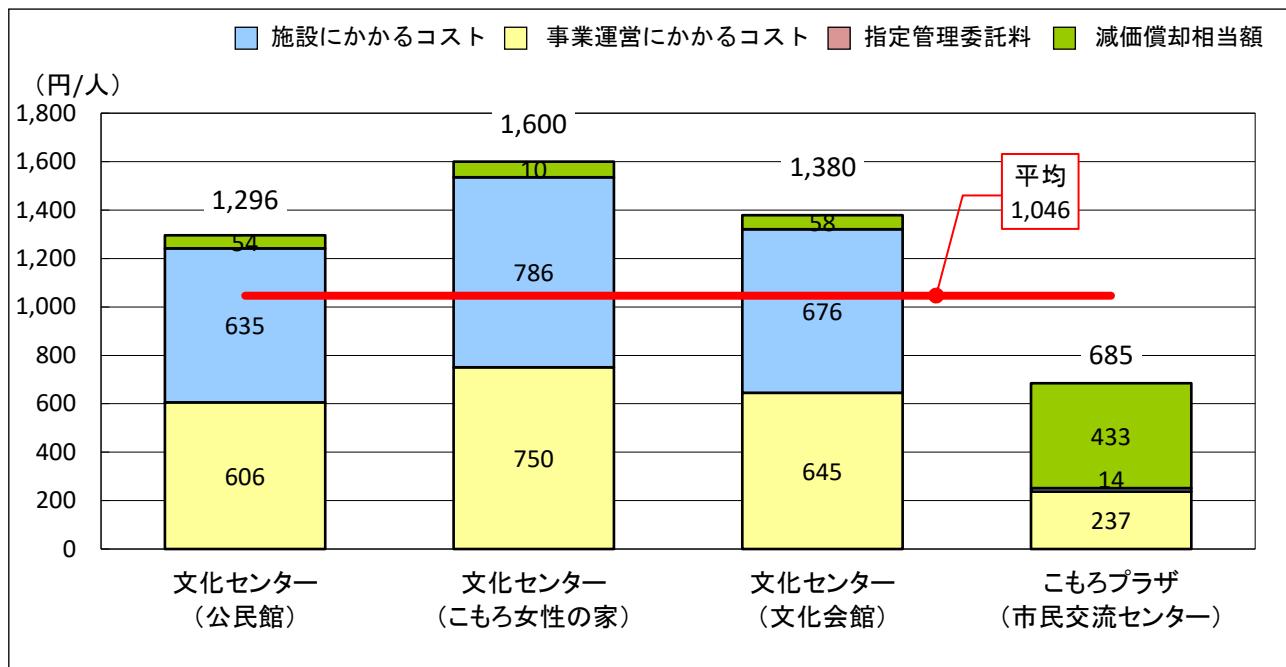
図表 施設別トータル（2019年度）



※文化センターの減価償却費については、公民館、こもろ女性の家、文化会館の各専用面積の面積比率で按分した。

※こもろプラザの減価償却費については、市民交流センター、図書館の面積比率で按分した。

図表 施設別 利用者1人当たりコスト（2019年度）



④課題等

- ・ 区の集会所については、維持管理から施設運営までほぼすべての業務を区で実施しています。
- ・ 市民活動・ボランティアサポートセンターは、こもテラスに機能移転したため、今後の建物の活用等について検討する必要があります。
- ・ 文化会館の利用者数は、平成17～27年度は年間4万人を超えていましたが、過去3年間、年間4万人未満が続いています。
- ・ 公民館とこもろ女性の家の年間利用者数は、減少傾向にあります。
- ・ こもろプラザ（市民交流センター）の部屋別の年間稼働率について、50%未満の室が多数あります。
- ・ 文化センター（公民館、こもろ女性の家、文化会館）のコストが、年間利用者数一人当たりでみると比較的新しいこもろプラザよりも割高になっています。

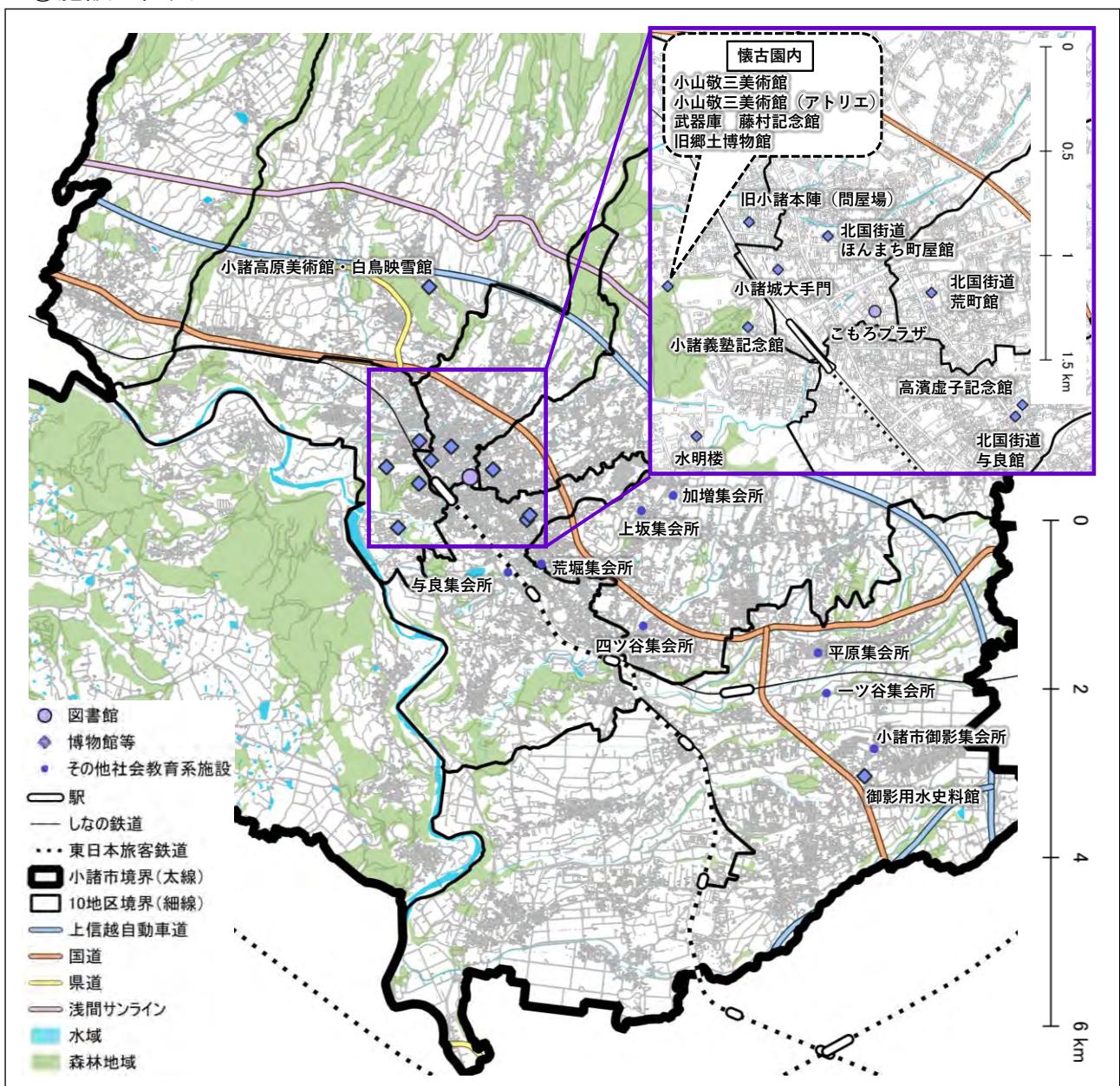
(3) 社会教育系施設

①施設一覧

中分類	施設名	所在地	敷地面積 (m ²)	延床面積 (m ²)	建築構造	階層数	建築年	運営形態
博物館等	北国街道ほんまち町屋館	本町二丁目2番9号	1,559	632	木造	2	1923 (2001改修)	指定管理
	北国街道荒町館	荒町一丁目6番7号	106	149	木造	2	2002	指定管理
	北国街道与良館	与良二丁目3番3号	1,070	408	木造	2	2007	指定管理
	小諸城大手門	大手一丁目302番1(大手門公園内)	10,398	127	木造	2	2008	直営
	藤村記念館	丁315(懐古園内)	330	217	木造	1	1957	直営
	武器庫	丁315(懐古園内)	10	20	木造	2	2000	直営
	旧郷土博物館	丁221(懐古園内)	113,123	827	鉄筋Co造	2	1968	直営
	小山敬三美術館	丁221(懐古園内)	113,123	277	鉄筋Co造	1	1975	直営
	小諸高原美術館・白鳥映雪館	大字菱平2805番地1	6,168	2,165	鉄筋Co造	1	1998	直営
	水明楼	古城乙1210	529	114	木造	2	1898	直営
	小諸義塾記念館	古城二丁目1番8号	606	186	木造	2	1996	直営
	旧小諸本陣(問屋場)	市町一丁目38番7	329	385	木造	2	不明	直営
	高濱虚子記念館	与良町二丁目3番24	859	198	鉄筋Co造	1	1999	直営
	御影用水史料館	大字御影新田字屋敷894-24	231	150	木造	1	2004	直営
	小山敬三記念館(アトリエ)	丁221(懐古園内)		115	木造		2005 移築	直営
図書館	こもろプラザ(図書館)	相生町三丁目3番3号		3,866 (図書館部分2,267m ²)	鉄筋Co造	地上2階建てのうち1階部分	2015	一部委託
その他社会教育系施設	与良集会所	甲1533番地7	357	103	木造	1	1982	直営
	四ツ谷集会所	大字柏木313番地5	576	225	木造	2	1973	直営
	上坂集会所	大字加増715番地1	452	150	木造	1	1985	直営

中分類	施設名	所在地	敷地面積 (m ²)	延床面積 (m ²)	建築構造	階層数	建築年	運営形態
その他社会教育系施設	加増集会所	大字加増823番地15	496	122	木造	1	1986	直営
	荒堀集会所	加増一丁目11番3号	113	390	鉄筋Co造	2	1974	直営
	平原集会所	大字平原739番地1	451	545	鉄骨鉄筋Co造	2	1975	直営
	一ツ谷集会所	大字御影新田1420番地2	454	100	木造	1	1988	直営
	小諸市御影集会所	大字御影新田2090番地の3	173	109	木造	2	1979	廃止

②施設配置図

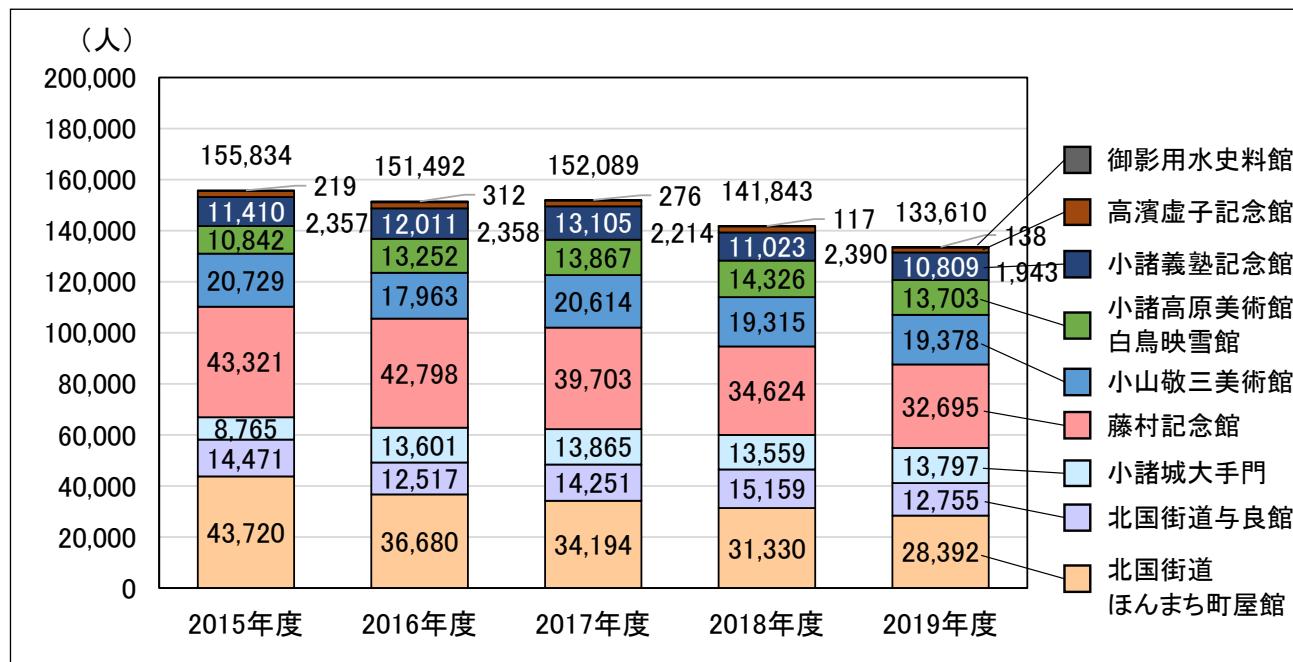


③利用状況・コスト

ア) 利用状況

博物館等の年間利用者数は、令和元（2019）年度で北国街道ほんまち町屋館が約2.8万人、北国街道与良館が約1.3万人、小諸城大手門が約1.4万人、藤村記念館が約3.3万人、小山敬三美術館が約1.9万人、小諸高原美術館・白鳥英雪館が約1.4万人、小諸義塾記念館が約1.1万人、高濱虚子記念館が約2千人、御影用水資料館が約140人となっており、このうち北国街道ほんまち町屋館については、過去5年間、減少が続いている。

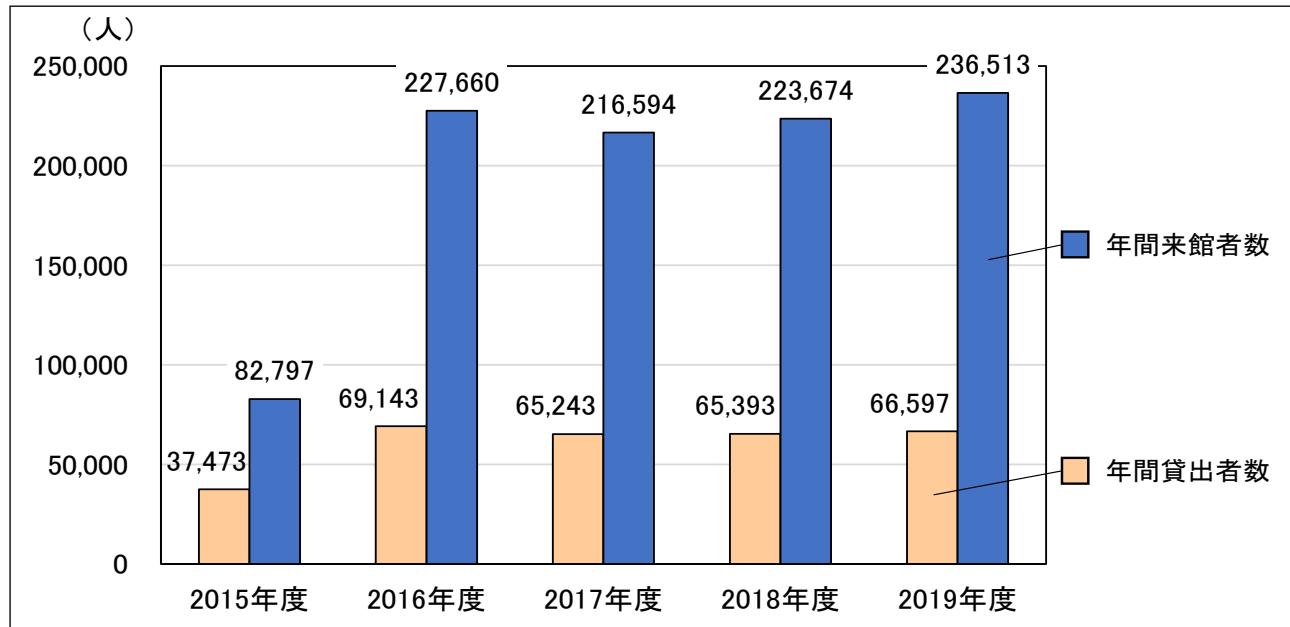
図表 年間利用者数（博物館等）



※北国街道荒町館は廃止予定のため利用状況調査未実施。水明楼、旧小諸本陣（問屋場）は利用者数計測不可。小山敬三記念館（アトリエ）は無料開放のため来館者数不明。

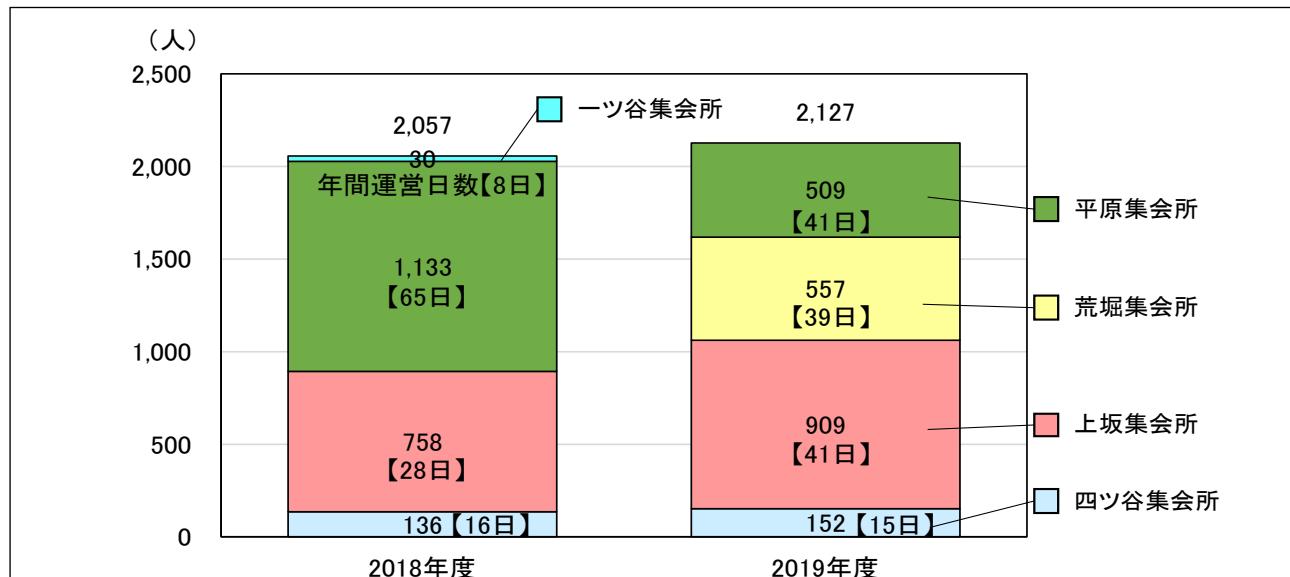
図書館の年間貸出者数は、平成 27（2015）年度にこもろプラザ内に移転・改築されたことにより、平成 27（2015）年度の約 3.7 万人から平成 28（2016）年度以降、6.5 万人以上まで増加しています。年間来館者数は、平成 27（2015）年度の約 8.3 万人から平成 28（2016）年度以降、21 万人以上まで増加しています。

図表 年間貸出者数・来館者数（こもろプラザ（図書館））



その他社会教育施設（同和集会所）の年間利用者数は、令和元（2019）年度で四ツ谷集会所が 152 人、上坂集会所が 909 人、荒堀集会所が 557 人、平原集会所が 509 人で、これに対する年間運営日数は、四ツ谷集会所 15 日、上坂集会所 41 日、荒堀集会所 39 日、平原集会所 41 日となっています。

図表 年間利用者数（その他社会教育系施設（同和集会所））

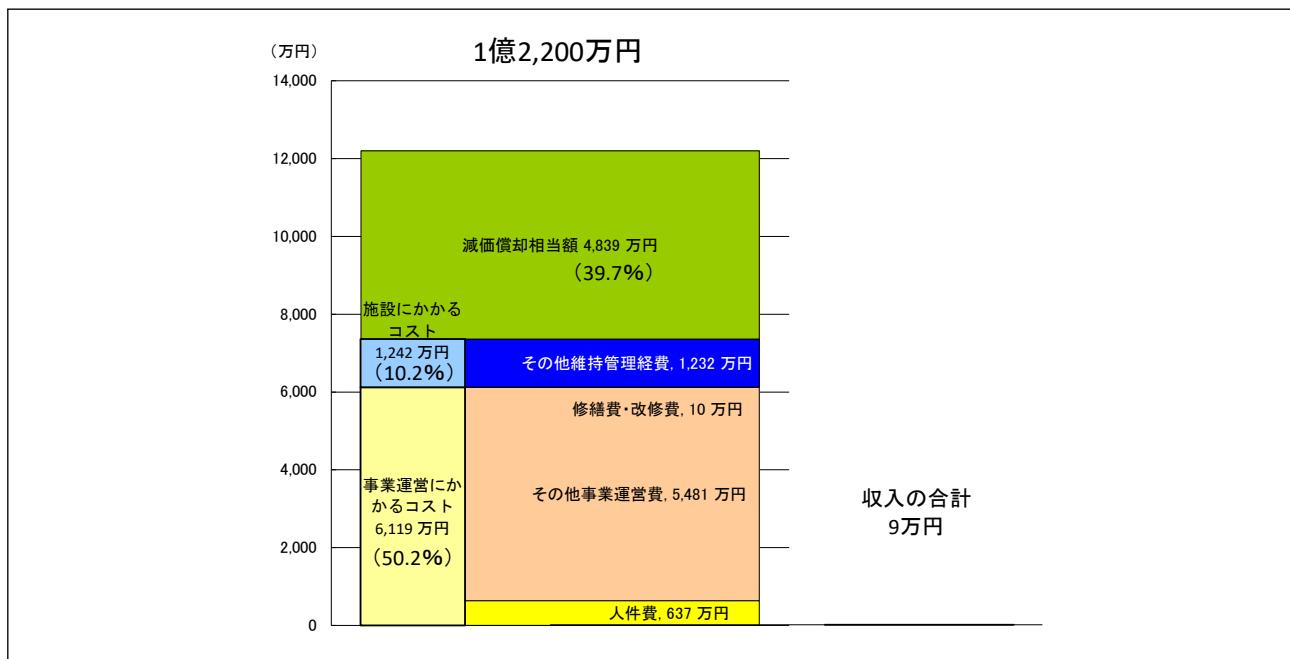


※与良集会所は、利用データなし。荒堀集会所は、2018 年度の利用データなし。一つ谷集会所は、2019 年度の利用データなし。

イ) コスト

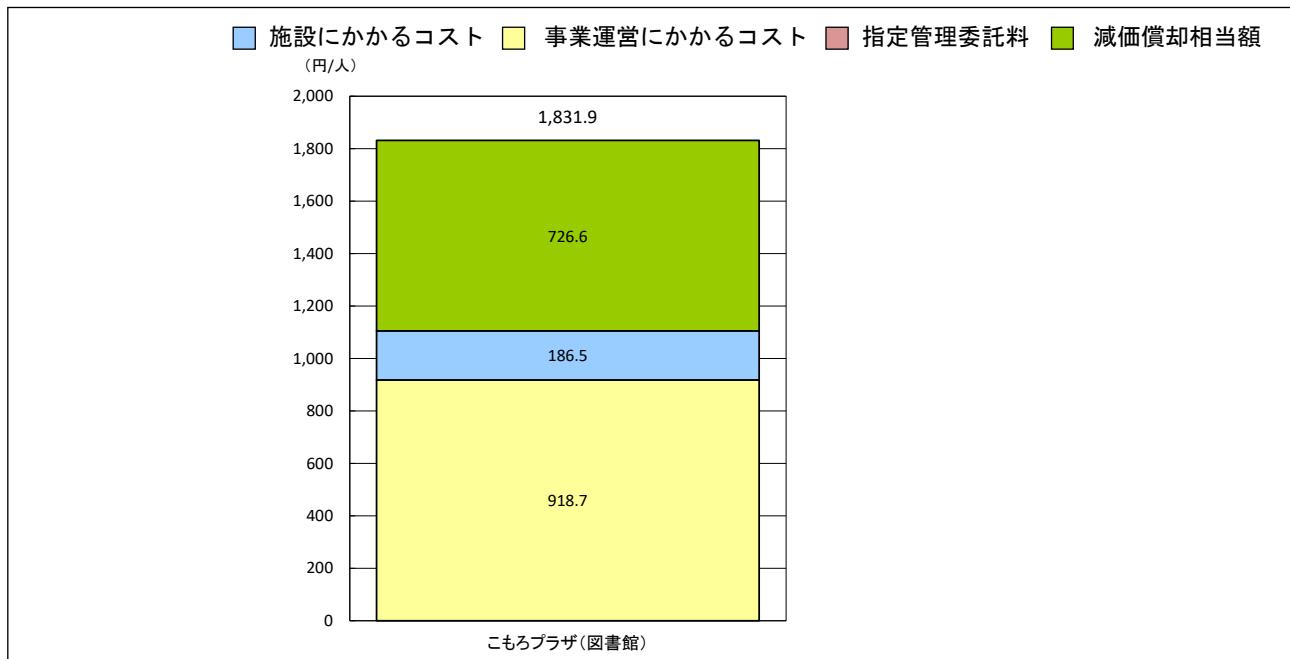
こもろプラザ（図書館部分）にかかる年間コストは、令和元（2019）年度は約1.2億円でした。これは、年間貸出者数一人当たりでは約1,800円/人となります。

図表 こもろプラザ（図書館） トータルコスト（2019年度）



※こもろプラザの減価償却費については、市民交流センター、図書館の面積比率で按分した。

図表 こもろプラザ（図書館） 利用者（年間貸出者数）1人当たりコスト（2019年度）



④課題等

- ・博物館等のうち、高濱虚子記念館と御影用水資料館については、他の施設と比較して年間利用者数が著しく少ない施設となっています。また、北国街道ほんまち町屋館の利用者数の減少傾向が続いている。
- ・図書館の貸出冊数、年間利用者数は、こもろプラザの新図書館に移転した平成28年度以降、大幅に増加しています。
- ・その他社会教育施設（同和集会所）については、一ヶ月間で1～4回程度の利用にとどまっており、年間利用者数も1,000人に満たない状況です。

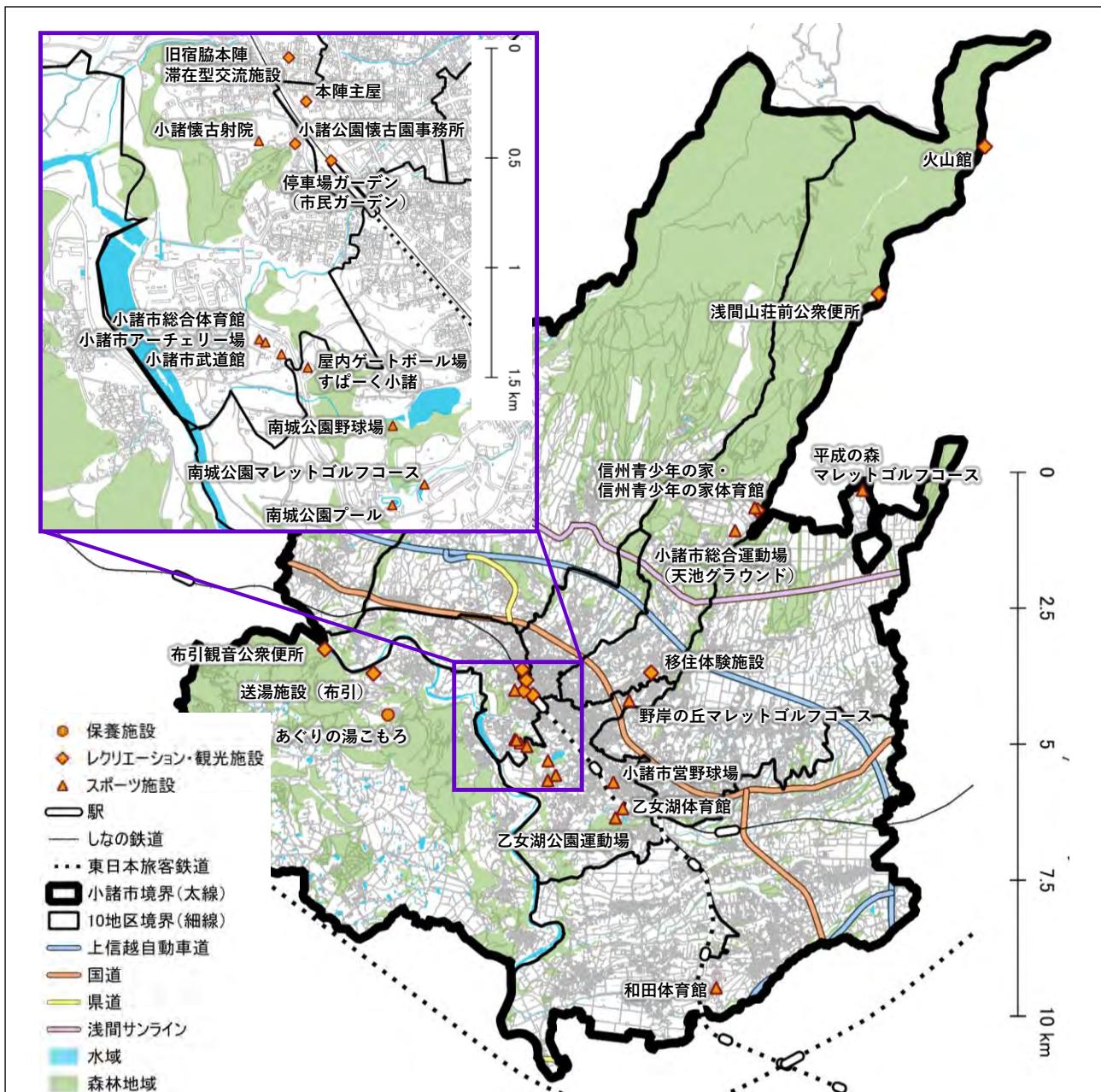
(4) スポーツ・レクリエーション系施設

①施設一覧

中分類	施設名	所在地	敷地面積 (m ²)	延床面積 (m ²)	建築構造	階層数	建築年	運営形態
保養施設	農産資源活用交流施設（あぐりの湯こもろ）	大字大久保1145番地1	84,825	3,297	鉄骨鉄筋Co造	1	1999	指定管理
レクリエーション・観光施設	移住体験施設	東雲三丁目3961番18	401	87	鉄骨造	2	1986	直営
	信州青少年の家	己65-2	17,809	2,289	鉄筋Co造	2	1969	直営
	旧宿脇本陣滞在型交流施設	市町一丁目18番	804	416	木造	2	1800	指定管理
	停車場ガーデン（市民ガーデン）	相生町一丁目1番9号	6,796	176	木造	1	2009	指定管理
	小諸公園懐古園事務所	丁311番地	188,000	1,214	鉄筋Co造	1	1980	直営
	火山館	北佐久郡御代田町大字塩野字浅間山国有林167二林小班		161	木造	2	1999	直営
	浅間山荘前公衆便所	甲字野馬取又4766番		22	木造	1	1987	直営
	送湯施設（布引）	大字大久保559番地1、2252番地1	20	20	Coブロック造	1	1981	直営
	布引観音公衆便所	大字大久保2252番地1	577	31	木造	1	2001	直営
	本陣主屋	大手1丁目6番14号	1,020	269	木造	1	1995	指定管理
スポーツ施設	小諸市南城公園野球場	甲1856番地	31,200	847	鉄筋Co造	1	1986	直営
	小諸市南城公園プール	甲1984番地	21,950	1,631	鉄筋Co造	3	1984	廃止
	小諸市総合運動場（天池グラウンド）	己2番地173	38,539	179	鉄筋Co造	1	1999	直営
	小諸市乙女湖公園運動場	甲1260番地9	14,250	184	鉄筋Co造	1	1988	直営
	小諸市乙女湖体育館	甲1273番地	543	543	鉄筋Co造	1	1985	直営
	小諸市和田体育館	大字和田556番地1	2,993	877	鉄筋Co造	1	1985	直営

中分類	施設名	所在地	敷地面積 (m ²)	延床面積 (m ²)	建築構造	階層数	建築年	運営形態
スポーツ施設	小諸市南城公園マレットゴルフコース	甲1860番地1	6,872	19	鉄筋Co造	1	1988	直営
	小諸市平成の森マレットゴルフコース	大字塩野3572番地	38,044	207	木造	1	2013	直営
	小諸市御影マレットゴルフコース	大字御影新田448番地13	5,871	40	木造	1	1996	直営
	小諸市営野球場	御幸町一丁目18番	17,362	35	鉄筋Co造	1	1964	直営
	小諸市総合体育館	乙1189番地1	12,858	4,604	鉄筋Co造	2	1978	指定管理
	小諸市武道館	乙1189番地1	12,858	2,949	鉄骨造	2	1983	指定管理
	屋内ゲートボール場すぱーく小諸	甲2197番地2	4,603	1,180	鉄骨造	1	1995	指定管理
	小諸市アーチェリーカン	乙1189番地1	1,800	6	Coブロック造		1978	指定管理
	小諸懐古射院	丁313番地1	900	176	木造	1	2008	指定管理
	信州青少年の家 体育館	己65-2			鉄筋Co造	2	1969	直営

②施設配置図

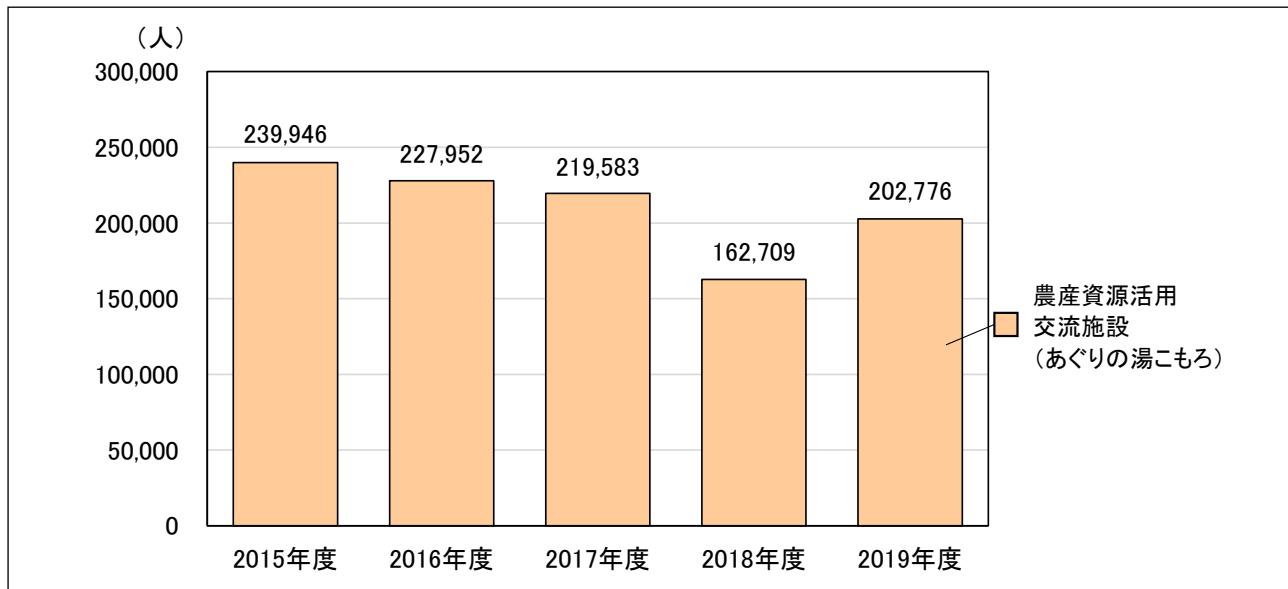


③利用状況・コスト

ア) 利用状況

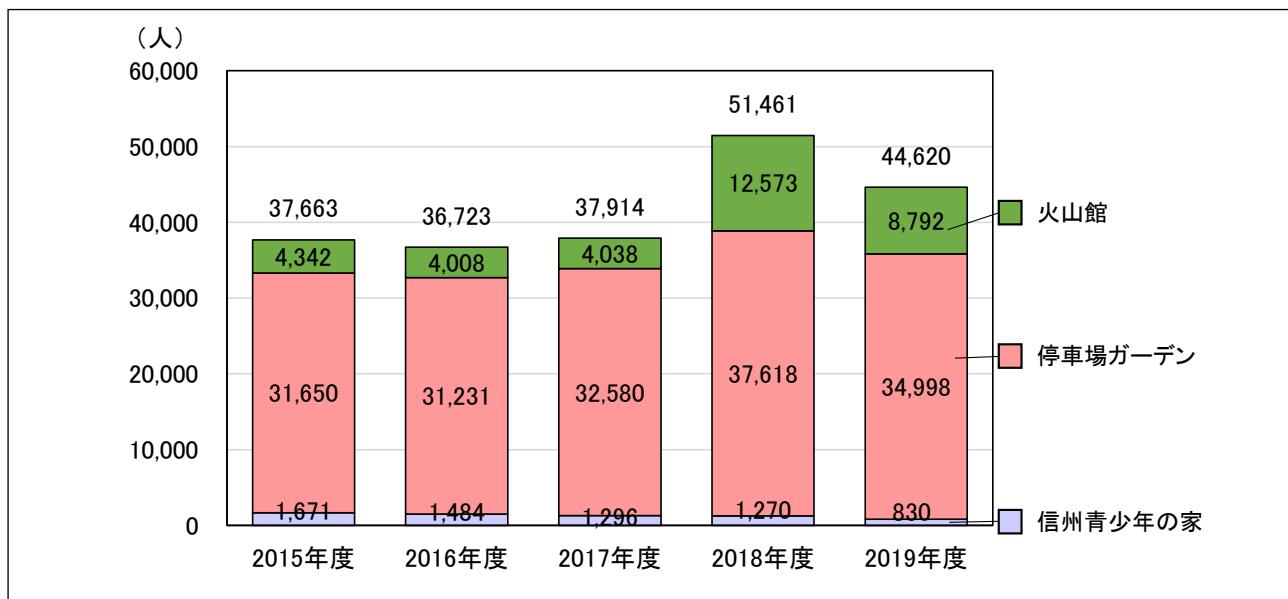
保養施設の年間利用者数は、令和元（2019）年度で農産資源活用交流施設（あぐりの湯こもろ）が20.3万人となっており、平成27（2015）年度より減少傾向にあります。

図表 年間利用者数（保養施設（農産資源活用交流施設（あぐりの湯こもろ）））



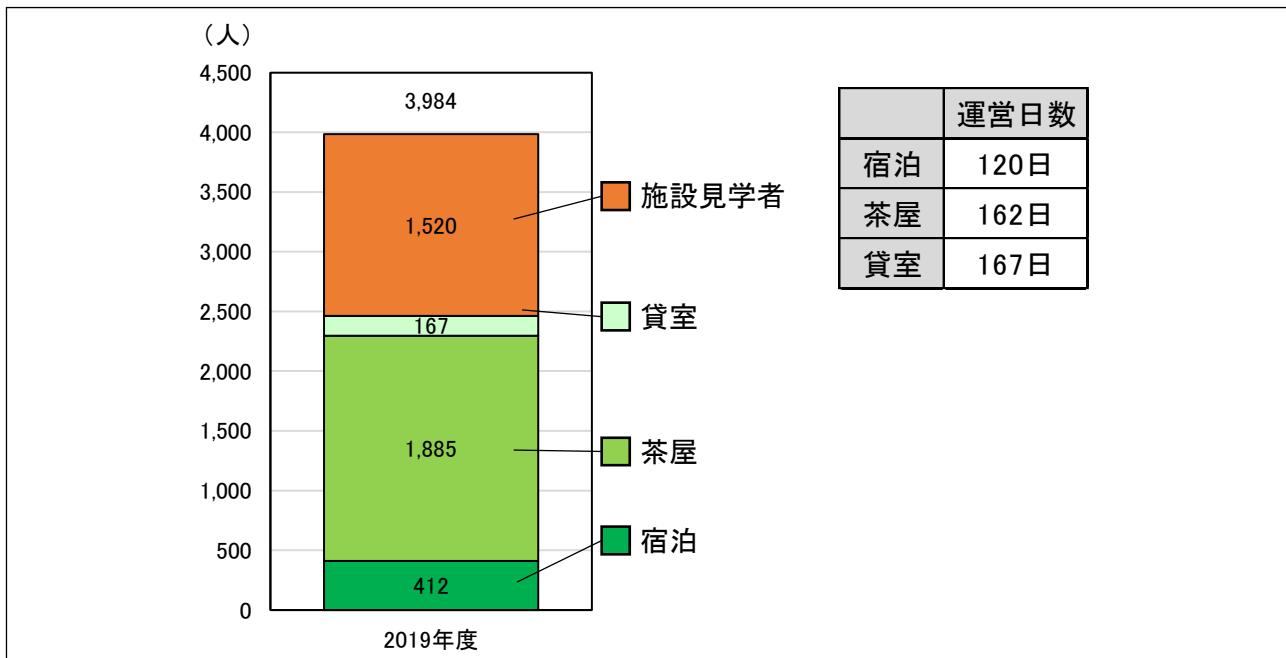
レクリエーション・観光施設の年間利用者数は、令和元（2019）年度で信州青少年の家が830人、停車場ガーデン（市民ガーデン）が3.5万人、火山館が8,792人です。信州青少年の家は減少傾向で推移しています。

図表 年間利用者数（レクリエーション・観光施設）



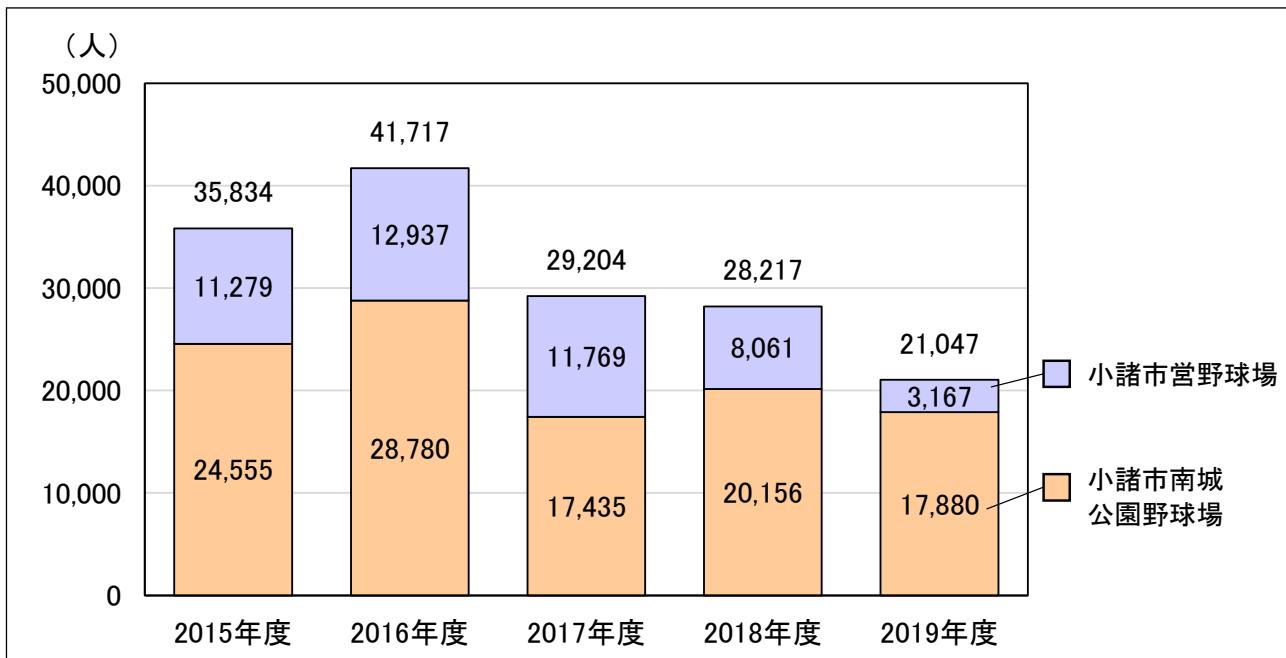
令和元（2019）年度に改裝オープンした旧脇本陣滞在型交流施設（桑屋）の年間利用者数は、宿泊が営業 120 日間で 412 人、茶屋利用が営業 162 日で 1,885 人、貸室が営業 167 日で 167 人となっています。

図表 年間利用者数（旧宿脇本陣滞在型交流施設）



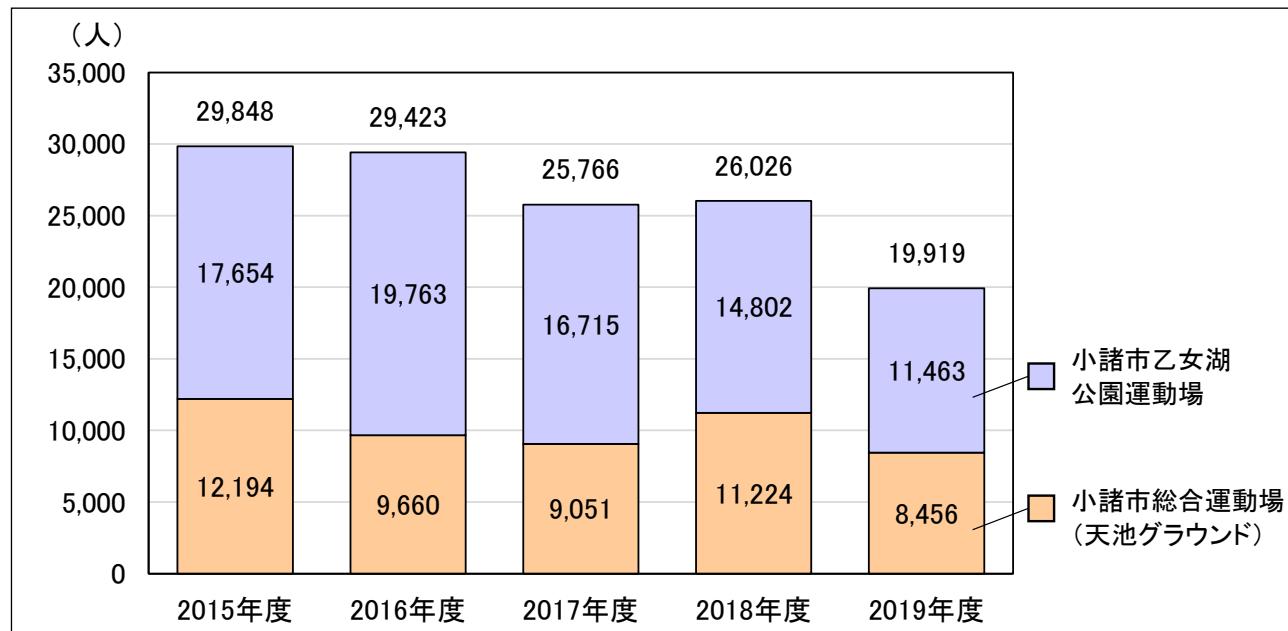
スポーツ施設のうち、野球場の年間利用者数は、令和元（2019）年度で小諸市南城公園野球場が約 1.8 万人、小諸市営野球場が約 3,200 人で、小諸市営野球場は、平成 28（2016）年度より減少傾向にあります。

図表 年間利用者数（スポーツ施設（野球場））



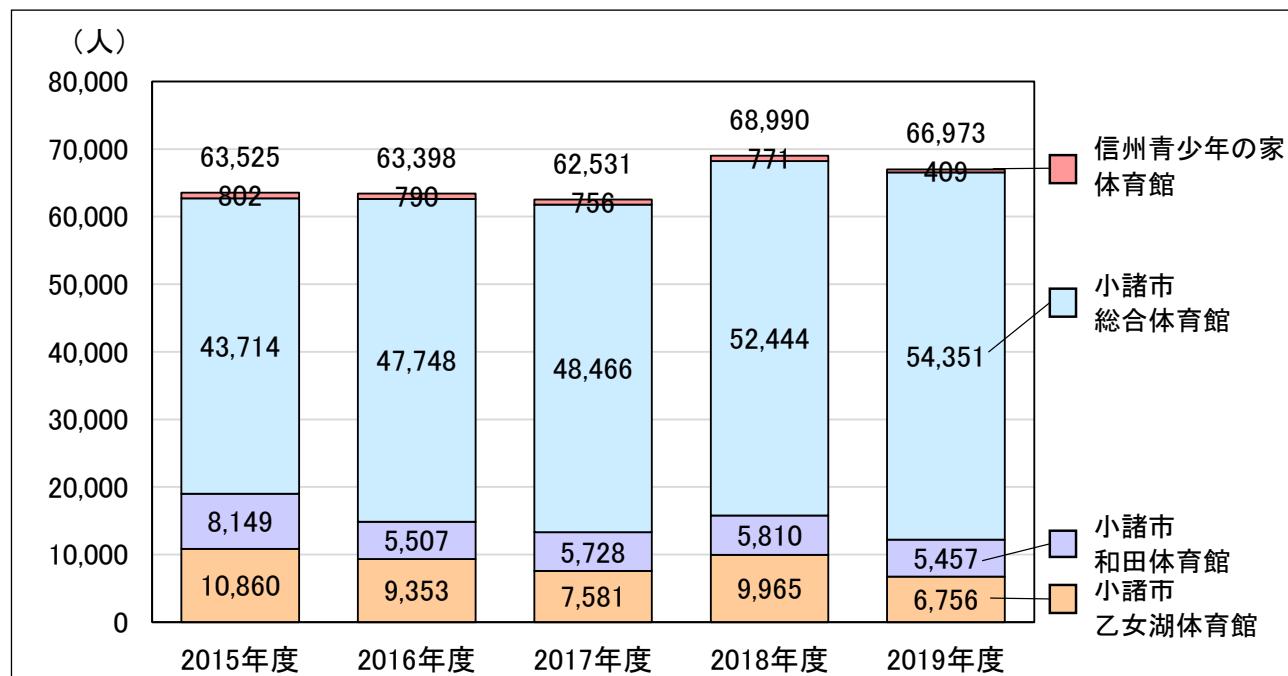
運動場の年間利用者数は、令和元（2019）年度で小諸市総合運動場（天池グラウンド）が約8,000人、小諸市乙女湖公園運動場が約1.1万人で、小諸市乙女湖公園運動場は、平成28（2016）年度より減少傾向にあります。

図表 年間利用者数（スポーツ施設（運動場））



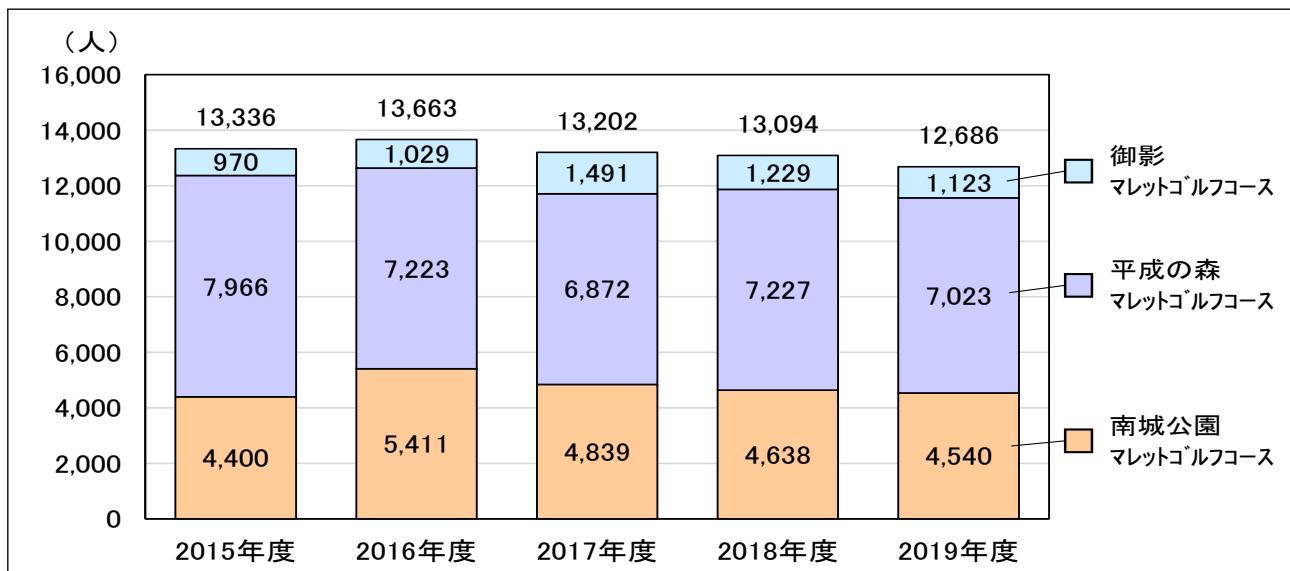
体育館の年間利用者数は、令和元（2019）年度で小諸市乙女湖体育館が約6,800人、小諸市和田体育館が約5,500人、小諸市総合体育館が約5.4万人、信州青少年の家体育館が409人で、小諸市総合体育館は、増加傾向となっています。

図表 年間利用者数（スポーツ施設（体育館））



マレットゴルフコースの大会年間利用者数は、令和元（2019）年度で南城公園マレットゴルフコースが約4,500人、平成の森マレットゴルフコースが約7,000人、御影マレットゴルフコースが約1,100人で、南城公園マレットゴルフコースは平成28（2016）年度以降、減少が続いているいます。

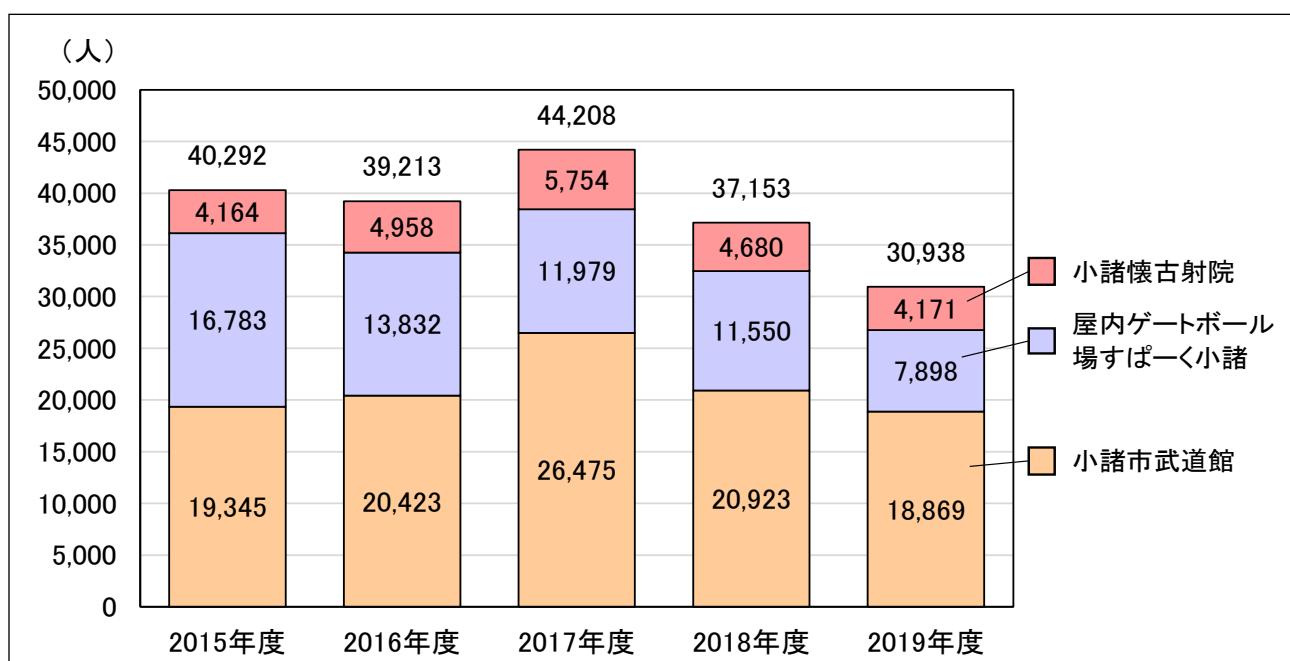
図表 年間利用者数（スポーツ施設（マレットゴルフコース））



※大会利用者数のみ。その他個人利用多数。

その他スポーツ施設の年間利用者数は、令和元（2019）年度で小諸市武道館が約1.9万人、屋内ゲートボール場すばーく小諸が約7,900人、小諸懐古射院が約4,200人で、屋内ゲートボール場すばーく小諸は減少傾向にあります。

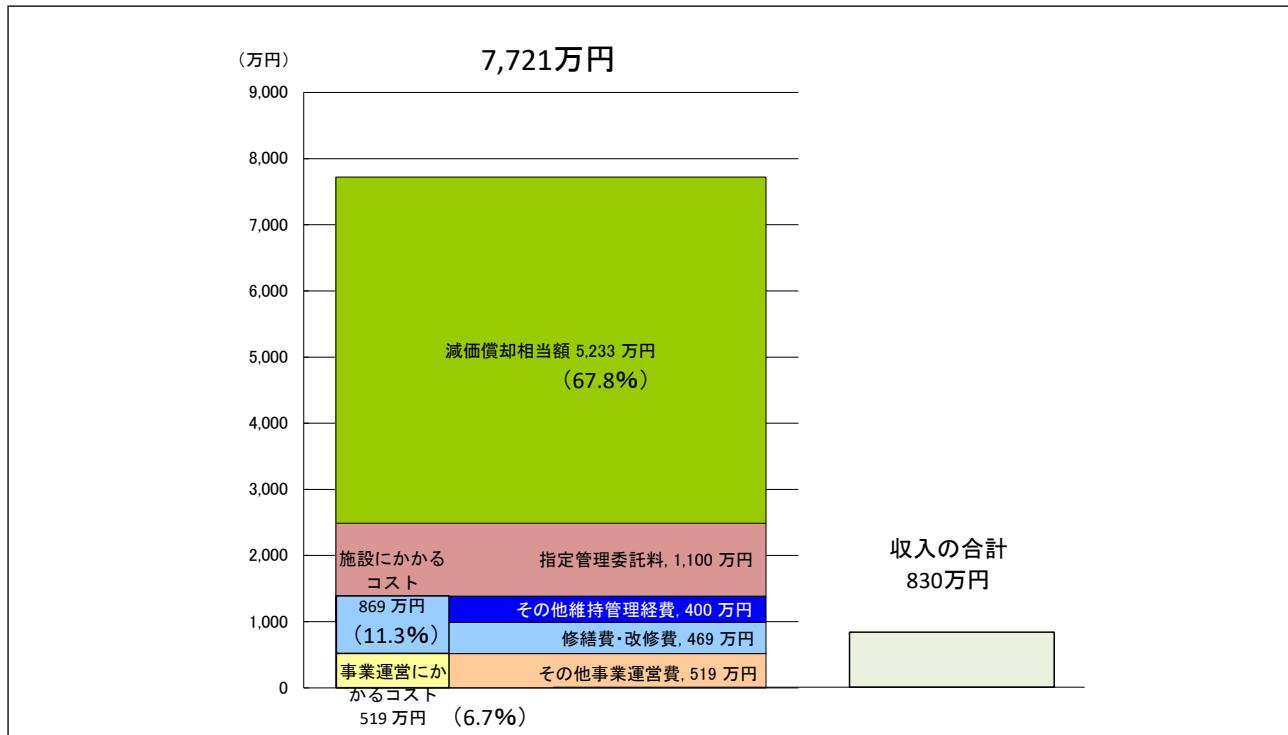
図表 年間利用者数（スポーツ施設（その他））



イ) コスト

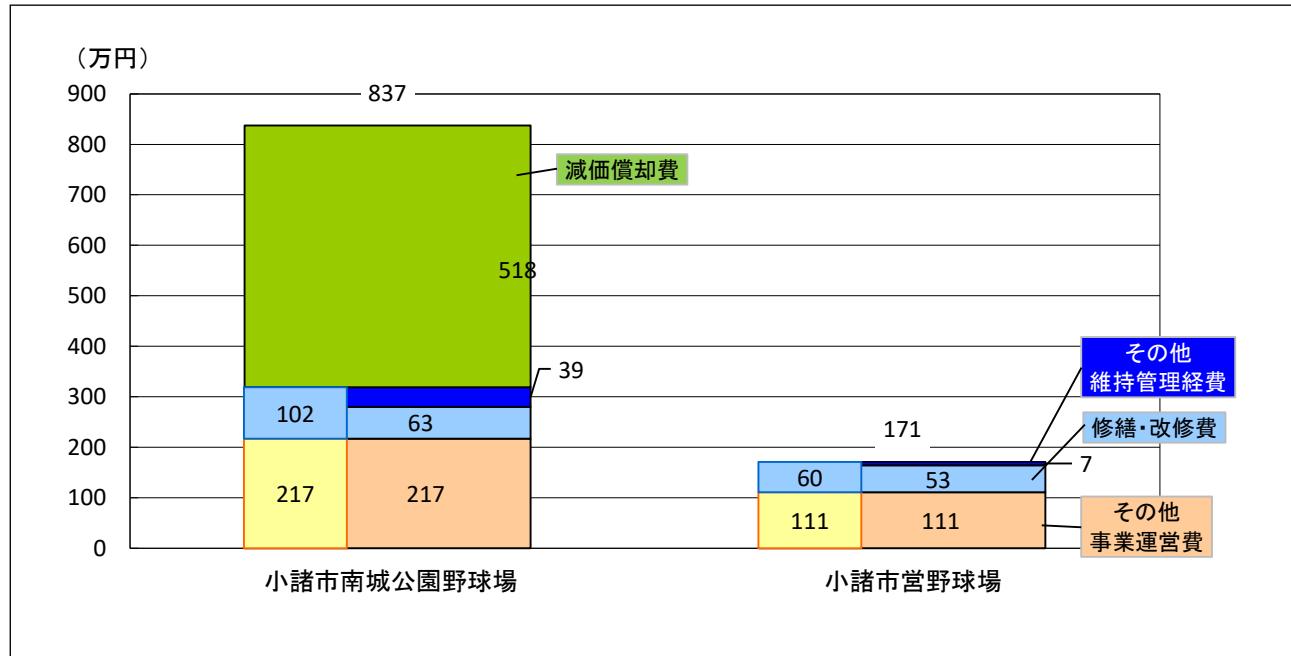
スポーツ施設全体に係るトータルコストは、令和元（2019）年度で約7,700万円です。

図表 スポーツ施設 トータルコスト（2019年度）

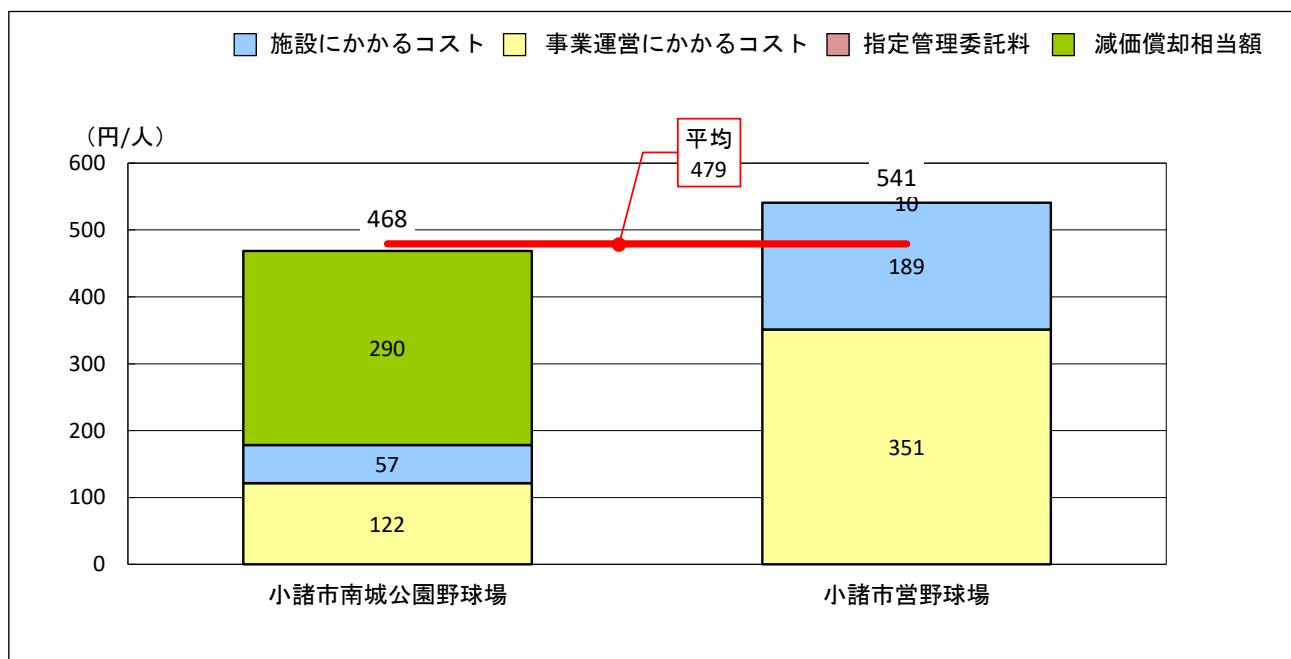


スポーツ施設のうち、野球場に係るコストは、令和元（2019）年度で小諸市南城公園野球場が837万円、小諸市営野球場が171万円となっており、年間利用者数一人当たりでは、小諸市南城公園野球場が468円/人、小諸市営野球場が541円/人です。

図表 スポーツ施設（野球場） 施設別トータル（2019年度）

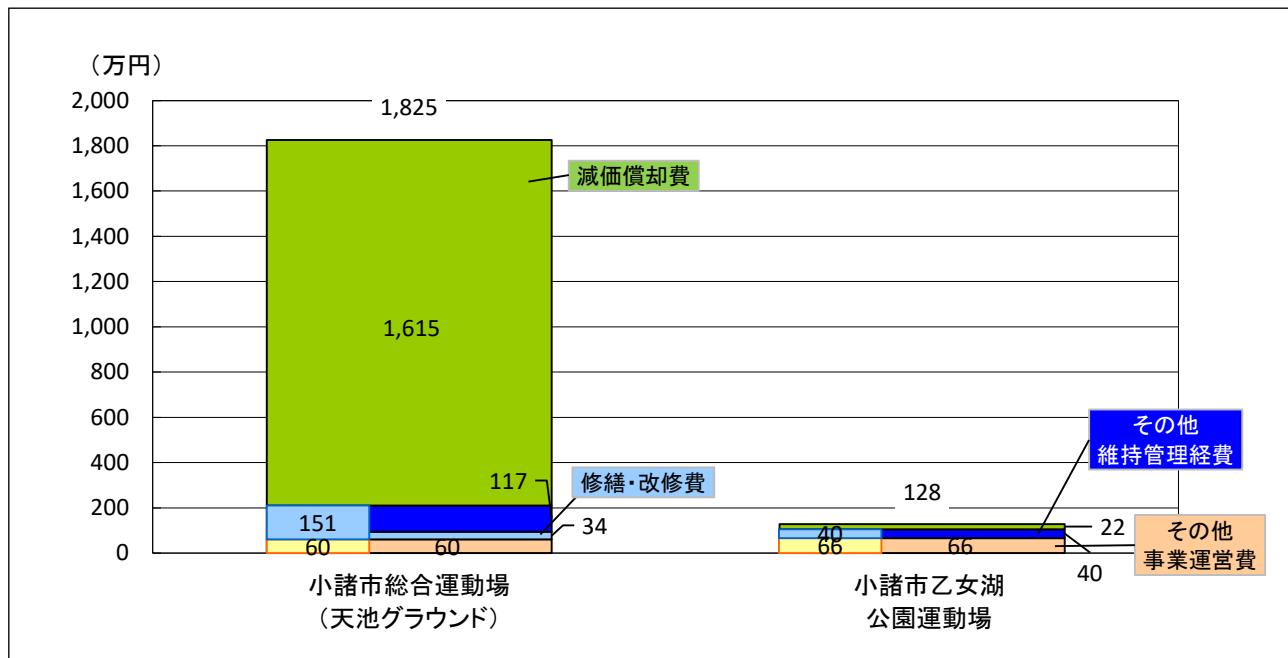


図表 スポーツ施設（野球場） 施設別 利用者1人当たりコスト（2019年度）

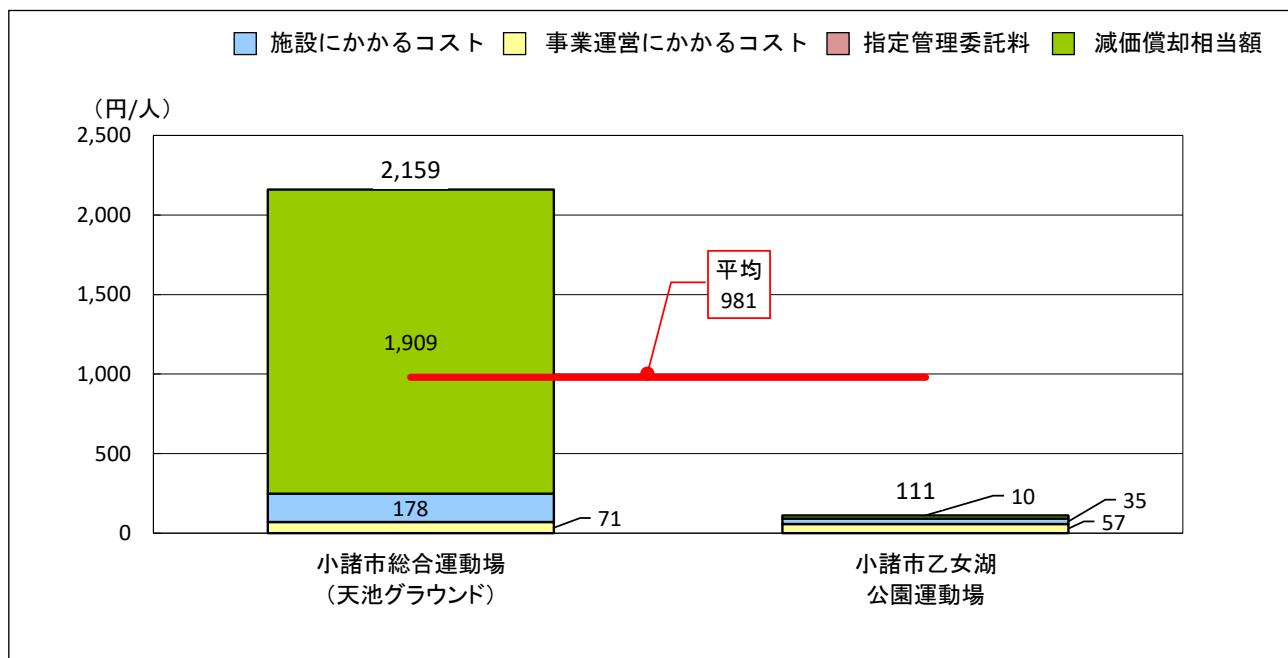


スポーツ施設のうち、運動場に係るコストは、令和元（2019）年度で小諸市総合運動場（天池グラウンド）が1,825万円、小諸市乙女湖公園運動場が128万円で、年間利用者数一人当たりでみると、小諸市総合運動場（天池グラウンド）2,159円/人、小諸市乙女湖公園運動場111円/人となっています。

図表 スポーツ施設（運動場） 施設別トータル（2019年度）（2019年度）

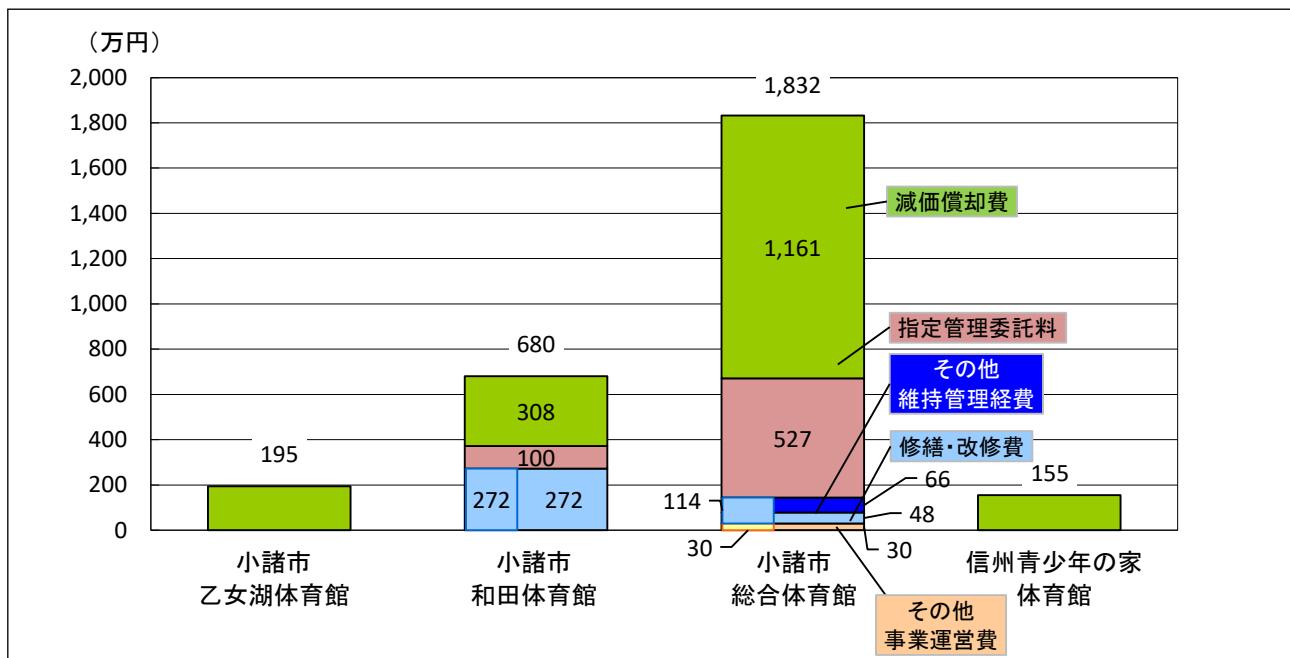


図表 スポーツ施設（運動場） 施設別 利用者1人当たりコスト（2019年度）



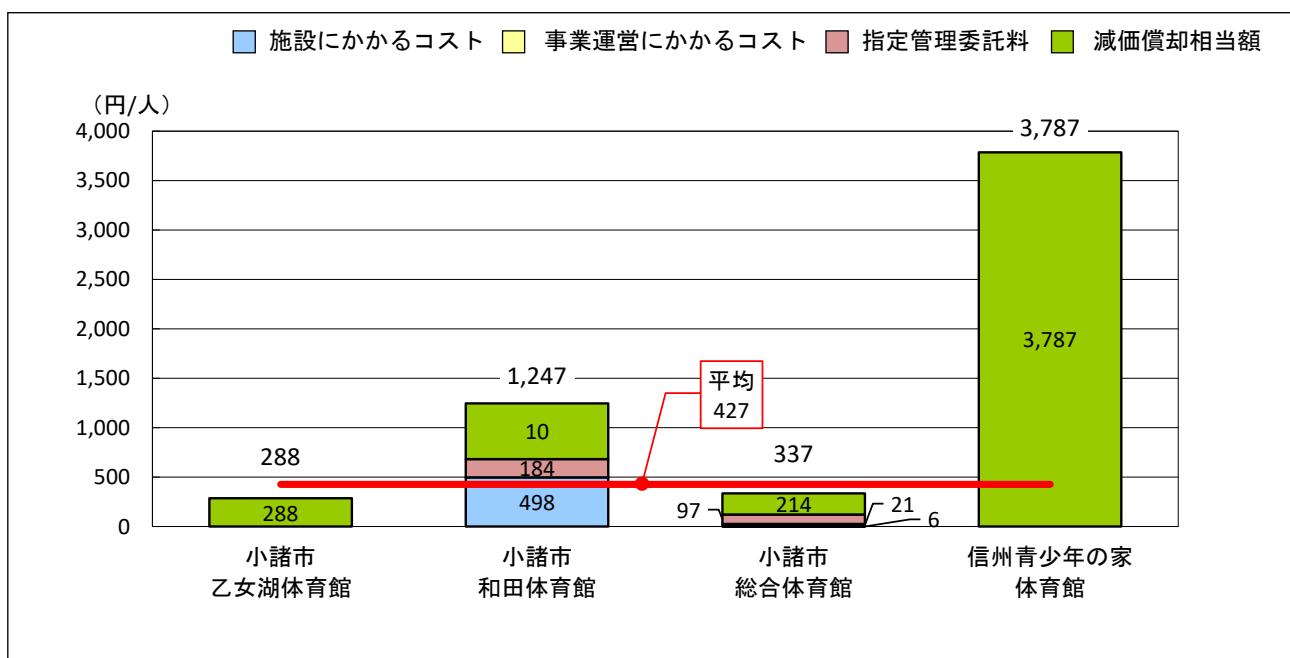
スポーツ施設のうち、体育館に係るコストは、令和元（2019）年度で小諸市乙女湖体育館が195万円、小諸市和田体育館が680万円、小諸市総合体育館が1,832万円、信州青少年の家体育館が155万円で、年間利用者数一人当たりでみると、小諸市乙女湖体育館288円/人、小諸市和田体育館1,247円/人、小諸市総合体育館337円/人、信州青少年の家体育館3,787円/人となっています。

図表 スポーツ施設（体育館） 施設別トータル（2019年度）



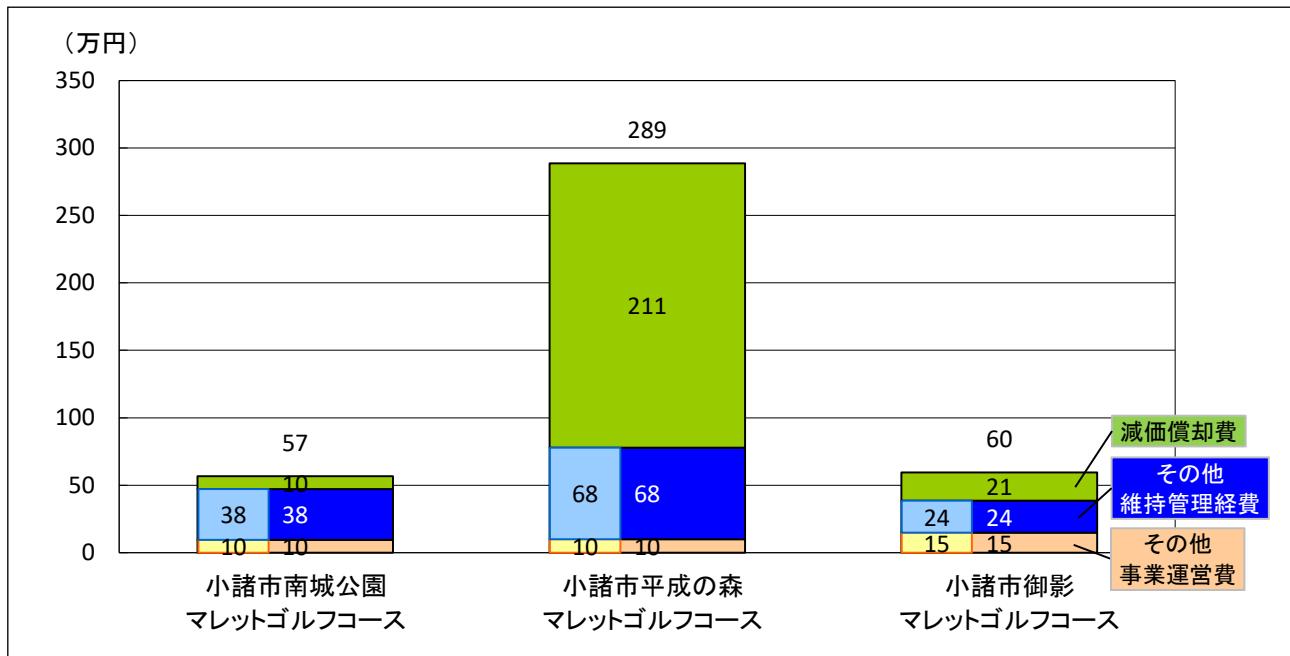
※小諸市和田体育館、小諸市総合体育館、小諸市武道館、屋内ゲートボール場すばーく小諸、小諸市アーチエリ一場の指定管理料については5施設で一括計上されているため、面積按分した。

図表 スポーツ施設（体育館） 施設別 利用者1人当たりコスト（2019年度）

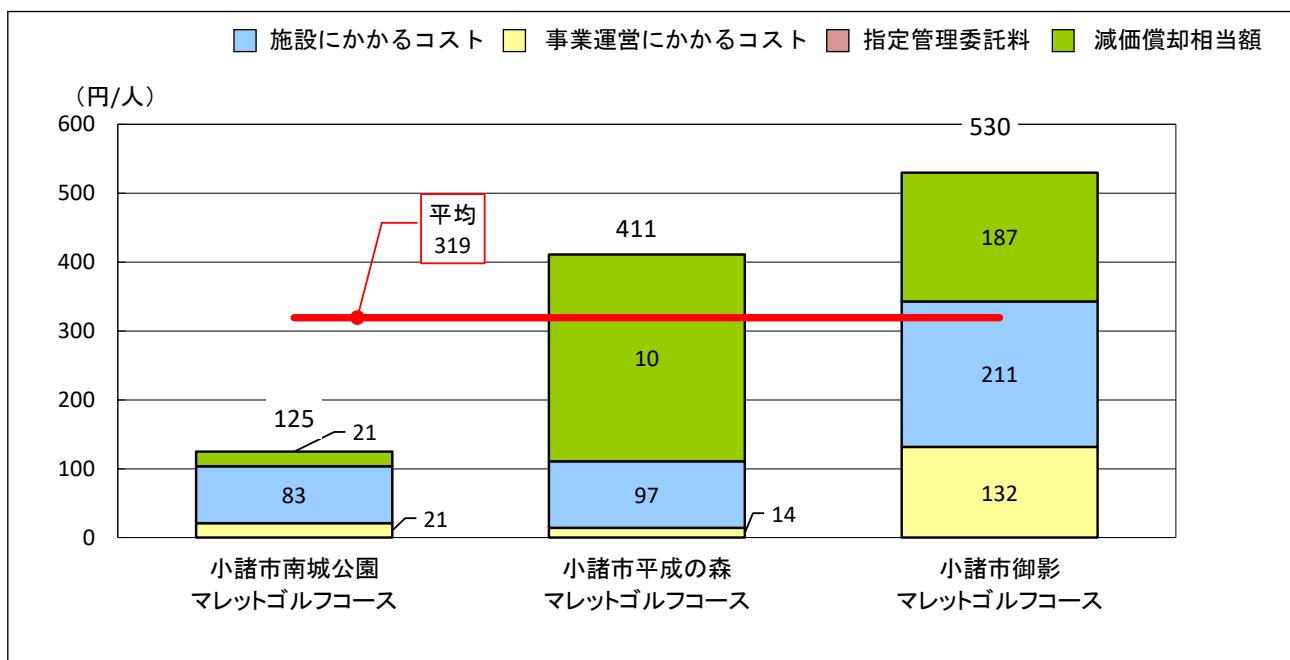


スポーツ施設のうち、マレットゴルフコースに係るコストは、令和元（2019）年度で小諸市南城公園マレットゴルフコースが57万円、小諸市平成の森マレットゴルフコースが289万円、小諸市御影マレットゴルフコースが60万円で、年間利用者数一人当たりでみると、小諸市南城公園マレットゴルフコース125円/人、小諸市平成の森マレットゴルフコース411円/人、小諸市御影マレットゴルフコース530円/人となっています。

図表 スポーツ施設（マレットゴルフコース） 施設別トータル（2019年度）

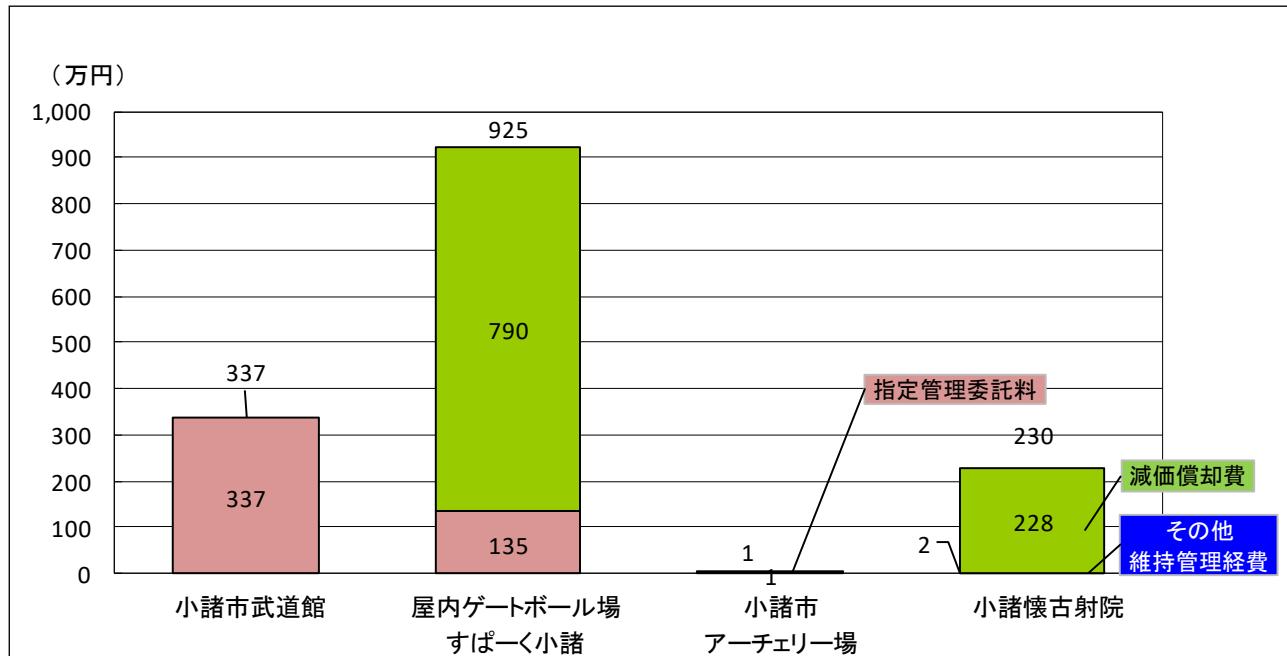


図表 スポーツ施設（マレットゴルフコース） 利用者1人当たりコスト（2019年度）



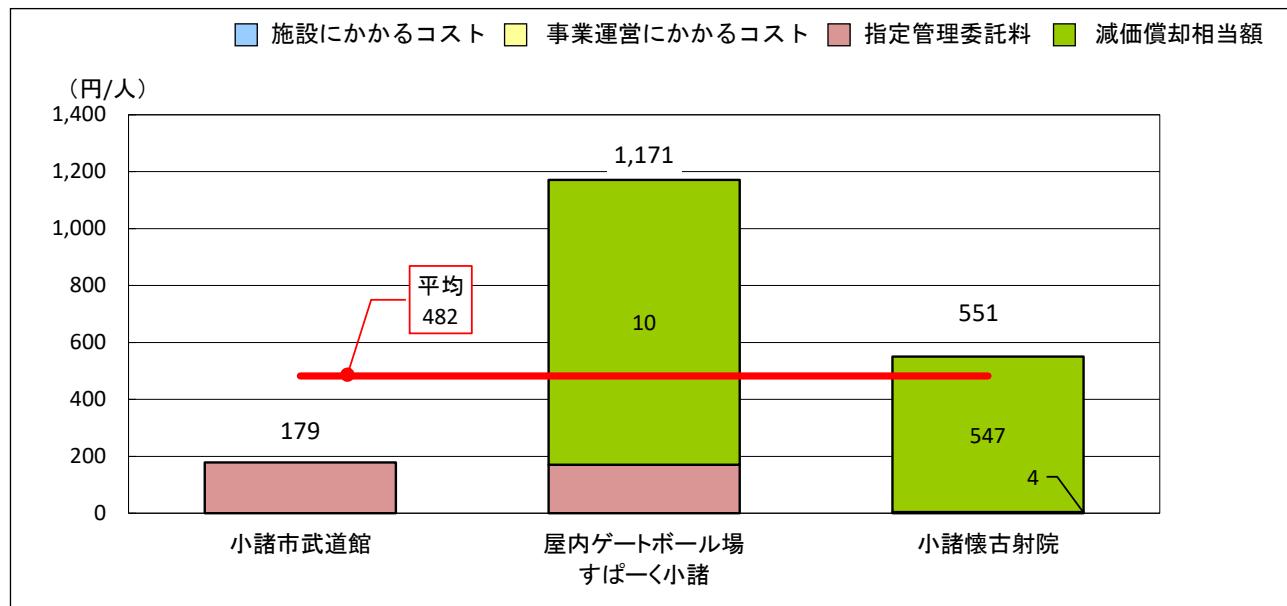
スポーツ施設のうち、その他スポーツ施設に係るコストは、令和元（2019）年度で小諸市武道館が337万円、屋内ゲートボール場すばーく小諸が925万円、小諸市アーチェリー場が1万円、小諸懐古射院が230万円で、年間利用者数一人当たりでみると、小諸市武道館179円/人、屋内ゲートボール場すばーく小諸1,171円/人、小諸懐古射院551円/人となっています。

図表 スポーツ施設（その他スポーツ施設） 施設別トータル（2019年度）



※小諸市和田体育館、小諸市総合体育館、小諸市武道館、屋内ゲートボール場すばーく小諸、小諸市アーチェリー場の指定管理料については5施設で一括計上されているため、面積按分した。

図表 スポーツ施設（その他スポーツ施設） 利用者1人当たりコスト（2019年度）



※小諸市アーチェリー場は利用者データ不明のため未算出。

④課題等

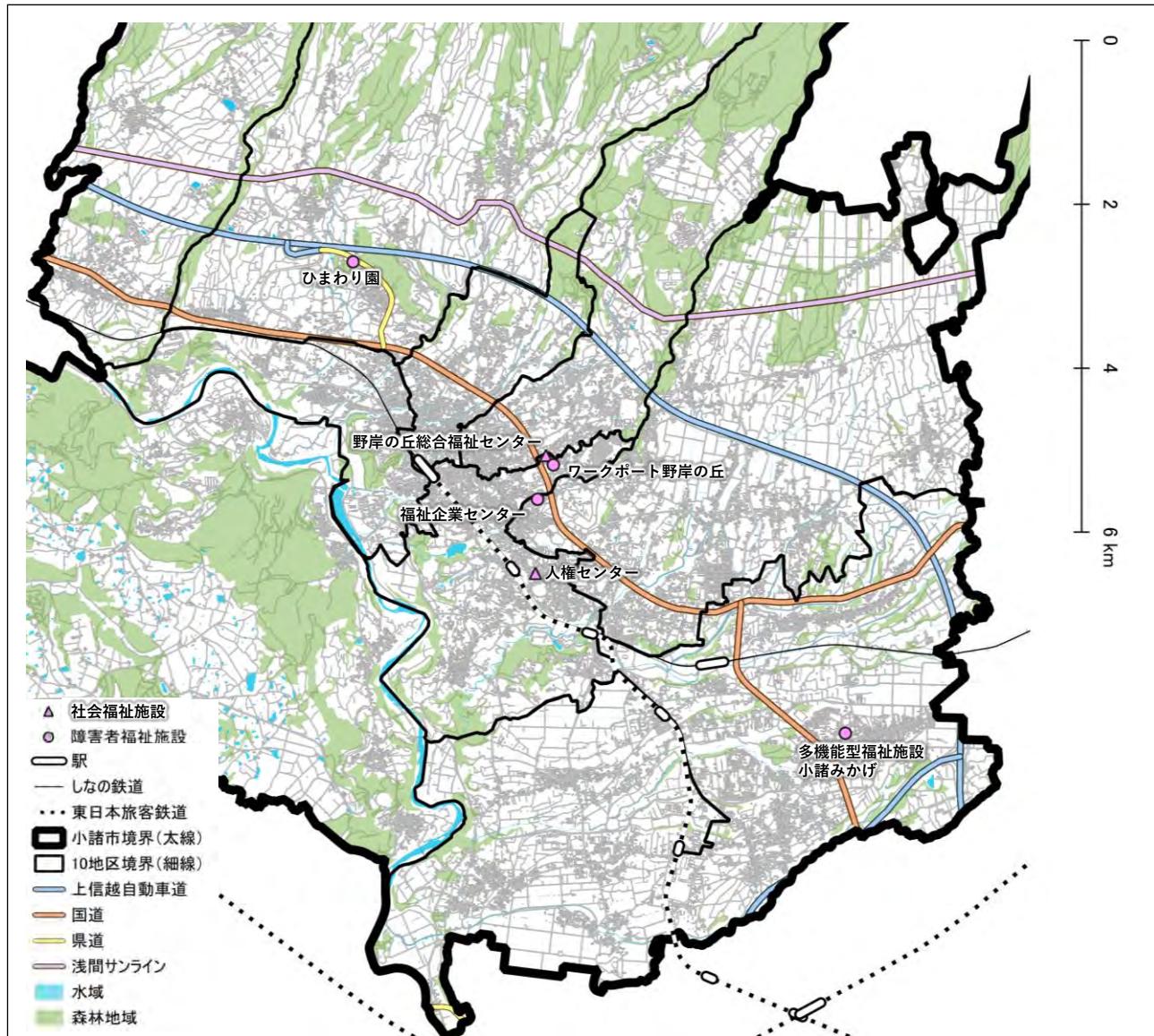
- ・保養施設（あぐりの湯こもろ）の年間利用者数は約 20 万人を超え、集客力のある施設ですが、減少傾向にあります。
- ・レクリエーション・観光施設のうち、信州青少年の家は、年間利用者数が少なく、減少傾向で推移しています。
- ・総合体育館の年間利用者数は、平成 27（2015）年度以降、増加が続いているが、それ以外のスポーツ施設については、減少傾向にある施設も見られます。
- ・スポーツ施設のコストについて、小諸市総合運動場（天池グラウンド）、小諸市和田体育館、信州青少年の家体育館、屋内ゲートボール場すばーく小諸については、他のスポーツ施設と比較して、利用者一人当たりコストが割高となっています。

(5) 保健・福祉施設

①施設一覧

中分類	施設名	所在地	敷地面積 (m ²)	延床面積 (m ²)	建築構造	階層数	建築年	運営形態
社会福祉施設	野岸の丘総合福祉センター	与良町六丁目5番1号	1,951	1,200	鉄筋Co造	2	1990	指定管理
	人権センター	御幸町一丁目10番11号	2,025	734	鉄筋Co造	地上2 地下1	1979	直営
障害者福祉施設	ワームポート野岸の丘	与良町六丁目5番3号	862	209	鉄骨造	1	2008	指定管理
	ひまわり園	大字諸682番地4	2,685	550	木造	1	1992	指定管理
	多機能型福祉施設小諸みかげ	大字御影新田2238番地1	1,281	244	木造	1	1999	指定管理
	福祉企業センター	加増1丁目2番18号	583	715	鉄筋Co造	2	1980	指定管理

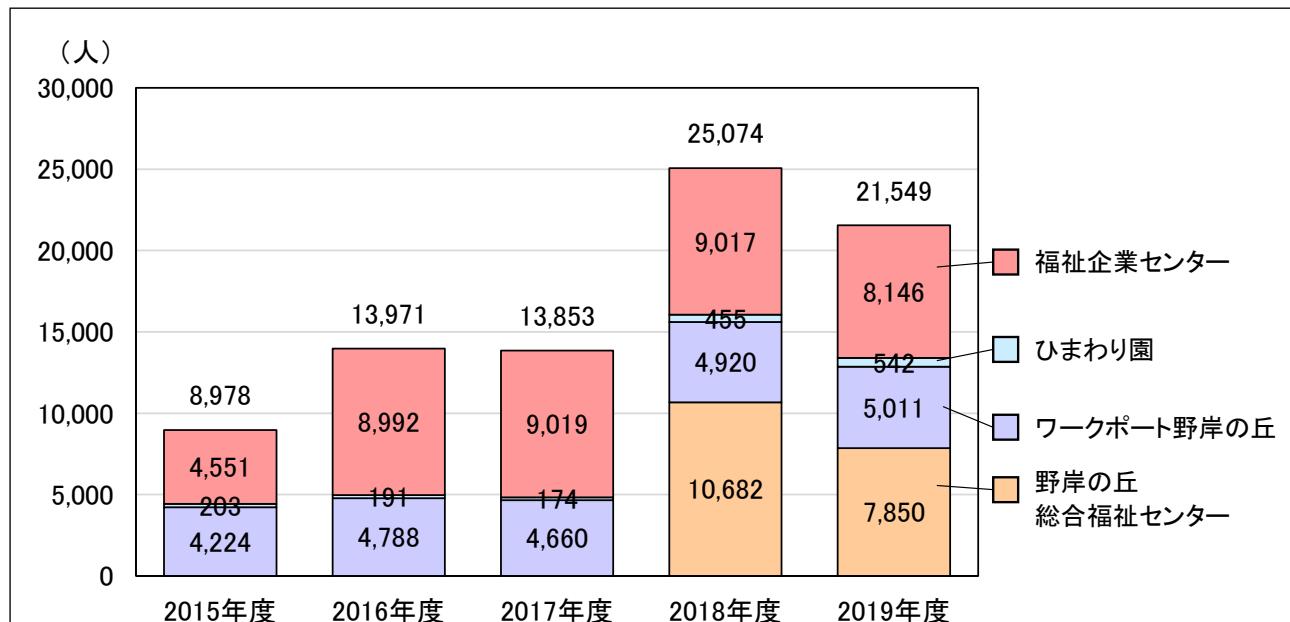
②施設配置図



③利用状況

保健・福祉施設の年間利用者数は、令和元（2019）年度で野岸の丘総合福祉センターが約7,900人、ワークポート野岸の丘が約5,000人、ひまわり園が約540人、福祉企業センターが約8,100人となっています。

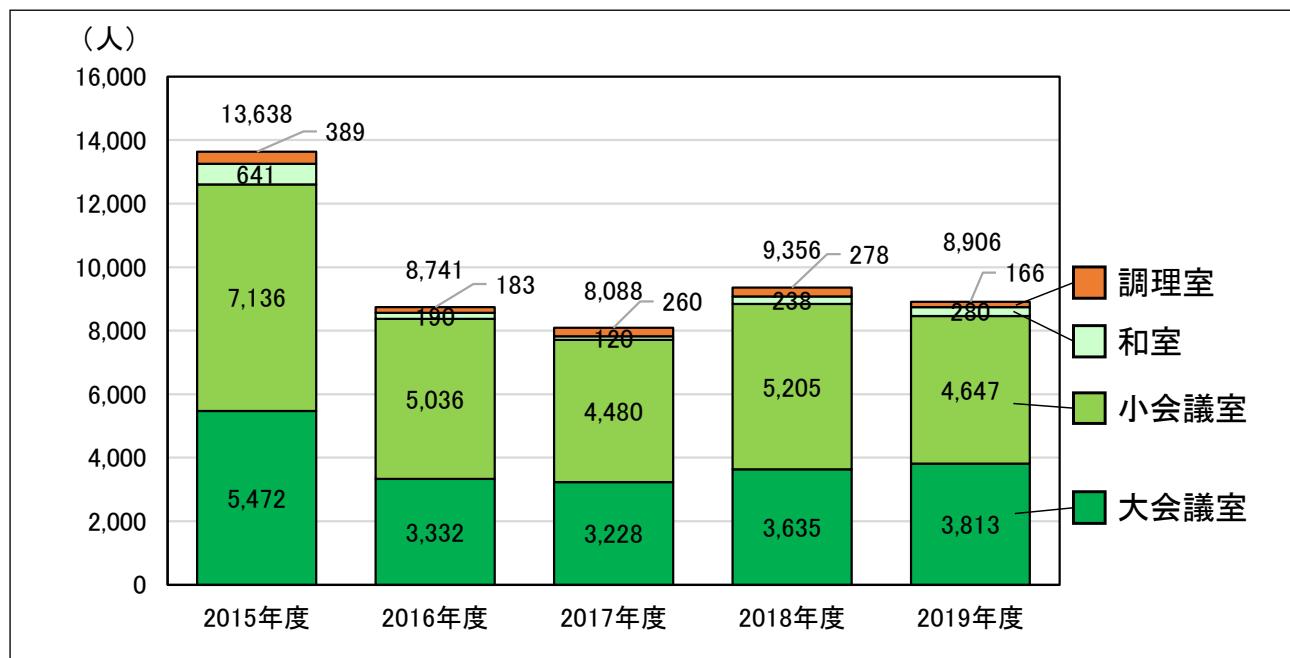
図表 年間利用者数



※野岸の丘総合福祉センターは、平成29（2018）年度までのデータなし。

人権センターの年間利用者数は、令和元（2019）年度で約8,900人となっており、利用のほとんどが大会議室と小会議室に集中しています。

図表 年間利用者数（社会福祉施設（人権センター））

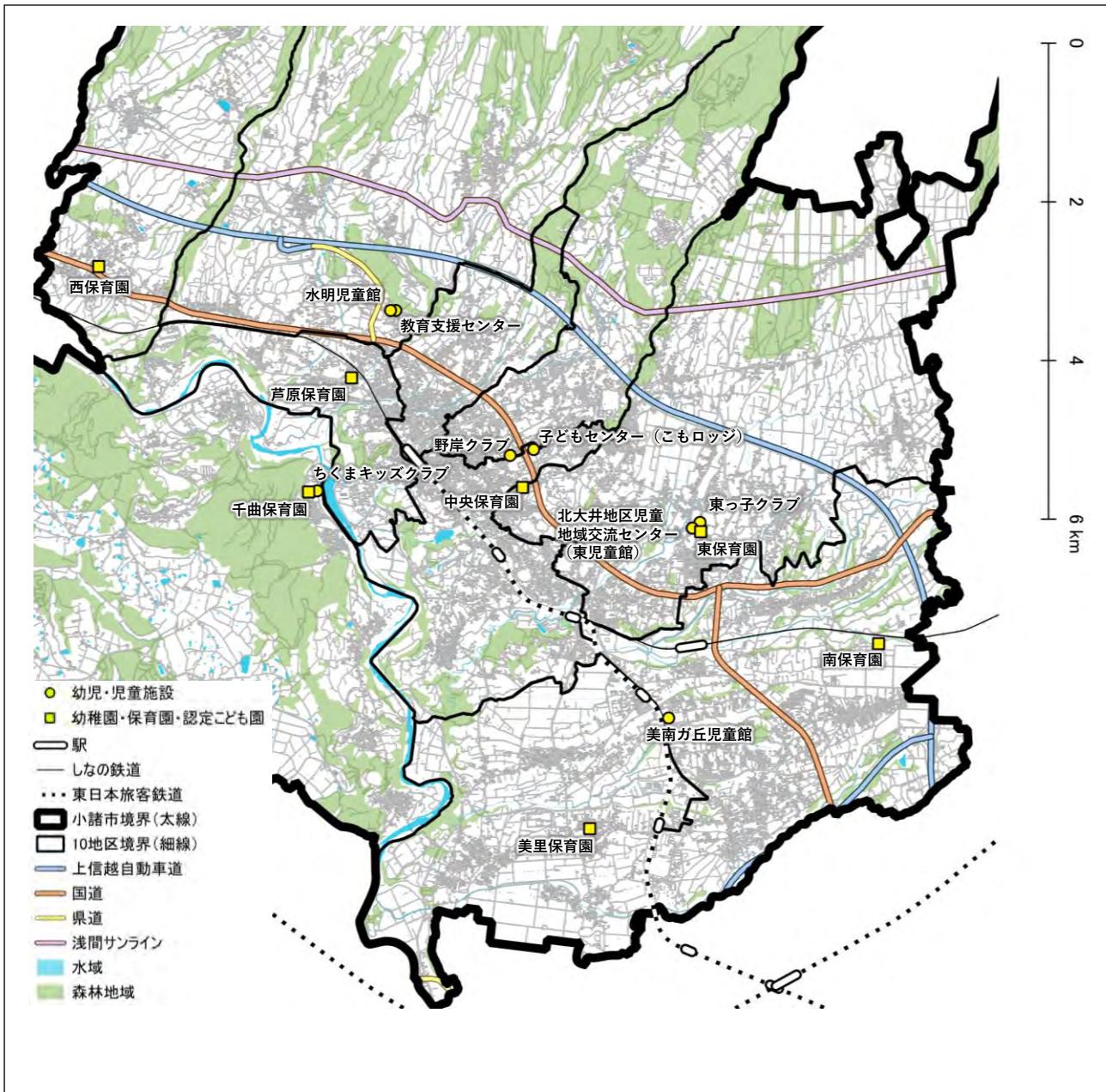


(6) 子育て支援施設

①施設一覧

中分類	施設名	所在地	敷地面積 (m ²)	延床面積 (m ²)	建築構造	階層数	建築年	運営形態
幼児・児童施設	教育支援センター	大字諸26番地2	448	358	鉄骨造	2	1994	直営
	子どもセンター（こもロッジ）	与良町六丁目5番2号	1,951	998	木造	1	2006	直営
	美南ガ丘児童館	大字御影新田1995番地25	285	496	木造	1	2008	直営
	野岸クラブ	八幡町二丁目2番4号	273	80	木造	1	2001	直営
	ちくまキッズクラブ	大字山浦2951番地1	168	80	木造	1	2002	直営
	東っ子クラブ	大字柏木70番地	20,604	80	木造	1	2004	直営
	北大井地区児童地域交流センター（東児童館）	大字柏木524番地21	1,078	340	木造	1	2009	直営
幼稚園・保育園・認定こども園	水明児童館	大字諸124番地1	23,986	391	木造	1	2009	直営
	中央保育園	加増一丁目2番16号	3,398	901	鉄骨造	1	1978	R4.3廃止
	美里保育園	大字市662番地10	4,263	721	木造	1	2001	直営
	南保育園	大字御影新田1265番地1	7,027	1,149	木造	1	2004	直営
	千曲保育園	大字山浦3190番地1	1,739	593	木造	1	1998	直営
	西保育園	大字滋野甲907番地1	2,168	591	木造	1	2002	直営
	芦原保育園	新町二丁目3番24号	2,130	593	木造	1	1977	R4.3廃止
東保育園	東保育園	大字八満70番地	4,548	860	木造	1	2011	直営

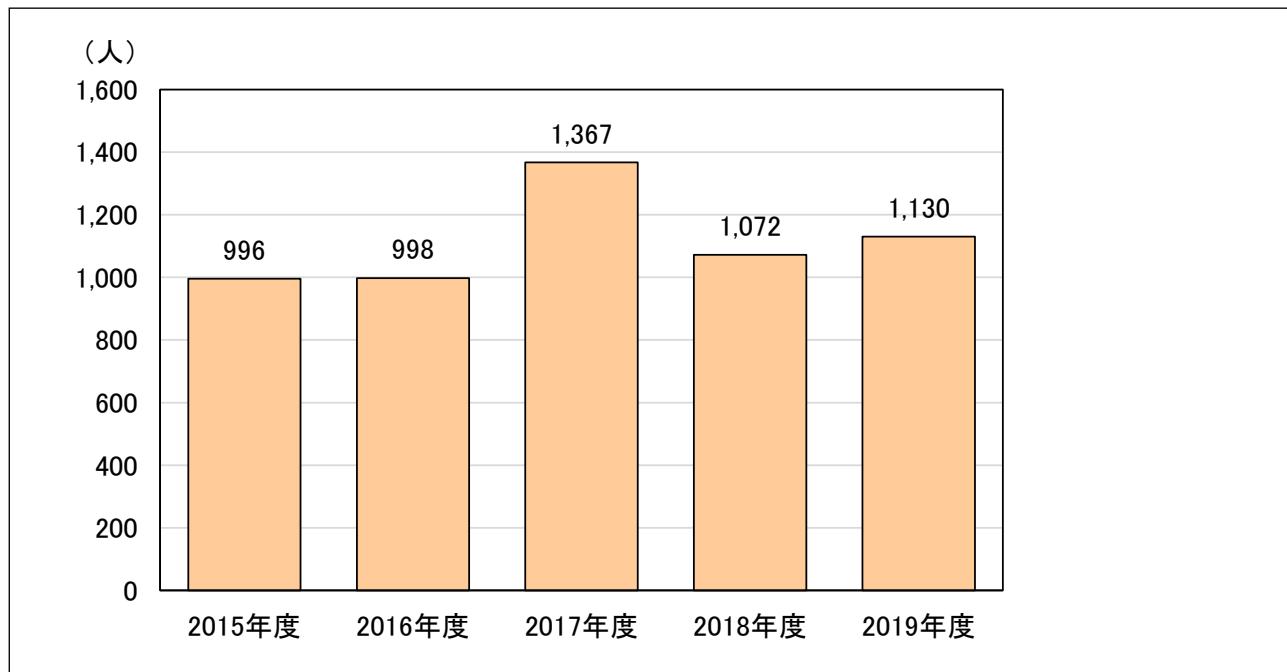
②施設配置図



③利用状況

幼児・児童施設のうち、教育支援センターの年間利用者数は、令和元（2019）年度で1,130人となっています。

図表 年間利用者数（幼児・児童施設（教育支援センター））



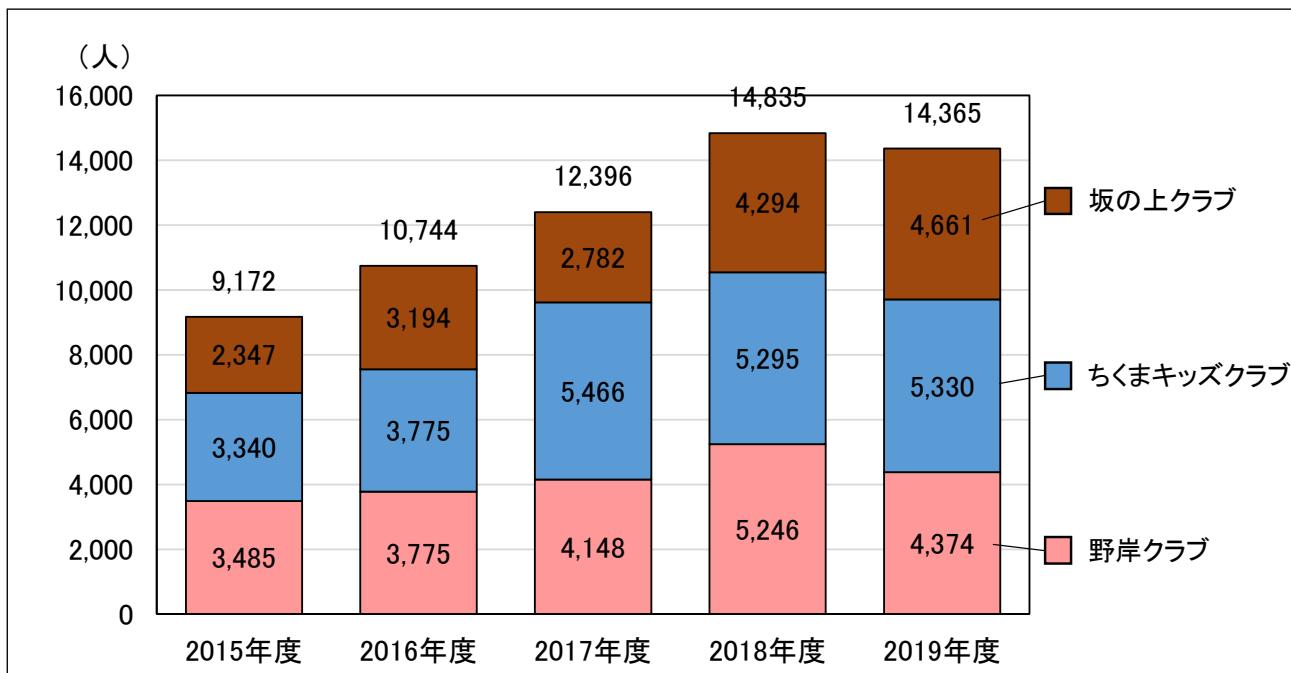
児童館の年間利用者数は、令和元（2019）年度で子どもセンター（こもロッジ）が約3.6万人、美南ガ丘児童館が約3.3万人、児童地域交流センター（東児童館）が約3.5万人、水明児童館が約3.4万人となっています。

図表 年間利用者数（幼児・児童施設（児童館））



児童クラブの年間利用者数は、令和元（2019）年度で野岸クラブが約4,400人、ちくまキッズクラブが約5,300人、坂の上クラブが約4,700人となっています。

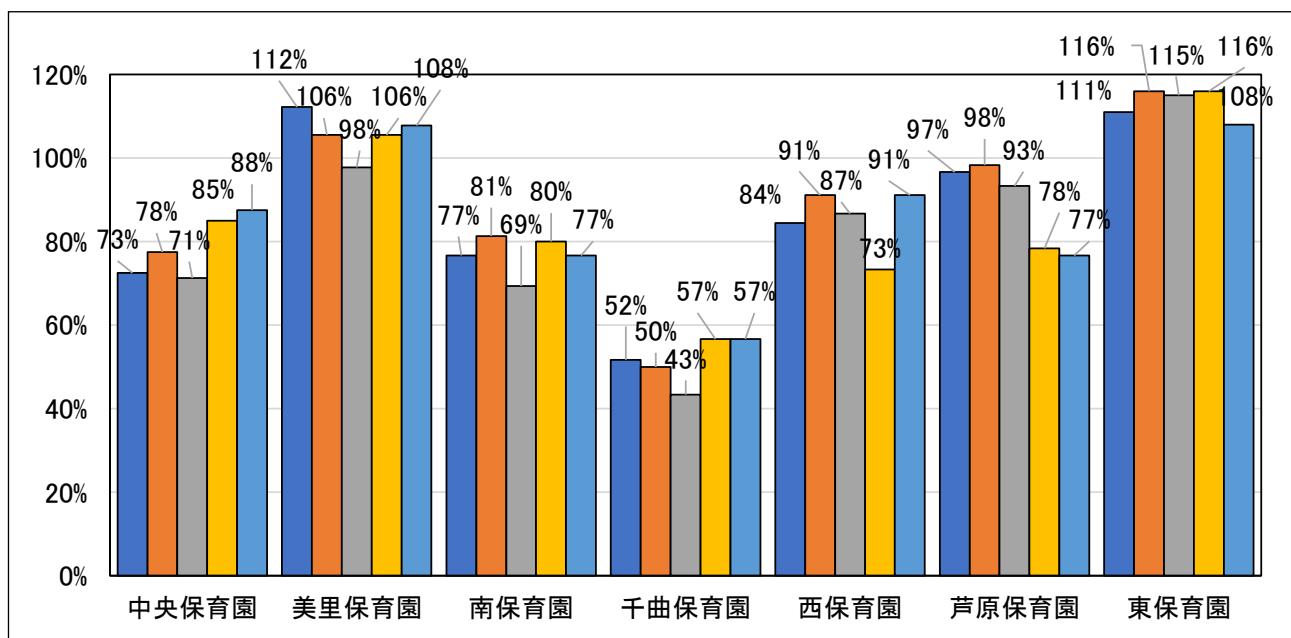
図表 年間利用者数（幼児・児童施設（児童クラブ））



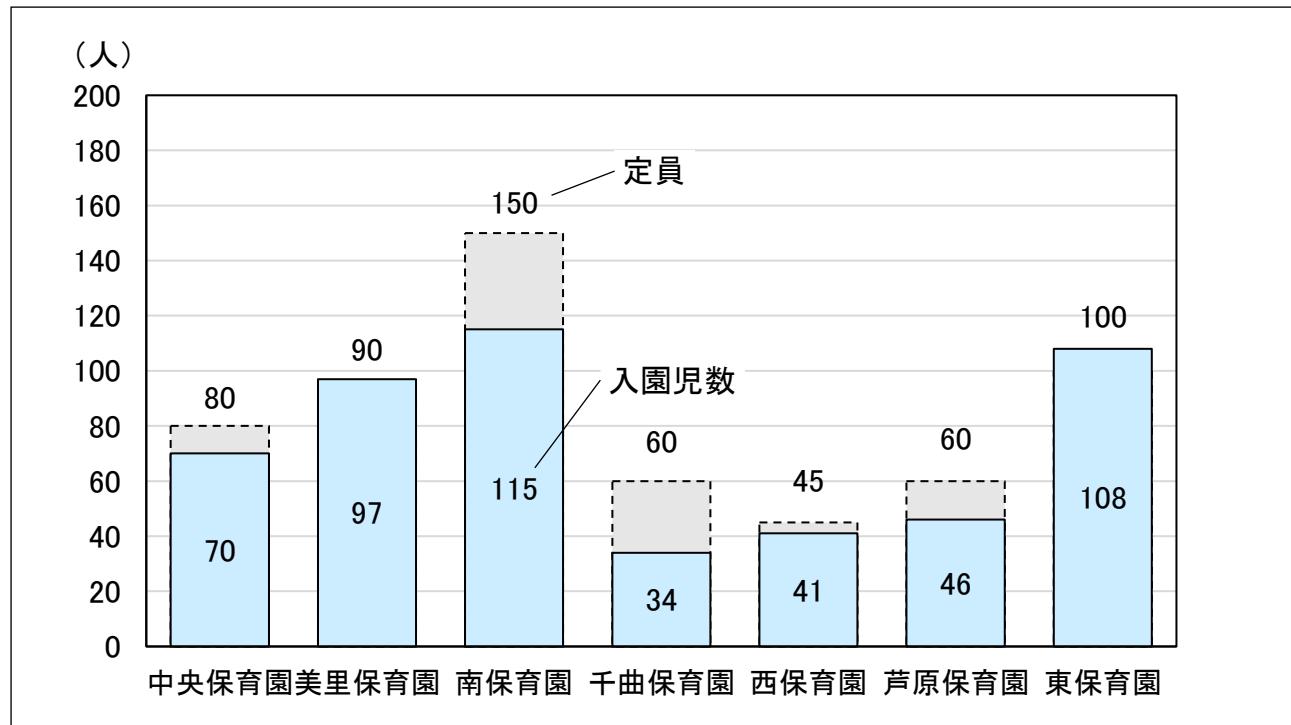
※東っ子クラブは閉館。

保育園の定員充足率は、令和元（2019）年度で中央保育園が88%、美里保育園が108%、美南保育園が77%、千曲保育園が57%、西保育園が91%、芦原保育園が77%、東保育園が108%となっています。

図表 施設別定員充足率（幼稚園・保育園・認定こども園）



図表 保育園の施設別入園状況（2019 年度）



④課題等

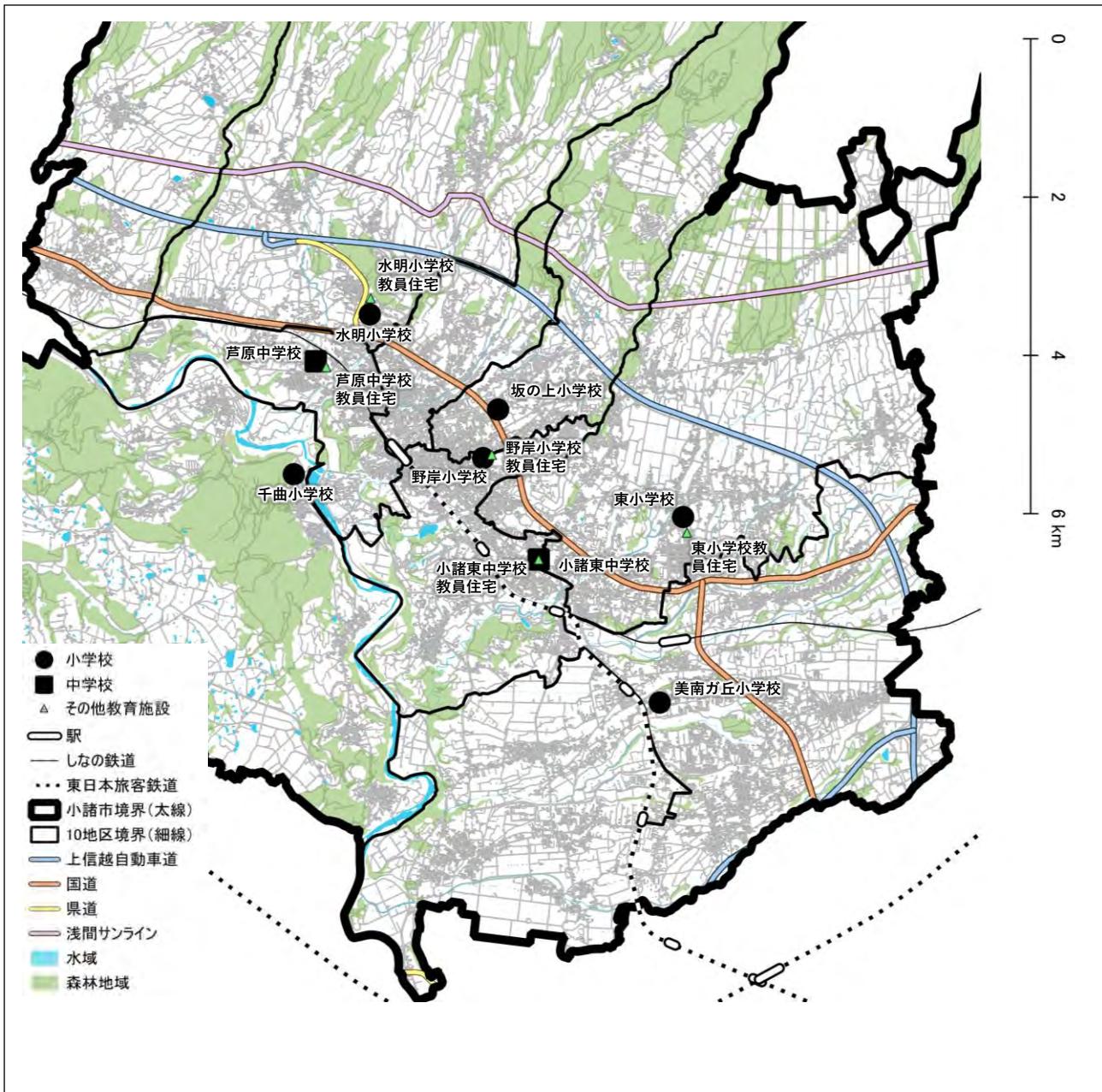
- ・ 幼児・児童施設のうち、教育支援センターと児童館については、年間利用者数がおおむね横ばいで推移しています。児童クラブは、平成 27（2015）年度から平成 30（2018）年まで、全体で増加してきましたが、令和元（2019）年度は減少に転じています。
- ・ 保育園のうち、千曲保育園については、定員充足率が過去 5 年間、60%以下で推移しています。一方で、美里保育園と東保育園は、定員充足率が 100%を超える状況が続いています。

(7) 学校教育系施設

①施設一覧

中分類	施設名	所在地	敷地面積 (m ²)	延床面積 (m ²)	建築構造	階層数	建築年	運営形態
学校	東小学校	大字柏木526番地	20,775	5,396	鉄筋Co造	3	1969	直営
	坂の上小学校	紺屋町三丁目2番1号	18,396	6,439	鉄筋Co造	3	1971	直営
	野岸小学校	与良町二丁目6番1号	18,314	6,103	鉄筋Co造	3	1964	直営
	水明小学校	大字諸101番地1	25,100	5,824	鉄筋Co造	3	1974	直営
	千曲小学校	大字山浦2955番地	17,331	5,032	鉄筋Co造	3	1982	直営
	美南ガ丘小学校	大字御影新田1985番地	26,532	9,092	鉄筋Co造	3	1967	直営
	小諸東中学校	加増三丁目5番1号	41,352	12,987	鉄筋Co造	3	1991	直営
	芦原中学校	新町二丁目6番1号	31,213	12,040	鉄筋Co造	3	1999	直営
その他教育施設	東小学校教員住宅	大字八満93番地4	341	50	木造	1	1970	直営
	野岸小学校 教員住宅	与良町二丁目7番1号	168	49	木造	1	1960	直営
	芦原中学校 教員住宅	新町二丁目4番3号	436	82	木造	1	1978	直営
	水明小学校 教員住宅	大字諸126番地2	326	75	木造	1	1987	直営
	小諸東中学校 教員住宅	加増三丁目5番5号		67	木造	1	1964	直営

②施設配置図



③課題等

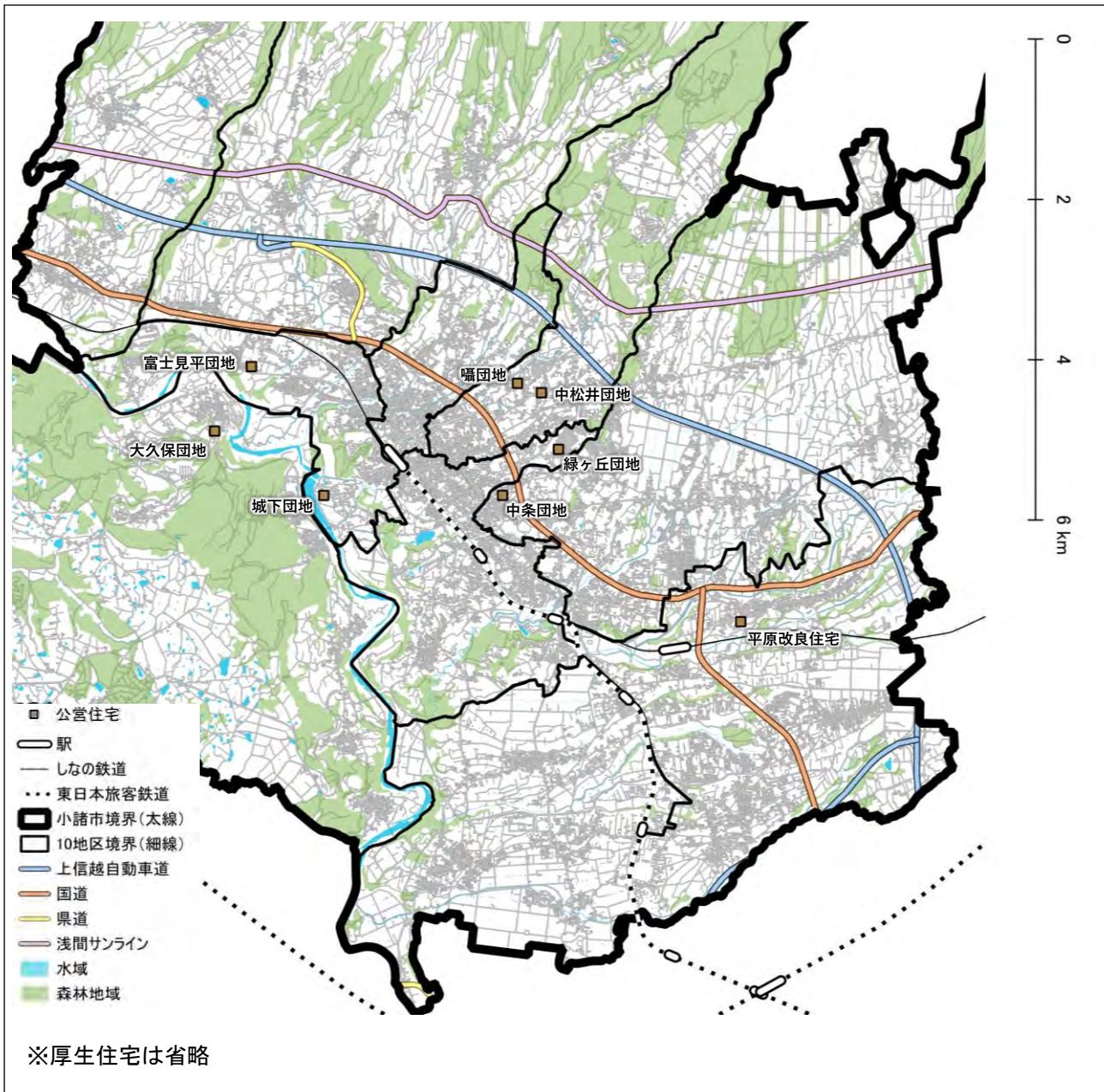
学校施設については、第6章に詳細を記載。

(8) 公営住宅

①施設一覧

中分類	施設名	所在地	敷地面積 (m ²)	延床面積 (m ²)	建築構造	階層数	建築年	運営形態
市営住宅	団地	東雲六丁目7番1号	7,165	3,743	プレキャスト Co版造	2	1980	直営
	中松井団地	東雲五丁目4番1号 他	31,873	9,715	鉄筋Co造 木造	3 1	1997 1959	直営
	緑ヶ丘団地	甲3500番地	34,564	6,606	木造 他	1	1965	直営
	富士見平団地	丙791番地	6,129	5,510	プレキャスト Co版造	1 他	1972	直営
	中条団地	加増一丁目3番2号	3,313	2,812	鉄筋Co造	5	1976	直営
	城下団地	乙1215番地1	4,295	1,868	プレキャスト Co版造	2	1987	直営
	大久保団地	大字大久保39番3	1,610	358	プレキャスト Co版造	1	1977	直営
厚生住宅	厚生住宅	市内 各地	—	—	木造	1	1950	直営
改良住宅	平原改良住宅	大字平原721番1	10,135	2,016	Coブロック造	2	1975	直営

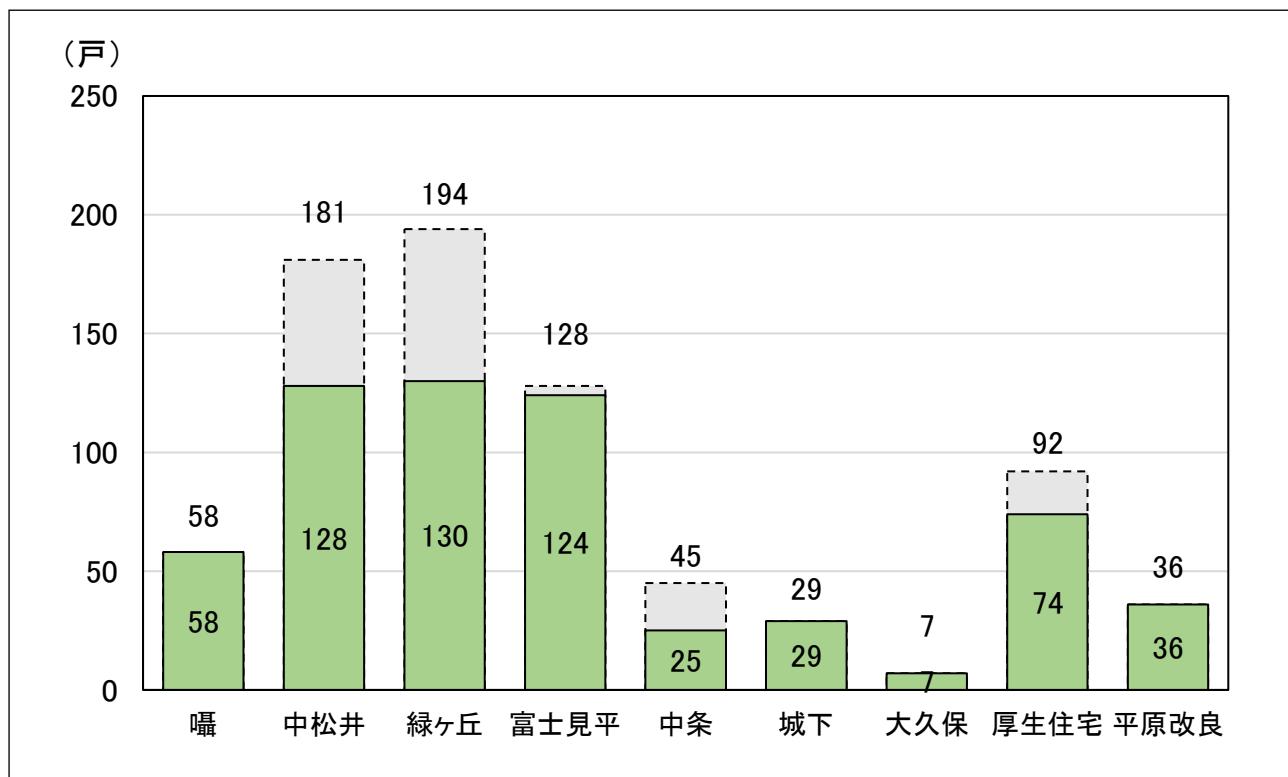
②施設配置図



③利用状況

公営住宅の入居状況は、令和元（2019）年度で団地、城下団地、大久保団地、平原改良住宅の4団地が100%、中松井団地が71%、緑ヶ丘団地が67%、富士見平団地が97%、中条団地が56%、厚生住宅が80%となっています。

図表 施設別入居状況（2019 年度）



④課題等

- ・中松井団地のうち木造家屋と緑ヶ丘団地、中条団地については、現在入居募集を停止しており、入居率は80%未満となっています。

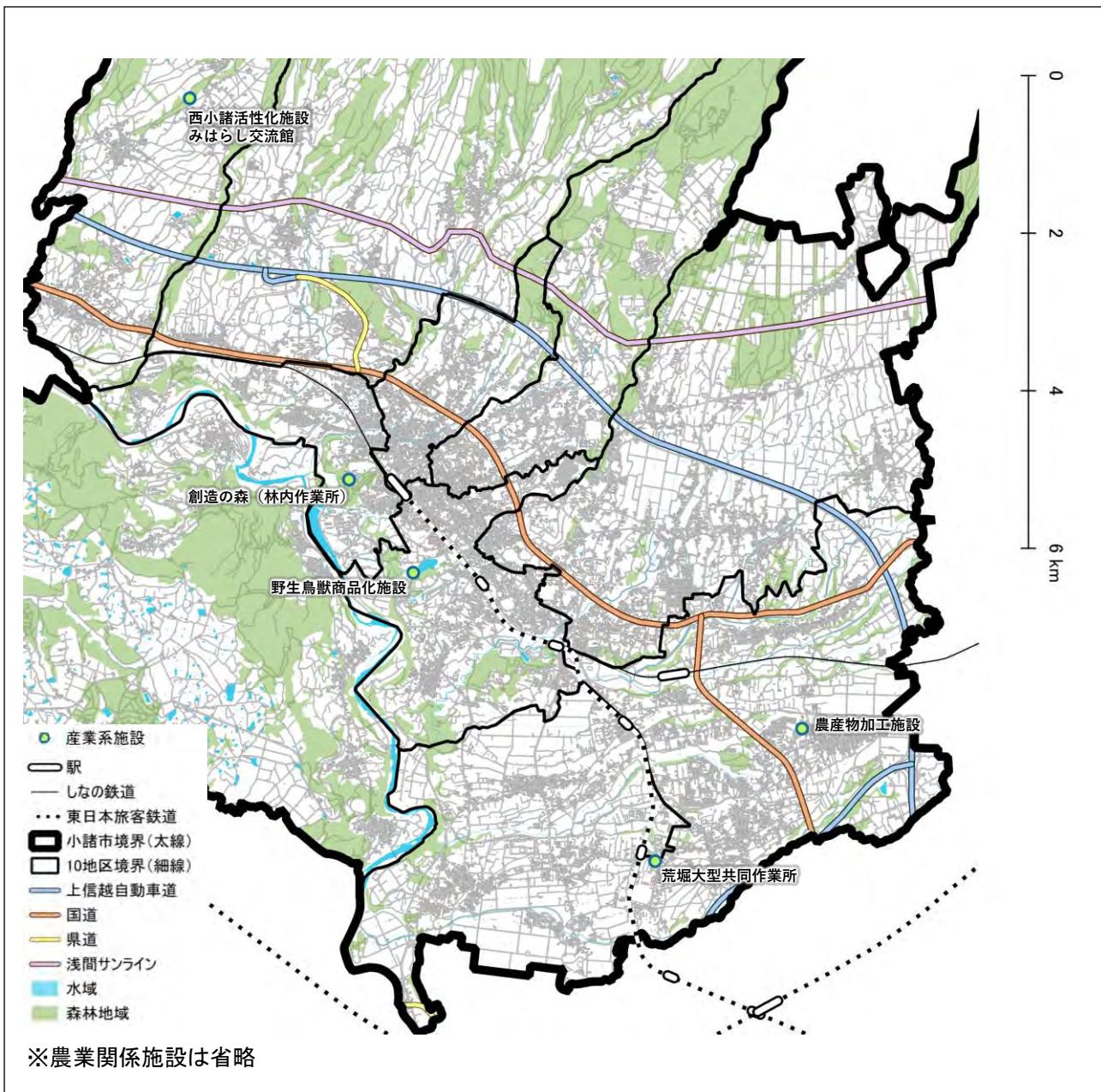
(9) 産業系施設

①施設一覧

中分類	施設名	所在地	敷地面積 (m ²)	延床面積 (m ²)	建築構造	階層数	建築年	運営 形態
農業体験 施設	西小諸活性化施設み はらし交流館	大字滋野甲4162 番地189	5,211	208	木造	1	2010	指定 管理
農産物加 工施設	農産物加工施設	大字御影新田 2107番地1	3,789	320	鉄骨造	1	2006	指定 管理
	野生鳥獣商品化施設	甲1891番地1		255	鉄骨造		1971 (2017 改修)	直営
農業振興 施設	創造の森林内作業所	丁244番地1	654	39	木造	1	1997	直営
商工振興 施設	荒堀大型共同作業所	大字市918番地	2,234	851	鉄骨造	1	1988	直営
農業関係 施設	(畑かんポンプ室) 塚ノ前地区	大字御影新田 1387番地7	151	62	鉄筋Co造	1	1983	直営
	(畑かんポンプ室) 下原地区	大字平原800番 地4	369	62	鉄筋Co造	1	1983	直営
	平原えのき茸栽培施 設	大字平原字西下 原793-1		500	鉄骨造	1	1985	直営
	平原しい茸栽培施設	大字御影新田字 塚の前1417-3		1,725	鉄骨造	1	1987	直営
	西久保共同利用畜舎	大字柏木字西久 保376-1		777	未実施	1	1976	直営
	上出間共同利用畜舎	大字柏木字上出 間1415-1		2,317	鉄骨造	1	1986	直営
	南ヶ原共同利用畜舎	大字塩野字南ヶ 原3948		322	鉄骨造	1	2001	直営
	平原農機具保管庫	大字平原字居祖 添2109-1	571	164	鉄骨造	1	1980	直営
	荒堀農機具保管庫	甲字笠石1933番 10		43	鉄骨造	1	1994	直営
	四ツ谷農機具保管庫	大字柏木字西大 道下18-1	713	49	鉄骨造	1	1979	直営
	(共同利用施設) 一 ツ谷農機具保管庫	大字御影新田字 塚の前1420-2	454	40	鉄骨造	1	1987	直営
	市農機具保管庫	大字市字立久保 768-2		29	鉄骨造	1	1977	直営
	与良農機具保管庫	甲字十唐松 1537-1		27	鉄骨造	1	1976	直営
	池の上農機具保管庫	御影新田字池の 上2092-1		38	鉄骨造	1	1986	直営

中分類	施設名	所在地	敷地面積 (m ²)	延床面積 (m ²)	建築構造	階層数	建築年	運営形態
農業関係施設	塚の前農機具保管庫	大字御影新田字塚の前1406-1		26	鉄骨造	1	1986	直営
	平原居祖添共同園芸施設	大字平原字居祖添2108番3	524	212	鉄骨造	1	1976	直営
	平原城共同園芸施設	大字平原字城1234-1		1,195	鉄骨造	1	1981	直営
	平原下原共同園芸施設	大字平原字下原667-1		1,512	鉄骨造	1	1983	直営
	平原戸倉沢共同園芸施設	大字平原字戸倉沢833-1		1,052	鉄骨造	1	1983	直営
	平原大下原共同園芸施設	大字平原字大下原646-2		1,581	鉄骨造	1	1985	直営
	平原欠田共同園芸施設	大字平原字欠田528-1		1,581	鉄骨造	1	1985	直営
	(共同園芸施設) 御影地区	大字御影新田字塚の前1406番1		1,699	鉄骨造	1	1981	直営
	加増共同園芸施設	加増三丁目455番2		1,042	鉄骨造	1	1982	直営
	柏木共同園芸施設	大字柏木字前原327-1		167	鉄骨造	1	1984	直営

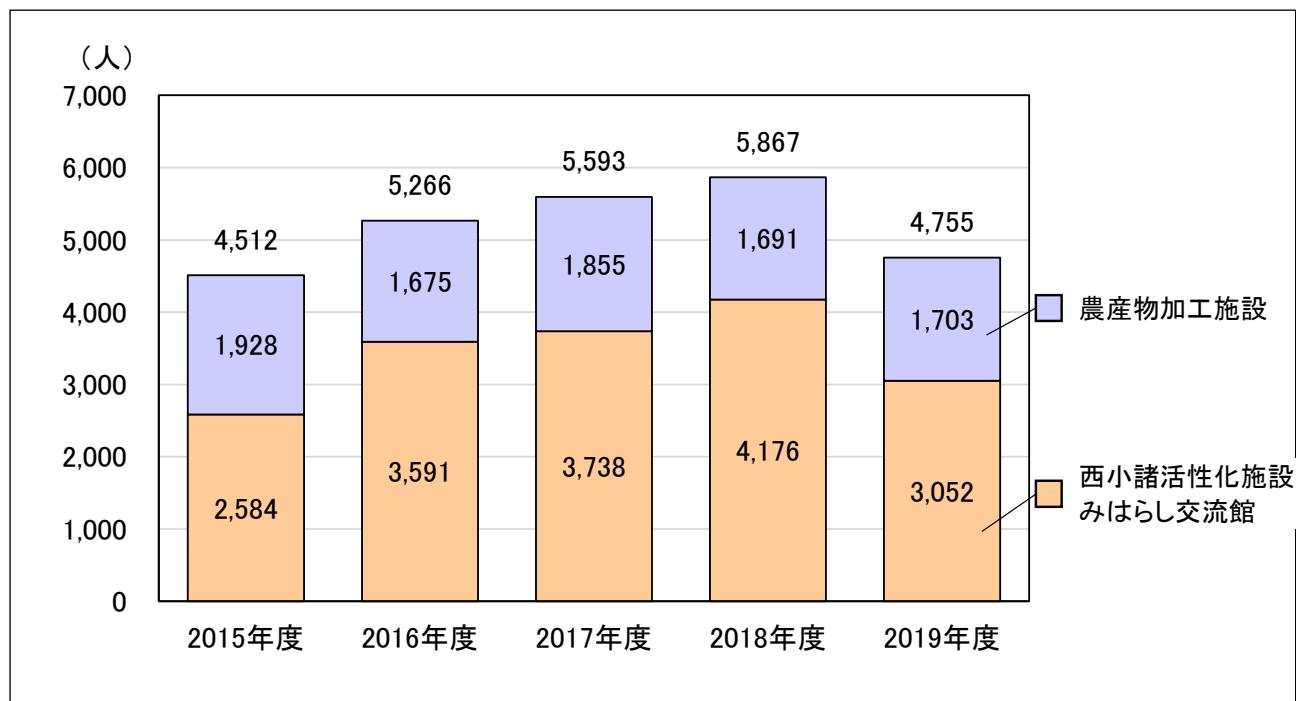
②施設配置図



③利用状況

産業系施設の令和元（2019）年度の年間利用者数は、西小諸活性化施設みはらし交流館が3,052人、農産物加工施設が1,703人となっています。

図表 年間利用者数（農業体験施設・農産物加工施設）



※利用調査を行い、年間利用者数の数値を取得できた、西小諸活性化施設みはらし交流館、農産物加工施設をグラフに表示。

※野生鳥獣商品化施設は年間利用者数不明。

④課題等

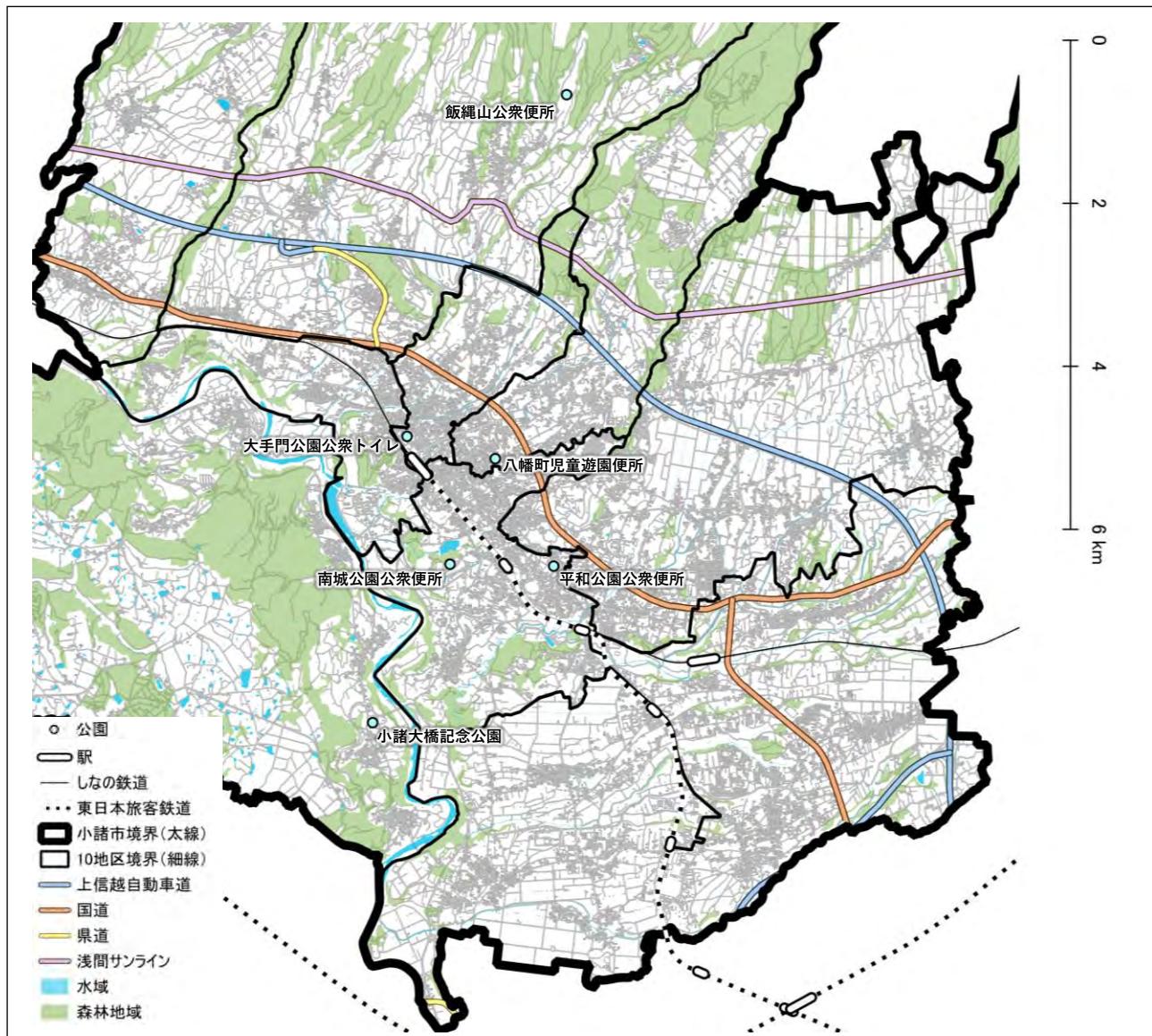
- 農業関係施設は、特定の組合等が使用及び管理しています。

(10) 公園

①施設一覧

中分類	施設名	所在地	敷地面積 (m ²)	延床面積 (m ²)	建築構造	階層数	建築年	運営形態
公園	平和公園公衆便所	御幸町二丁目 1510番6	1,888	5	木造	1	1978	直営
	南城公園公衆便所	甲1867番1・甲 1872番1ほか	126,193	65	木造	1	1999	直営
	飯綱山公園便所	大字菱平2757番	188,724	35	木造	1	2009	直営
	大手門公園公衆トイレ	大手一丁目307 番41ほか	10,398	95	木造	1	2008	直営
	小諸大橋記念公園	大字山浦916-2	2,553	19	木造	1	1994	直営
	八幡町児童遊園便所	八幡町一丁目 2838番		10	木造	1	1996	直営

②施設配置図

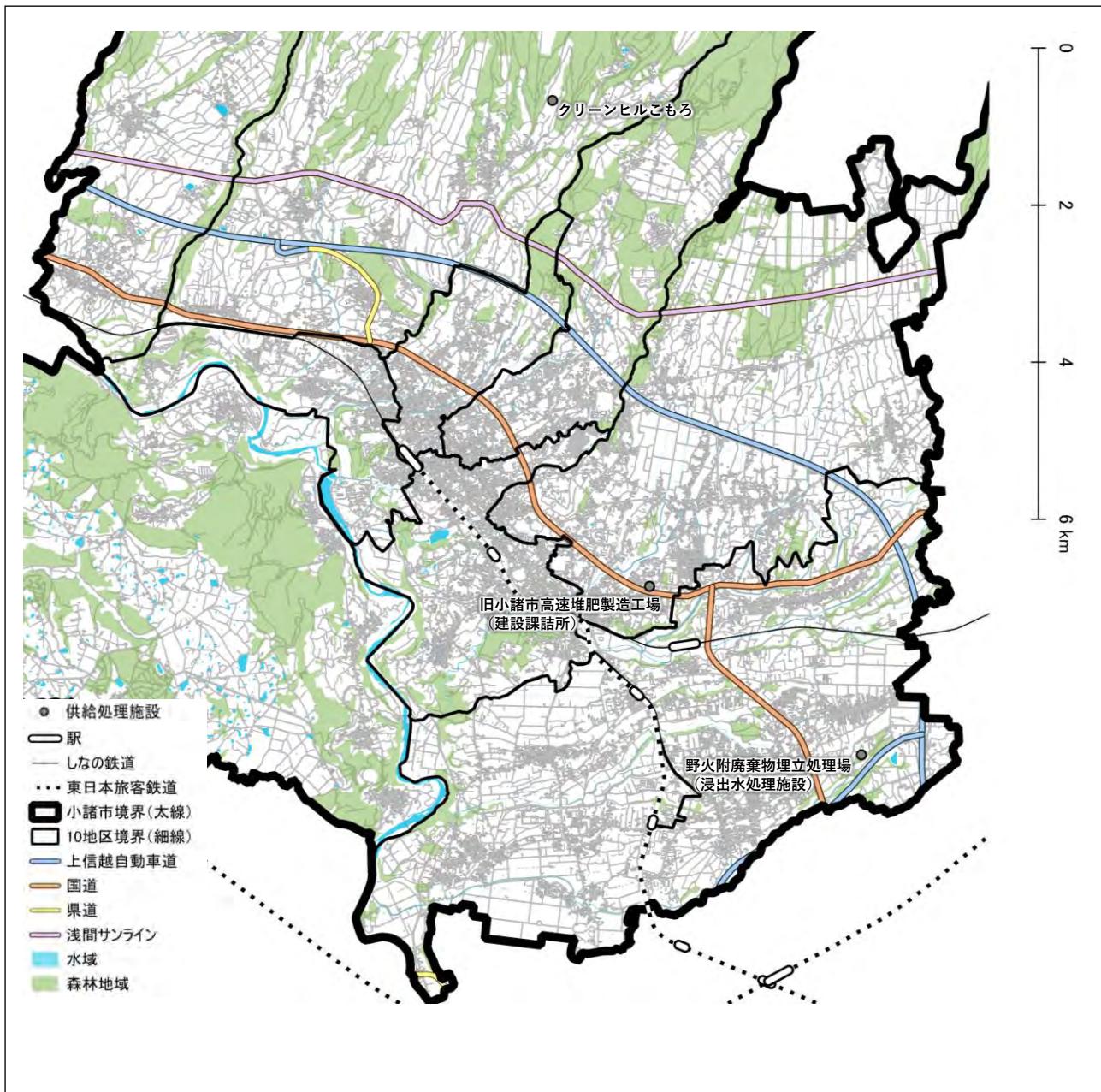


(11) 供給処理施設

①施設一覧

中分類	施設名	所在地	敷地面積 (m ²)	延床面積 (m ²)	建築構造	階層数	建築年	運営形態
供給処理施設	旧小諸市高速堆肥製造工場（建設課詰所）	大字柏木字南古屋敷365	6,571	1,166	鉄骨造	1	1979	廃止
	野火附廃棄物埋立処理場（浸出水処理施設）	大字御影新田478番地3	35,569	310	鉄骨造	1	1988	直営
	クリーンヒルこもろ	大字菱平367番地1		5,475	鉄骨鉄筋Co造		2015	委託

②施設配置図

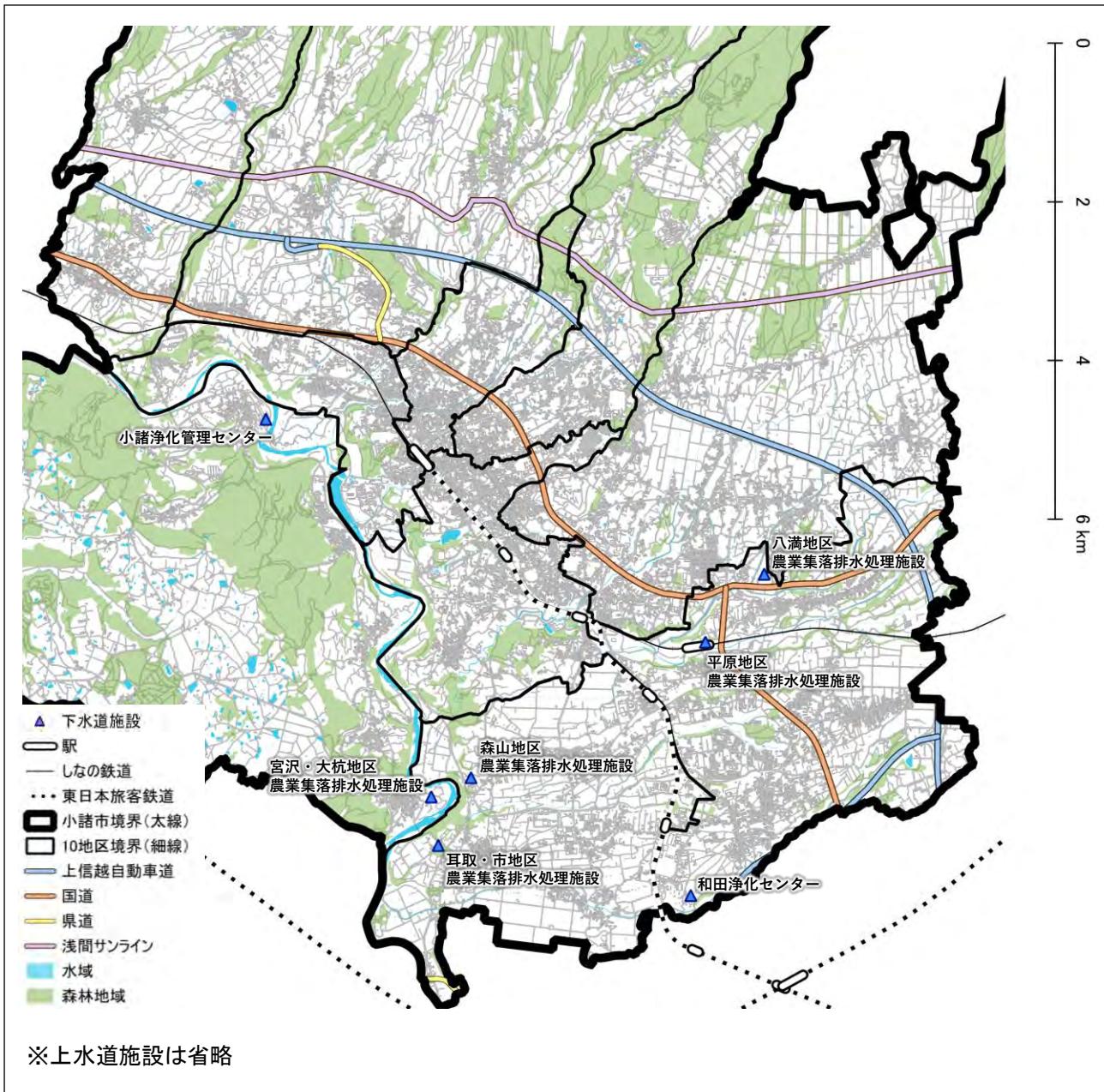


(12) 上下水道施設

①施設一覧

中分類	施設名	所在地	敷地面積 (m ²)	延床面積 (m ²)	建築構造	階層数	建築年	運営 形態
上水道施設	水道施設（取水、送水、浄水及び配水施設等）	小諸市、佐久市、東御市		—	鉄筋Co造	1	1977	直営
下水道施設	小諸浄化センター	大字大久保135番地	34,251	4,852	鉄筋Co造	地下1 地上3	1988	直営
	和田浄化センター	大字和田341番地1	28,555	748	鉄筋Co造	3	2002	直営
	森山地区農業集落排水処理施設	大字耳取字畠286番地1	3,048	509	鉄筋Co造	地上1 一部地下	1996	直営
	耳取・市地区農業集落排水処理施設	大字耳取字東久保田1899番地1	2,075	631	鉄筋Co造	地上1 一部地下	2000	直営
	平原地区農業集落排水処理施設	大字平原字穴の前604番地1	1,736	476	鉄筋Co造	1F	2003	直営
	宮沢・大杭地区農業集落排水処理施設	大字山浦字川原畑120番地1	1,332	150	鉄筋Co造	1F	2004	直営
	八満地区農業集落排水処理施設	大字平原1111番地1	2,644	864	鉄筋Co造	1F	2007	直営

②施設配置図

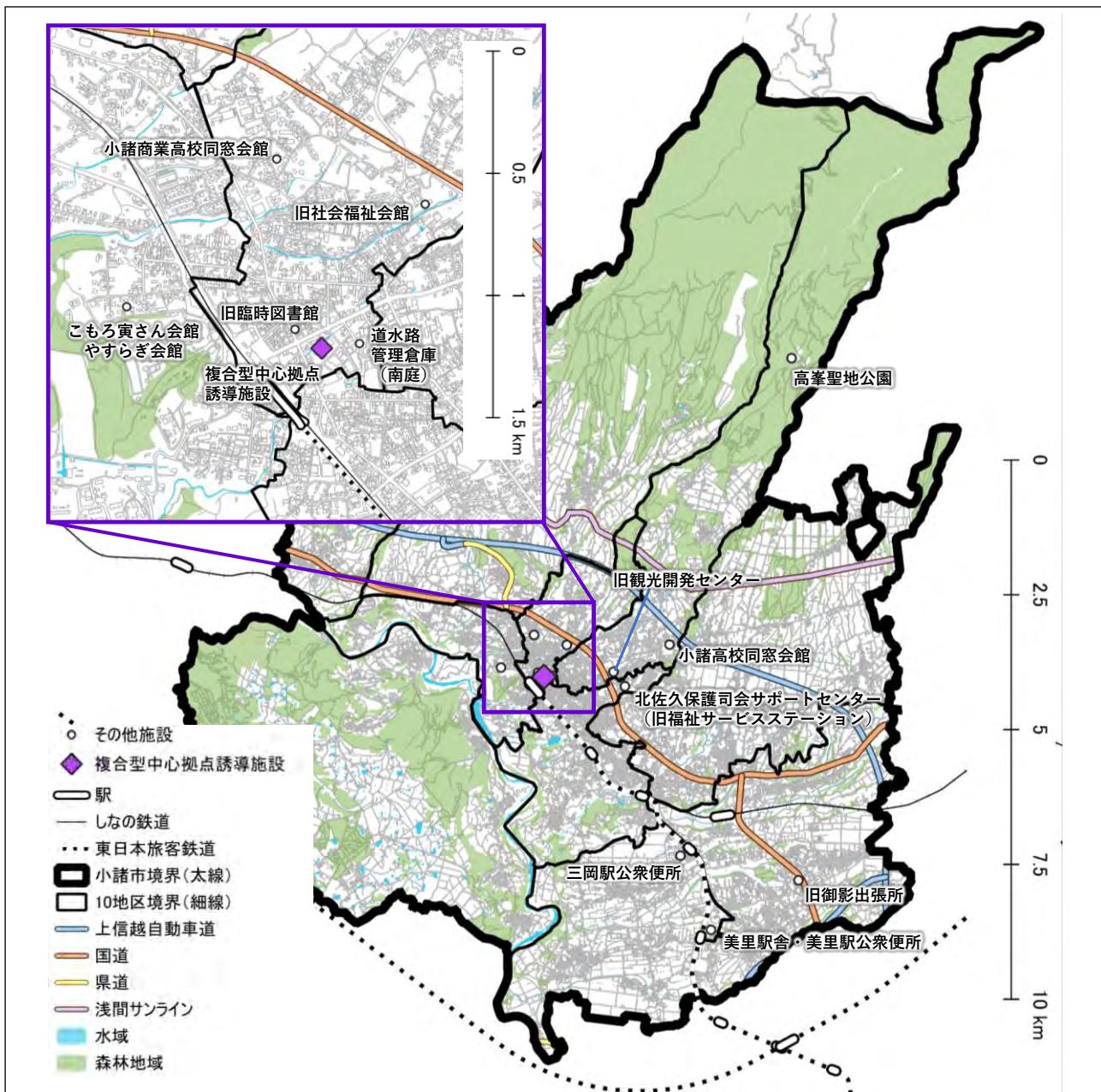


(13) その他施設

①施設一覧

中分類	施設名	所在地	敷地面積 (m ²)	延床面積 (m ²)	建築構造	階層数	建築年	運営形態
その他施設	やすらぎ会館	古城一丁目4番26号	1,914	307	鉄骨造	地下1	1995	直営
	旧社会福祉会館	六供二丁目916番3	2,062	492	鉄筋Co造	2	1975	直営
	旧観光開発センター	八幡町三丁目3162番1	1,765	336	鉄骨造	2	1987	直営
	小諸高校同窓会館	東雲四丁目4046番5	357	278	木造	2	1986	直営
	小諸商業高校同窓会館	田町二丁目306番8	1,162	383	鉄骨造	2	1999	直営
	旧御影出張所	大字御影新田字池の上2245番1	506	286	木造	2	1960	直営
	道水路管理倉庫（南庭）	相生町三丁目2777番2	3,874	49	プレハブ造	1	2008	直営
	三岡駅公衆便所	大字森山63番地4		10	木造	1	1997	直営
	美里駅舎・美里駅公衆便所	大字市955番地1	929	25	木造	1	1988	直営
	北佐久保護司会サポー トセンター(旧福祉サービスステーション)	与良町六丁目3354番2	124	45	木造	1	1989	直営
	こもろ寅さん会館	古城一丁目4番26号		532	鉄筋Co造	2	1995	直営
	旧臨時図書館	大手二丁目1番31号	1,472	481	鉄骨	1	2012	直営
	高峯聖地公園	己字高峰2番地1	23,281		鉄筋Co造 木造		1972	直営
	複合型中心拠点誘導施設	相生町二丁目	5,193	7,802	鉄骨造	3	2021	直営

②施設配置図



③課題等

- やすらぎ会館とこもろ寅さん会館は複合施設となっていますが、現在、閉館中です。

第5章 公共施設の老朽化状況

1. 一般公共施設

本市の学校施設以外の一般公共施設 41 施設、50 棟、約 4.4 万m²について現地調査を行いました。

(1) 躍体の健全性

耐震改修促進計画で重点的に耐震化を進めることとされている災害時に拠点となる施設及び多数の者が利用する建築物（学校及び公営住宅を除く）15 棟については、耐震化が完了していますが、集会施設や博物館等、多くの建物で耐震診断が未実施です。また、公営住宅については、耐震化率 33.5%（令和 2 年 10 月 1 日時点）となっています。

昭和 56（1981）年以前に建築された旧耐震基準の建物のうち、耐震診断を実施した建物については、コンクリートの圧縮強度が 13.5N/mm²以下の建物はありません。

以上より、躰体の健全化に関しては、旧耐震基準の建物で、耐震診断が未実施の建物について長寿命化改修を行う場合に、詳細な調査を行う必要があります。

(2) 部位別劣化状況

学校以外の一般公共施設について、大規模改修はあぐりの湯だけで実施、屋上や外壁の部位改修は博物館等の一部で実施していますが、それ以外の施設では劣化の事象が進行してからの修繕対応にとどまっているため、築年数に応じた相応の劣化が進んでいる状況です。

(3) 整備水準

都市機能の集約化等により近年整備した施設や文化センター等の一部施設を除き、整備レベルは不十分な部分が多く見受けられます。

バリアフリー化のレベルが、入口へのスロープ設置と車いす用トイレの設置が進められている状況にとどまっており、不特定多数が利用するスポーツ施設、博物館等で、バリアフリートイレやエレベーター等の設置が不十分な状況にあります。

トイレの洋式化、ドライ改修整備については、現在進められている状況にあります。

省エネ化については、ほとんど実施されていません。

(4) 劣化状況のまとめ

一般公共施設の実態と課題を以下に整理します。

項目	実態・課題
耐震安全性及び躯体の健全性	<ul style="list-style-type: none"> ・市民利用の施設で耐震診断が未実施の施設がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・信州青少年の家 ・福祉企業センター ・博物館 ・集会施設 ・市営住宅 等 <p>※「小諸市耐震改修促進計画」があり、法的に求められる対象施設の耐震安全性は確保できている。ただし、市民の利用する施設を努力義務としているが、施設名は設定されていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休止施設で耐震診断が未実施の施設がある。今後利用する場合には、耐震安全性を確認する必要がある。 ・耐震診断が行われていないため、コンクリートの圧縮強度が把握できない。そのため、長寿命化の可否が判断できない。 ・学校施設は、耐震安全性が確保されており、コンクリートの圧縮強度が把握されている。 ・コンクリートの圧縮強度が把握されている範囲では、コンクリート圧縮強度 13.5N/mm^2 以下はみられない。
部位別劣化状況	<p>工事履歴が少なく、その内容も大半が事後保全による修繕対応のため、改修の積み残しが多く発生している。</p> <p>【市民文化系施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化センターは設備の老朽化が進行。 <p>【社会教育系施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築 30 年以上の施設は老朽化が進行している。 ・築 30 年未満の施設は比較的良好。 ・小山敬三美術館は比較的良好。 <p>【スポーツ・レクリエーション系施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あぐりの湯、本陣主屋は良好。 ・信州青少年の家、懐古園事務所は老朽化が進行。 ・乙女湖体育館は良好。 ・築 30 年以上のスポーツ施設は老朽化が進行。 <p>【保健・福祉施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築 20 年までの施設は比較的良好。 ・福祉企業センターは、鉄骨のさび、外壁パネルの劣化により、躯体から改修する必要がある。 <p>【子育て支援施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園、子どもセンターは比較的良好。 <p>【市営住宅】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築 40 年以上の建物で老朽化が進行している。

項目	実態・課題
工事履歴	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修はあぐりの湯で実施されている。 ・屋上防水や外壁改修は一部の博物館で行われている。 ・大部分は事後保全による修繕対応となっており、改修は先送りされていることから、劣化が進行し、改修の積み残しが多く発生している。 ・12条点検を実施している施設が限られ、単一目的の小規模施設は日常点検程度となっており、所管課により施設の維持管理が異なっている。 ・一部でトイレの洋式化・ドライ化整備を進めている。
整備レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・一階出入口のスロープ、車椅子利用者のためのトイレは、概ね整備されている。 ・不特定多数が利用するスポーツ施設、保健・福祉施設、博物館等は、バリアフリートイレやエレベーター等の機能向上が必要。 ・避難所となる学校施設等の防災機能が不充分。 ・断熱化や、太陽光発電等の省エネ化は図られていない。

2. 学校施設

本市の学校施設は、小学校6校、中学校2校です。校舎、体育館の47棟、約6.2万m²については、建築基準法による12条点検を実施しており、12条点検と合わせて劣化状況の現地調査を行いました。

(1) 軸体の健全性

学校施設の耐震安全性は全て確保されています。

コンクリートの圧縮強度が13.5N/mm²以下の建物はありませんが、水明小学校の校舎については、南校舎の壁面にコンクリートの爆裂やクラック、錆汁が確認されたため、長寿命化改修を実施する場合には、詳細な調査を行う必要があります。

(2) 部位別劣化状況

屋内やトイレ改修を含めた大規模改修を進めるとともに、校舎の半数は屋根・屋上、外壁などの外部について、修繕・改修した建物が多く、比較的良好な状態です。ただし、未改修の建物で劣化が顕在化しているものがあり、対応が必要です。

内部はただちに改修が必要な状態ではありませんが、これまで大規模な改修を行っておらず、改修が必要な棟もあります。

屋内運動場については改築や改修により良好な建物が多いものの、一部に劣化が顕在化する建物が残り、老朽化によるケガの防止のため、内部を含めた改修が必要になります。

(3) 整備水準

学校施設は避難所となっていますが、防災機能が不十分な状況です。大規模改修時にトイレ改修を行い、一部の学校では、車椅子用、バリアフリートイレを整備しています。

(4) 劣化状況のまとめ

学校施設の実態と課題を以下に整理します。

学校名	躯体の健全性	躯体以外の劣化状況 (主に校舎)	設備等	当面行うべき内容
東小学校	健全 ⇒長寿命化可能	・ 外部は改修済みで良好 ・ ただし、校舎全棟築 50 年以上経過	・ 概ね良好	● 長寿命化可能だが、改修後 30 年未満となるため改築も含めて検討
坂の上小学校	健全 ⇒長寿命化可能	・ 外部は改修済みで良好 ・ ただし、校舎全棟築 49 年以上経過（棟数多い）	・ 経年により劣化（C 評価）	● 使用していない棟などを把握し減築と長寿命化改修を検討
野岸小学校	要補修（ヘアクラックあり） ⇒長寿命化可能	・ 経年劣化はあるが、概ね良好	・ H30 南校舎改築済 ・ 体育館2棟	● 将来的には南校舎へ集約化（北校舎は最小限の修繕）を検討
水明小学校	要調査（※） ⇒南校舎、北側平屋部外壁面でクラックあり	・ 校舎棟の外壁が劣化（C 評価）	・ 昇降口前で地盤沈下	● 躯体及び敷地に問題があるため、長寿命化改修時には詳細調査が必要
千曲小学校	健全 ⇒長寿命化可能	・ 外壁は改修済みで良好	・ 経年により劣化（C 評価）	● ハザードマップで警戒区域に立地、最小限の修繕で対応を検討
美南ガ丘小学校	健全 ⇒長寿命化可能	・ 北校舎で外部が劣化（C 評価） ・ 校舎棟数多く、築 16～52 年まで幅がある	・ 経年により劣化（C 評価） ・ 体育館2棟	● 棟ごとに劣化状況や築年が異なるため、中長期的な視点に基づき、実態に応じた改修を行う
小諸東中学校	健全 ⇒長寿命化可能	・ 北校舎の外壁が劣化（C 評価） ・ 築 25～28 年と比較的新しい	・ 経年により劣化（C 評価）	● 適切な維持管理と長寿命化改修で活用していく
芦原中学校	健全 ⇒長寿命化可能	・ 築 18～20 年と比較的新しく、良好	・ 概ね良好	● 適切な維持管理と長寿命化改修で活用していく

※ 躯体の健全性について目視調査の結果「要調査」の建物は、工事実施前に詳細調査を実施し、最終判断をする必要がある。

出典：小諸市学校施設長寿命化計画（令和3年3月）

第6章 学校施設の再編

1. 将来推計に基づく課題の整理と改善の方向性

市内の2つの中学校区別に、将来推計結果をもとに今後の児童生徒数の変化と教職員構成の変化について詳細に整理しました。児童生徒数については直近5年間と今後約20年間の児童生徒数、クラス数、1クラス当たりの人数について整理しました。

(1) 児童生徒数・学級数の変化、教職員構成

①芦原中学校区

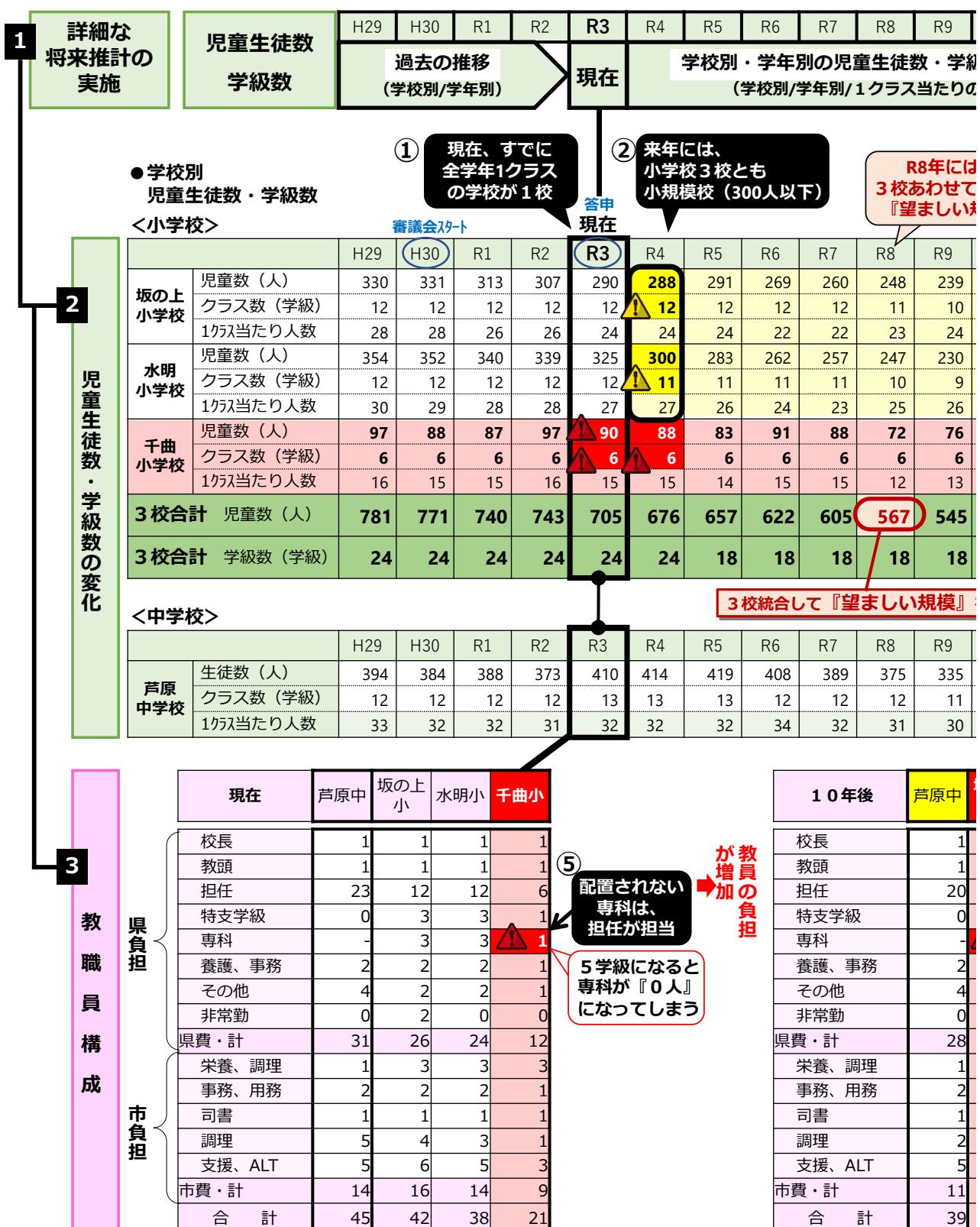
芦原中学校区は、令和3年現在で、小学校3校、中学校1校のうち、小学校で小規模校が1校あり、全学年が1クラスとなっています。

令和4年には小学校が3校とも、また、中学校も小規模校化する見込みとなっており、10年後には、全学年が1クラスとなる学校が2校に増える状況となっています。さらに、16年後になると、小学校は3校とも全学年が1クラスとなってしまうという状況になる恐れがあります。

教職員構成の変化についてみると、現在小規模となっている千曲小では専科の教員の配置が少なく、その分、他の教員の負担が大きくなっています。10年後には専科の教員が1名しか配置できない学校が2校に増えてしまい、学習環境の悪化、教員の負担が増えることが懸念されます。

このように、小学校2校が全学年1クラスになってしまう前（10年後まで）に、対策を打つ必要があります。そのためにも、再編・再配置が急がれます。

図表 児童生徒数・学級数の変化、教職員構成【芦原中学校区】



R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

級数の推計
（人數）

10
年後

10年後以降（20～30年の中長期の推計）
方向性を見定める（学校区分別/学校別）

は、
【やっと
規模】

10年後

③ 10年後には、
全学年1クラス
が2校になる

教員確保等の
対応が難しい

④ R19年には、
3校とも、
全学年1クラスに

運営ができない
【非常に非効率】

R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
223	207	202	198	199	201	200	198	196	195	194	192	190
9	8	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
25	26	29	33	33	34	33	33	33	33	32	32	32
233	228	223	215	215	216	212	208	205	201	198	195	191
10	10	10	10	10	10	9	8	7	6	6	6	6
23	23	22	22	22	22	24	26	29	34	33	33	32
73	76	71	71	76	76	75	74	73	72	72	72	71
6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
12	13	12	12	13	13	13	12	12	12	12	12	12
529	511	496	484	490	493	487	480	474	468	464	459	452
18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18

を確保できる

R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
318	295	308	297	276	263	267	290	286	282	278	274	270
10	9	10	10	10	9	9	9	9	9	9	9	9
32	33	31	30	28	29	30	32	32	31	31	30	30

坂の上 小	水明小	千曲小
1	1	1
1	1	1
6	10	6
1	3	1
1	2	1
1	0	1
0	0	0
12	19	12
3	3	3
1	2	1
1	1	1
1	2	1
3	3	3
9	11	9
21	30	21

※ 7

小学校2校が、
全学年1クラス
になる前に、
再編する必要あり

⑥ 10年後には、
専科が1教科しか
配置できない
学校が2校に

17～ 20年後	芦原中	坂の上 小	水明小	千曲小
校長	1	1	1	1
教頭	1	1	1	1
担任	18	6	6	6
特支学級	0	1	1	1
専科	!	1	1	1
養護、事務	2	1	1	1
その他	4	1	1	1
非常勤	0	0	0	0
県費・計	26	12	12	12
栄養、調理	1	3	3	3
事務、用務	2	1	1	1
司書	1	1	1	1
調理	2	1	1	1
支援、ALT	5	3	3	3
市費・計	11	9	9	9
合 計	37	21	21	21

小諸市の
望ましい規模

- ・1学級の児童数が20～30人前後
- ・1学年の学級数が少なくとも2～3学級

⇒ 学校全体で「240人～540人」「12学級～18学級」

見直し（再編・再配置）が必要

②小諸東中学校区

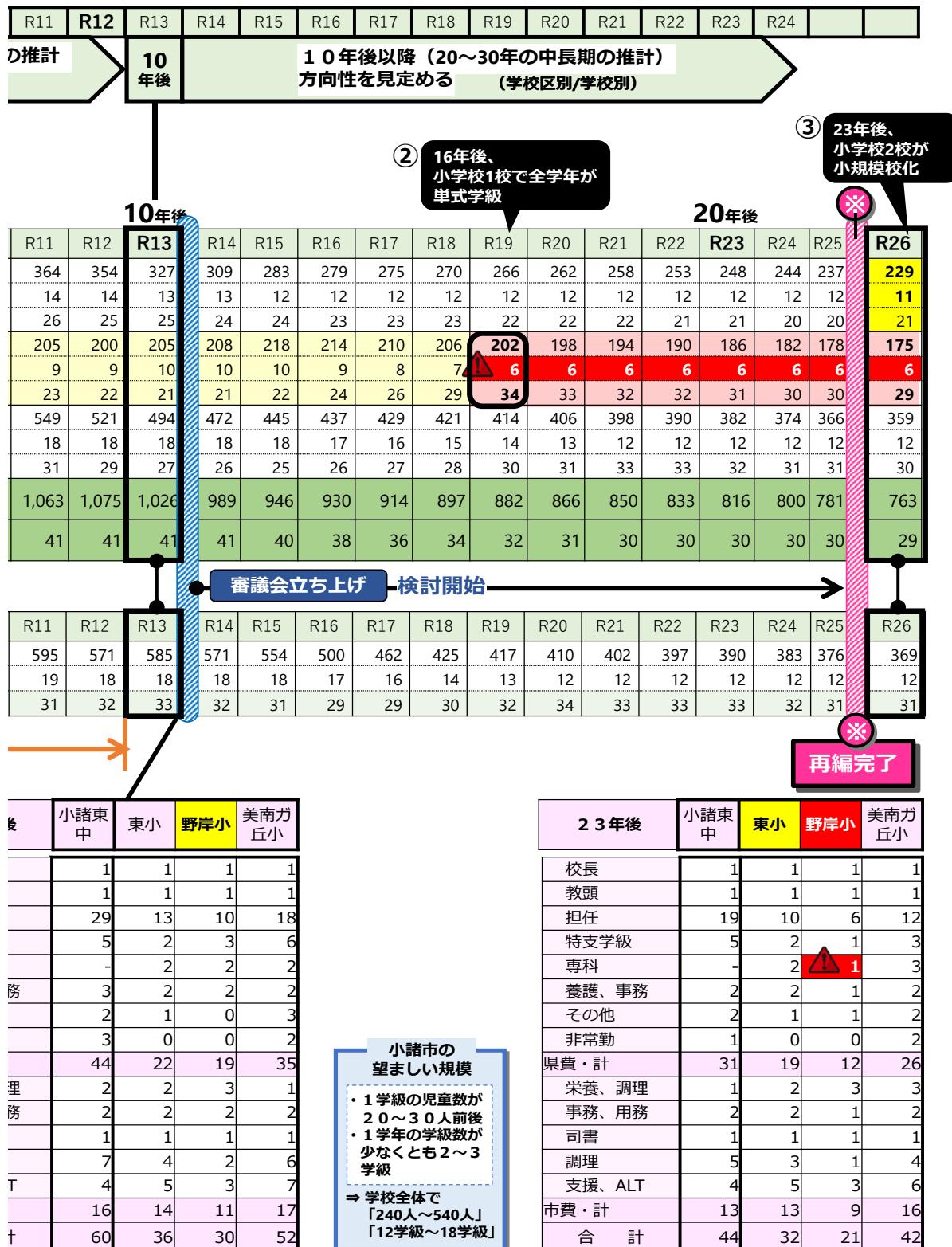
小諸東中学校区は、令和3年現在では小学校3校、中学校1校のいずれも小規模校となっている学校はありませんが、4年後には、小学校1校が小規模校化する恐れがあります。この学校が16年後には全学年が1クラスに、さらには、23年後に小規模校が1校増えて2校になる可能

図表 児童生徒数・学級数の変化、教職員構成【小諸東中学校区】



性があります。

このように、小諸東中学校区では、芦原中学校区から約10年遅れで同じような状況になる見込みとなっています。



(2) 改善の方向性

① 現状を今後も維持していく場合の課題と再編までに今後行うべき対応

現在、芦原中学校区では坂の上小学校が 12 クラス、水明小学校は 12 クラス、千曲小学校は 6 クラス、芦原中学校は 16 クラスとなっています。これが令和 4 年になると、水明小学校が 11 クラスであり、小規模校となる見込みです。

現在、小規模校の千曲小学校で起きている事象としては、「クラス替えができない」「1 クラス人数が 20 人未満」「専科の先生が少ない」「全体の教員数が少ない」などとなっています。これに対して、どのような課題があるのかを以下の通り、4 つの観点で整理しました。

① 子ども

- ・人間関係が固定化してしまう
- ・クラス内で発言者に偏りが生じる
- ・多様な意見に触れる機会が少ない
- ・新しい出会いが少ない
- ・先生の手が入りすぎて頼ってしまう
- ・競争心や向上心が失われる

② 授業

- ・チームティーチング、グループ別指導、習熟度別指導等の多様な指導形態がとりにくい
- ・班活動やグループ分けに制約が生じる
- ・集団活動・行事の教育効果が下がる

③ 教職員

- ・担当の先生の受け持つ授業時間数が増える
- ・先生一人当たりの校務の負担が増える
- ・先生の研修の機会が少なくなる

④ 学校行事、保護者

- ・学校行事ができない
- ・人数が少なく運動会などが盛り上がらない
- ・毎年委員を務めなければならないなど、PTA(保護者)の一人にかかる負担が大きい

10 年後になると、坂の上小学校も 6 クラスとなるため、「クラス替えができない」「専科の先生が少ない」「全体の教員数が少ない」などの事象が生じ、上述した千曲小学校と同様の課題が出てくることになります。同じく 10 クラスで小規模校となる水明小学校でも、「クラス替えができない」という事象が出てきます。10 クラスで小規模校となる芦原中学校では、「部活動の種類が限られる」といった事象が発生することが想定されます。

こうしたことから、令和 13 年までには再編することが望ましいと考えられます。

ただし、この状況を 10 年後まで放置するのではなく、再編にあわせて取り組むべき対応と

して、以下の事項が考えられます。

①中学校と各小学校との連携強化

中学校専科教員の授業を小学生が受講するほかに、小中合同で児童会・生徒会活動や清掃活動を実施することも可能である。

②遠隔授業の実施

遠隔授業の実施については、まず千曲小学校で実施が可能ではないかと考えられる。離れた2つの学校で同時双方向コミュニケーションを取りながら学習を進める。あるいは、「①中学校と各小学校との連携強化」で中学校専科教員の授業を小学生が受講、としたが、これは芦原中学校に通って実施することも遠隔授業で実施することも可能である。

③学んだ内容の定着を図る自学自習

両中学校区で実施可能のこととして、一人一台のタブレットを持ち帰っての自習活動。また、教員が子どもがどこまで理解しているのかを共有するといったことも可能となる。

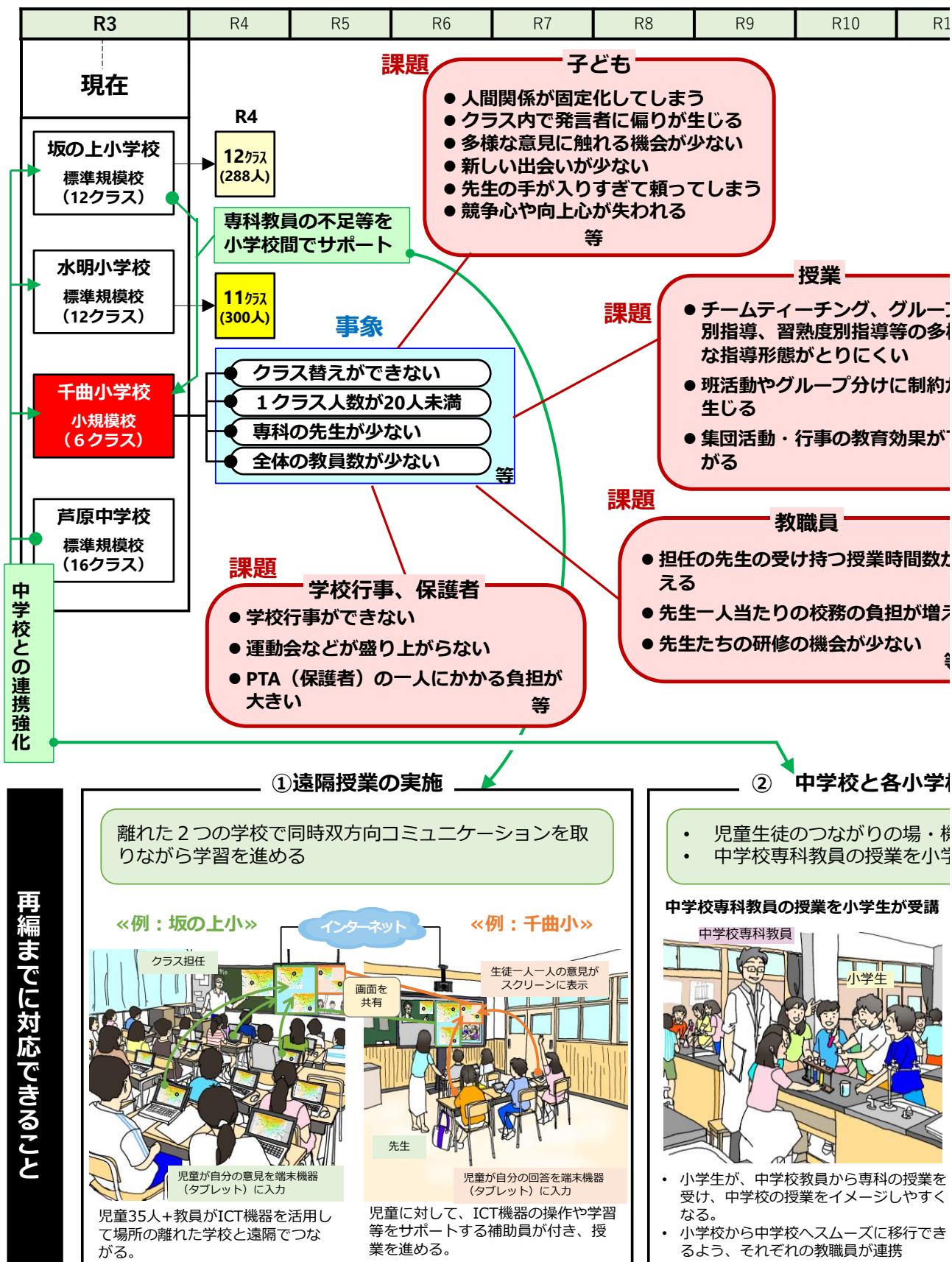
④カリキュラムの統一

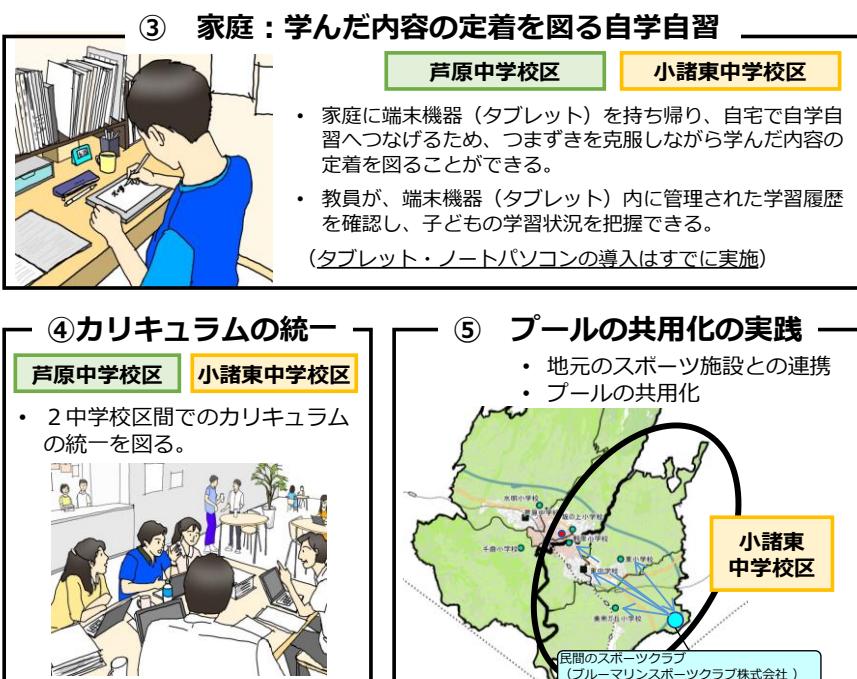
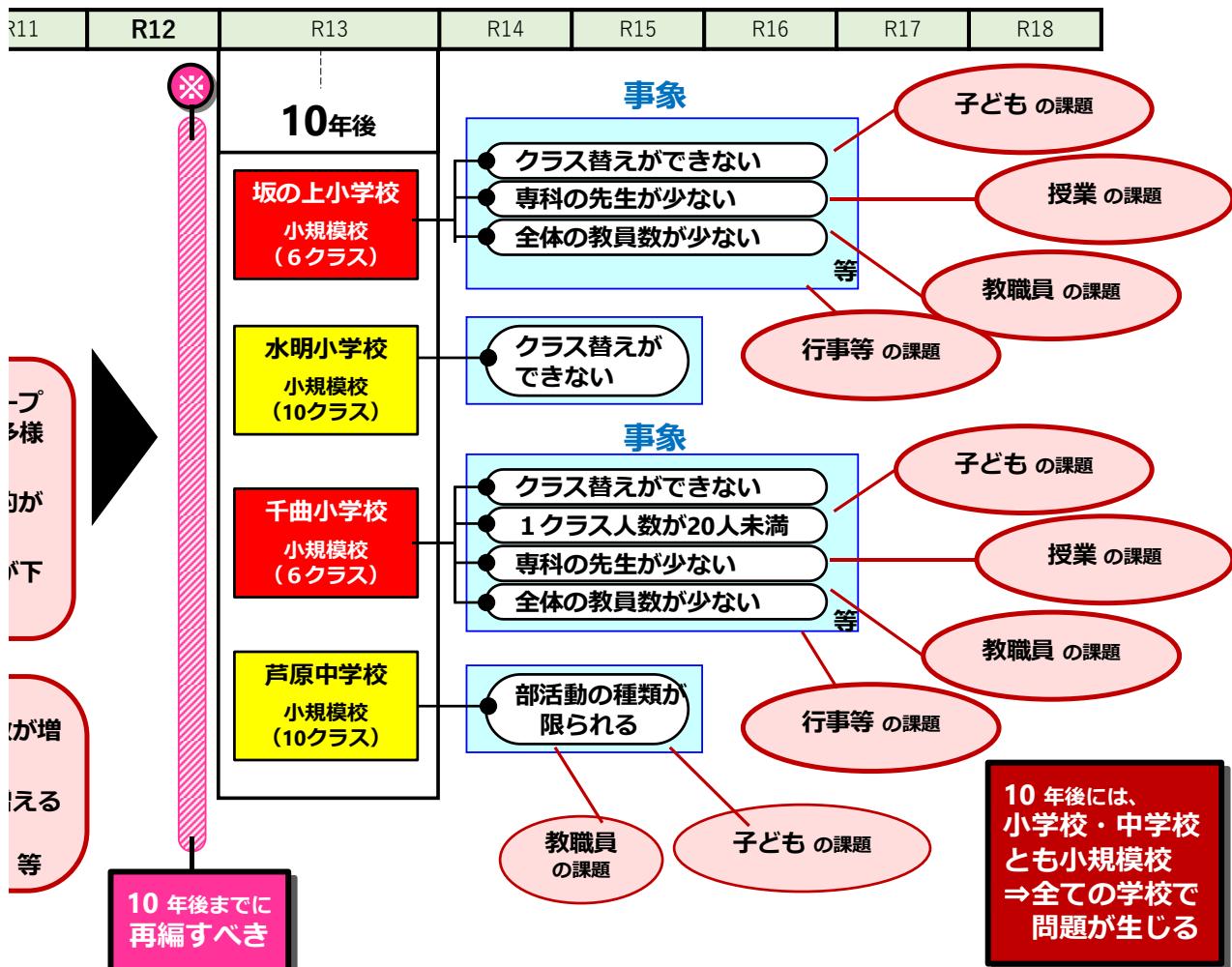
今後10年間を考えていくと芦原中学校区にあるいすれの学校も小規模校化するため、小諸東市中学校区とのカリキュラムの統一・連携が必要になってくる。

⑤プールの共用化の実践

小諸東中学校区では民間のスポーツクラブと協議して、プールの共用化、つまり水泳の授業をスポーツクラブで実施することも可能と考えられる。

図表 現状を今後も維持していく場合の課題と再編までに今後行うべき対応





②望ましい学習環境の確保

学校教育審議会の答申で出された「望ましい学習環境」の方針では、「求められる学校の実現に向けて～教育を支える「ひと・もの・こと」の組織化～」を目指しており、これに向けて、第一に、「一人一人の学びを支える教育を推進するために」ということで、学校と地域と家庭が一体となって行なうことが方針となっています。

第二に、「小中一貫教育の実施例」として、小中教職員の交流、児童生徒の交流、児童生徒のつながりといったものを、ますできるところから始めることができます。方針に掲げられています。

第三に、「市民参加による教育の推進」ということで、学校を核としたコミュニティ、市と民間との連携が方針となっています。

第四に、「学びを支える環境を整える」ということで、保護者を支える相談体制、支援体制を強化し、不登校対応の充実が方針に掲げられています。

以上の方針に基づいた、小諸市が求める望ましい学習環境は以下の通りです。

1) 授業

- ・「ICT 活用で、一人一人が思考・判断し表現できる学習」

一人一台タブレットを持ち、ディスプレイに一人一人の意見を表示し、共有し、教員も児童生徒も「今どこまでできるようになったのか」をお互いに把握できるという形で ICT を活用します。

- ・「英語に親しみコミュニケーション能力向上を図る学習」

小諸市は小学校の英語の授業のモデル校となっており、クラス担任と ALT のモデル会話を見たり聞いたりしながら、会話の仕方に慣れ、子ども達みんなが挑戦してみようとする意欲を育みます。初期の段階では会話重視で、コの字型で、クラス担任と ALT が一緒になって学習を行います。そして、慣れてくればアクティビティ重視ということで、グループ学習を行っていきます。

- ・「遠隔授業の実施」

2) 小中一貫教育の実施

- ・「学級・学年・学校を超えたつながりをつくる」

低学年と高学年の交流を育むためのスペースをつくり、高学年の子どもが低学年の子どもに読み聞かせを行う環境をつくっていきます。

- ・「中学校専科教員の授業を小学生が受講」

小学校の児童が芦原中学校を訪問し、受講することもできるし、オンラインで実施することもできます。

- ・「小中連携活動の実施」

中学校での1日体験授業などを実施します。

- ・「小中教職員の交流」

カリキュラム・マネジメントを行っていきます。

3) 不登校対応・特別支援教育

- ・「不登校対応の充実」

オンラインで不登校対応することもできるのではないかと考えています。

- ・「特別支援教育の充実」

4) 地域（コミュニティスクール）

- ・「地域連携協働スペースの導入」

3つ目の方針である「市民参加による教育の推進」で、「学校を核としたコミュニティ」の形成につながるものです。地域連携協働スペースを学校の中に設置し、保護者と地域の人々やボランティア、時間によっては子どもがこの場所に集まり、地域が学校を支えていくことが可能です。例えば、今すでに補習のサポートとして地域ボランティア指導員の方々が活躍していますが、そうした人たちの居場所をつくっていきます。

- ・「個別支援」

ボランティアメニューとして、「放課後学習のサポート」「読み聞かせサポート」「校舎周辺整備のサポート」「登下校の見守り隊で安心安全をサポート」といったものを充実していきます。

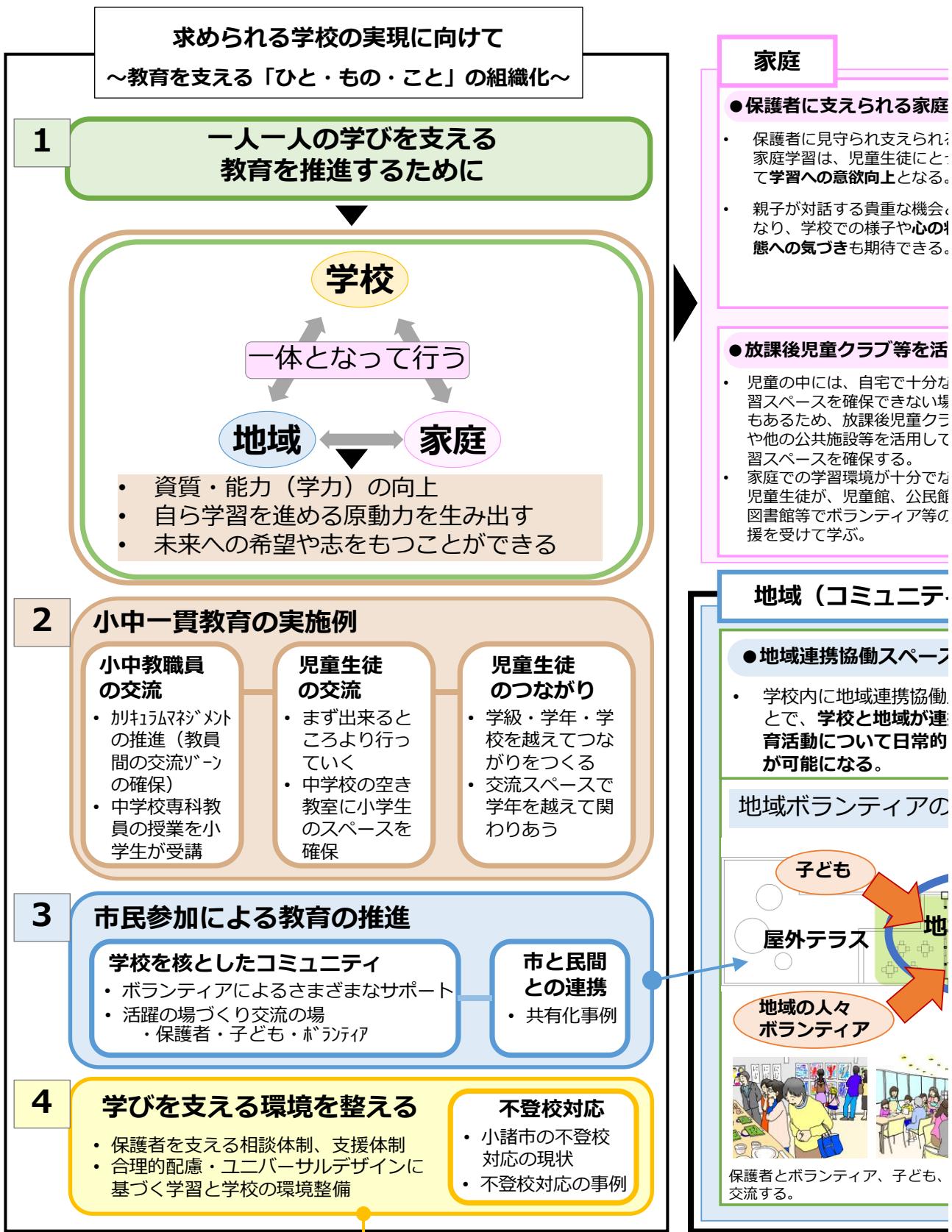
- ・「地域から学ぶ」

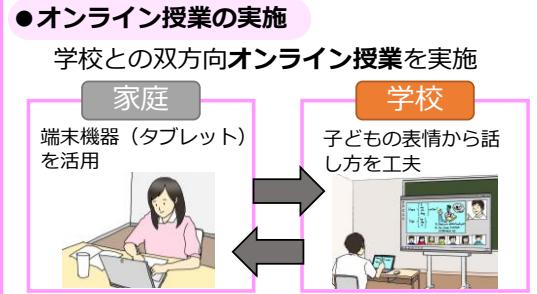
小諸市で育ったことに誇りを持ち、地域愛を育みます。地域で何をやっているのか子どもに見てもらうといった取り組みも可能にします。

5) 家庭

- ・「保護者に支えられる家庭学習」
- ・「放課後児童クラブ等を活用した学習サポート」
- ・「オンライン授業の実施」
- ・「学んだ内容の定着を図る自学自習」

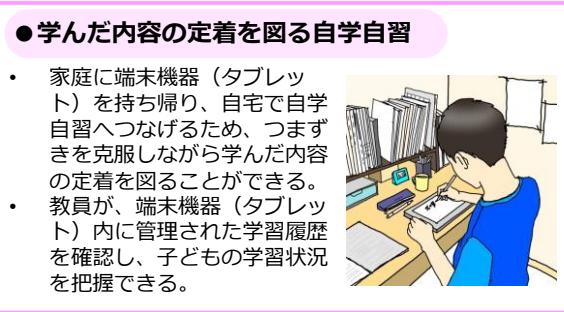
図表 望ましい学習環境の確保－1





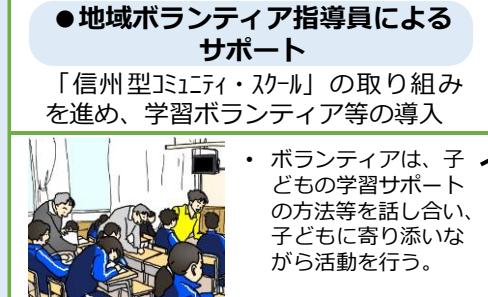
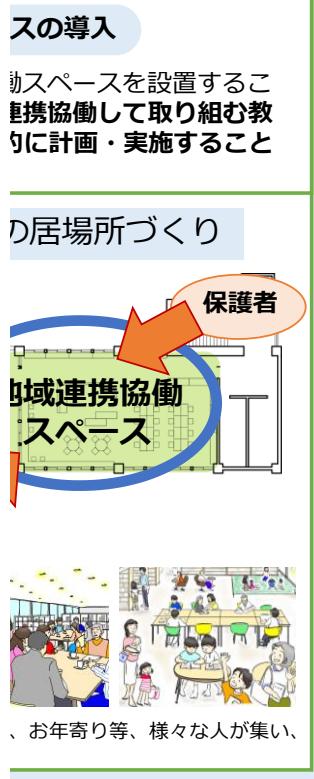
家 庭

一体となって
行う



地 域

・（信州スクール）（芦原中学校区）・（小諸東中学校区）



●個別支援

- 【放課後学習のサポート】
- 放課後に空き教室棟を利用して、地域ボランティアが子どもの学習をサポートする。端末機器（タブレット）を用いた学習等により支援していく。

【読み聞かせサポート】

- 読み聞かせにより様々な世界に触れ、知的好奇心が刺激され「言語能力」等の資質・能力が育まれる。

【校舎周辺整備のサポート】

- ボランティアによる草取りや花の手入れを中心環境整備を実施する。地域の人が学校に来校することで、学校が地域に開かれた場所となる。

【登下校の見守り隊で安全安心をサポート】

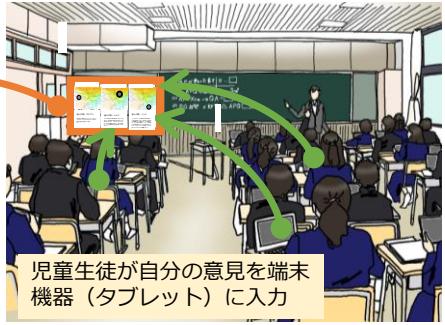
- 登下校時に横断歩道等で子どもを見守るボランティア活動。登下校時に挨拶を交わす等ふれあいから、地域との絆も深まっていく。

図表 望ましい学習環境の確保－2

授業

●ICT活用で、一人一人が思考・判断し表現できる学習

ICTを活用した互いに検討し合う学びは、一人一人の学びを支え、思考力・判断力・表現力の育成を図る。



一人一人の意見がディスプレイに表示され、一人一人の考えを共有。

●英語に親しみコミュニケーション

クラス担任とALTのモニターラー、会話の仕方に慣れ、子とする意欲を育む。

会話重視（口の字型授業）

- ALTとクラス担任による会話表現の授業。
- クラス担任とALTのモニターラー会話を見たり聞いたりしながら、会話の仕方に慣れ、子ども達みんなが挑戦してみようとする意欲を育む。

アクティビティ重視（グループ学習）

- ALTとクラス担任がしながら、子どもと目線を合わせた授業。
- 教室内に活動スペースを保し、体を動かして少人数で行う。身体を動かしながらゲーム感覚で授業に参加することで、外国語に慣れ親しむ。

学校

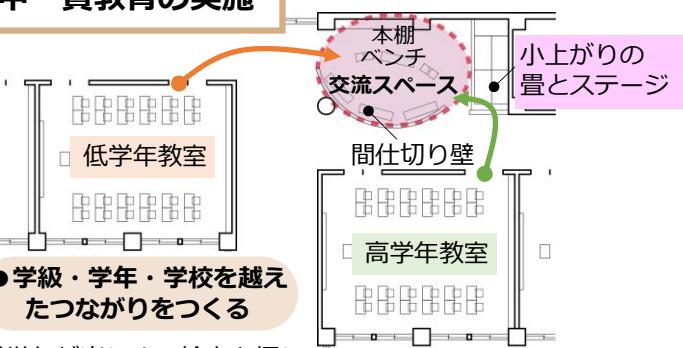


机の大きさ：450mm*650mm

タブレットが机からはみ出る
A4ノートの場合、机ぎりぎりに広がる

- 用意した画像や動画を端末機器（タブレット）に送り、一人一人の児童生徒が取り組む。
- 児童生徒の学習状況等をデータ化し、理解度別自動出題等、一人一人に合った学習ができる。
- 教員も児童生徒も「今どこまでできるようになったのか」を把握できる。

小中一貫教育の実施



●学級・学年・学校を越えたつながりをつくる

- 低学年が楽しめる絵本を探し、仲間と相談して活動に取り組む。
- 学年を越えての関わり活動が、高学年の子どもに自信、意欲、協調する力、粘り強さ等「非認知能力」の向上や心の成長につながる。
- オンラインの小中学校の交流スペースとしても活用できる。

交流スペースで高学年の子どもが低学年の子どもに読み聞かせを行う。

●中学校専科教員の授業を小学生が受講

小学生が、中学校教員から専科の授業を受け、中学校の授業をイメージしやすくする。

●小中連携活動の実施

- 中学校での1日体験授業
- 共に学ぶことで交流を深める
- 中学生が小学生に勉強を教える。

●小中教職員の交流（カリキュラムマネジメント）

9年間を通して系統的に指導するため一貫性のあるカリキュラム・マネジメントを話し合う。

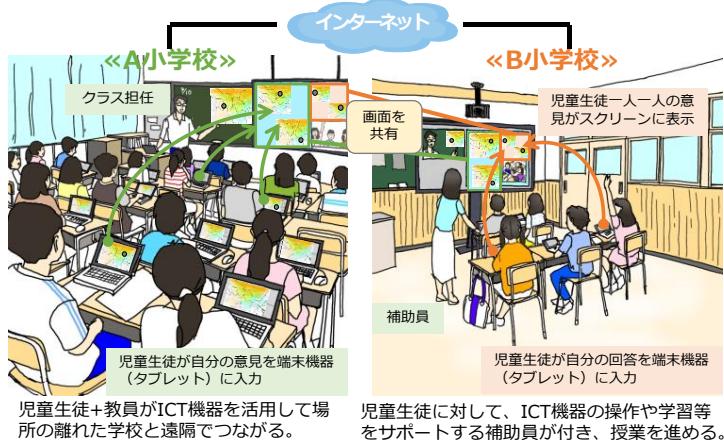
コミュニケーション能力向上を図る学習

モデル会話を見たり聞いたりしながら子ども達みんなが挑戦してみよう



●遠隔授業の実施

離れた2つの学校で同時双方向コミュニケーションを取りながら学習を進める。



- 離れた2つの学校の同じ学年の児童生徒が、互いの取り組みの情報交換をしたり意見交換をしたりしながら学習を進めることが可能となる。
- 補助員を設け、児童生徒たちの学習のサポートを実施する。
- 教員は、ICT機器で一人一人の意見を同時に確認し、授業への個人の理解度を把握できる。



小学生が中学校を訪問して、専科の先生から授業を受ける



中学生がお兄さん先生、お姉さん先生となり小学生に勉強を教える



小・中学校の教員同士で情報を交換できる

不登校対応・特別支援教育

●不登校対応の充実

- 芦原中学校区に設置した教育支援センターで対応。
- センターでの活動としては、教科の学習、野外学習・調理活動・ものづくりや読書等の自由時間がある。
- 個室空間での不登校対応。
- オンラインでの不登校対応



教育支援センターでの活動

●特別支援教育の充実

- 通常学級で教師と指導員がチームをつくり、一人一人の学びを支える。
- ユニバーサルデザインを大切にした教室環境。
- 地域の方々の協力を得て、豊かな学びをする。
- 音声再生や文字の拡大等、一人一人が学びやすい学習方法で学べる。



オンラインで小学校と中学校とも連携がしやすくなり、連続的な支援ができる

③改善の方向性まとめ

以上のような状況から、2つの中学校区の今後の検討の方向性としては、芦原中学校区については、3つの小学校のうち2校が全学年1クラス、6学級になる10年後までに再編を実現するとともに、再編整備と合わせて学校教育審議会答申にもあるように、コミュニティスクール化等により地域の拠点化を図っていくこととします。

図表 改善の方向性



小諸東中学校区については、3つの小学校のうち2校が小規模校化する23年後程度までに再編を行うこととし、芦原中学校区の再編が完了する時期を中途に検討組織を立ち上げ、再編に向けた協議を始めていくこととします。ただし、今後10年間は、何もしないということではなく、将来の再編も見据えながら、民間プールとの共用化やコミュニティスクール化など、着手可能な取り組みを行っていくこととします。



第7章 総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1. 実態・課題のまとめと今後の取り組みの方向性

小諸市では、公共施設等総合管理計画の策定に先立って、コンパクトシティ化の取り組みに着手しており、市役所新庁舎やこもろプラザをはじめ、こもろ医療センター、こもテラスなどを順次整備し、都市機能の集約化を図るとともに、周辺の道路や公園整備も併せて実施してきました。そして、この一連の都市機能の集約化整備のハード事業については、令和3年度のこもテラスの開業により、一通り完了したところです。

市役所新庁舎やこもろプラザ、こもろ医療センター等の整備では、都市機能の集約化による利便性の向上、CO₂ 排出量の抑制など都市の低炭素化、図書館利用者数の大幅な増加や商店街の歩行者数の増加など中心市街地への集客力アップといった効果が出ています。

ここに、こもテラスのオープンにより、さらなる集客力の向上や公共交通の再構築による利便性の向上が期待されているところです。

一方、人口変化に着目すると、市内人口はすでに減少に転じており、今後もこの傾向が続きます。また、中学校区別に着目すると、当面、人口が全体の6割を占める小諸東中学校区では、佐久平駅に近い市の南東部で人口が増加している地区があることから減少割合は緩やかで、逆に全体の4割と少ない芦原中学校区で減少が速く進む見込みです。

これまで、コンパクトシティ化の取り組みにより中心拠点を整備してきましたが、佐久平駅に近い市の東南部では新たなニーズへの対応が必要となることが想定されます。よって、将来の地域変化等に対応した施設の再編や公共サービス機能の見直しも行っていく必要があります。

公共施設等総合管理計画の見直しを行う中、公共施設の保有状況等を再度整理したところ、都市機能の集約化整備等により、総合管理計画策定時点よりも、現在の公共施設保有量は増加しています。

この間、各個別施設計画を策定し、施設の移管や廃止等、総量削減につながる方針を示したものもありますが、これらをすべて実行したとしても、総合管理計画策定時の保有量に戻すレベルにとどまっているのが実態です。

また、住民一人当たりの施設面積を算出すると、総合管理計画策定時点で一人当たり 4 m²を超えていました。これは、地方公共団体の一般的な保有量と比較しても多すぎる状態です。しかし、総合管理計画策定時点よりも人口は減少しているため、策定した個別施設計画の通りに面積を削減しても、一人当たりの保有量が多すぎるという状況は改善されない状況にあります。

保有する施設面積の内訳を確認すると、学校施設が 33%と他の地方公共団体に比べて全体に占める割合が低く、学校以外の公共施設を多く保有していることがわかります。特に公営住宅、農業施設、スポーツ施設、レクリエーション・観光施設、集会施設、博物館等が多くなっています。

築年別整備状況については、築 30 年を超えるものが 55%を占めており、老朽化施設が多い状況です。また、近年集約化整備を行ったこもテラスと公民館等との複合化施設である文化センター以外は単一目的の施設となっています。

こうしたことから、施設総量のさらなる削減が不可避であり、そのための方向性として、まず

は新規整備は行わないこと、次いで学校等、既存施設への集約化・複合化により、規模の最適化を図っていくこと、さらに機能のアウトソーシングにより施設そのものの必要性を検討することが重要です。

削減対象としては、保有量の割合の高い施設用途が中心となります。学校については再編の方向性やコミュニティスクール化等を検討しており、公営住宅も個別施設計画で約1/3の面積が用途廃止の方向性となっています。農業施設と区の集会施設は、既に日常的な管理・運営は特定の組合等や区が行っており、個別施設計画の対象外ではありますが、払い下げや譲渡を行っていく方向性としているところです。スポーツ・レクリエーション系施設、博物館等の施設については、老朽化した単一目的の施設が多いため、施設重視から機能重視の視点で集約化や統合を図り、単独での施設更新は行わないことが重要となります。

今後の具体的な取り組みとしては、中心拠点は今後もこのまま活かしていく一方、学校の再編に合わせて、子ども関連機能や地域へ移管していく集会機能も一部学校施設に取り込みながら複合化することで、学校を市の東西で地域拠点化していきます。

また、スポーツ施設や博物館等については、学校との連携を図りつつ集約化や統合を行うことにより、施設総量の削減につなげていきます。

学校施設の再編については、令和3(2021)年12月に研修会を開催し、教育委員会と市長部局が一体となって取り組む必要性について、教育委員、市議会議員、施設管理担当職員に対して説明を行いました。

その後学校再編計画検討協議会を設置し、令和4(2022)年1月に開催した第1回協議会では、詳細な将来推計を行い、芦原中学校区を優先して、10年後までに再編を実行すること、小諸東中学校区についても、コミュニティスクール化やプールの共用化等を進めることについて協議しました。

第2回協議会では、学校教育審議会答申で示された方針にもとづく、今後目指す望ましい学習環境のイメージを示すとともに、芦原中学校区について、今後も現状を維持した場合の課題を明確化し、再編の必要性を改めて確認するとともに、再編の実現までに対応できること、及び再編の選択肢について提示し、方向性を示しました。

第3回協議会では、芦原中学校区の2種類の再編計画案について、施設イメージの提示とコスト比較を行いました。

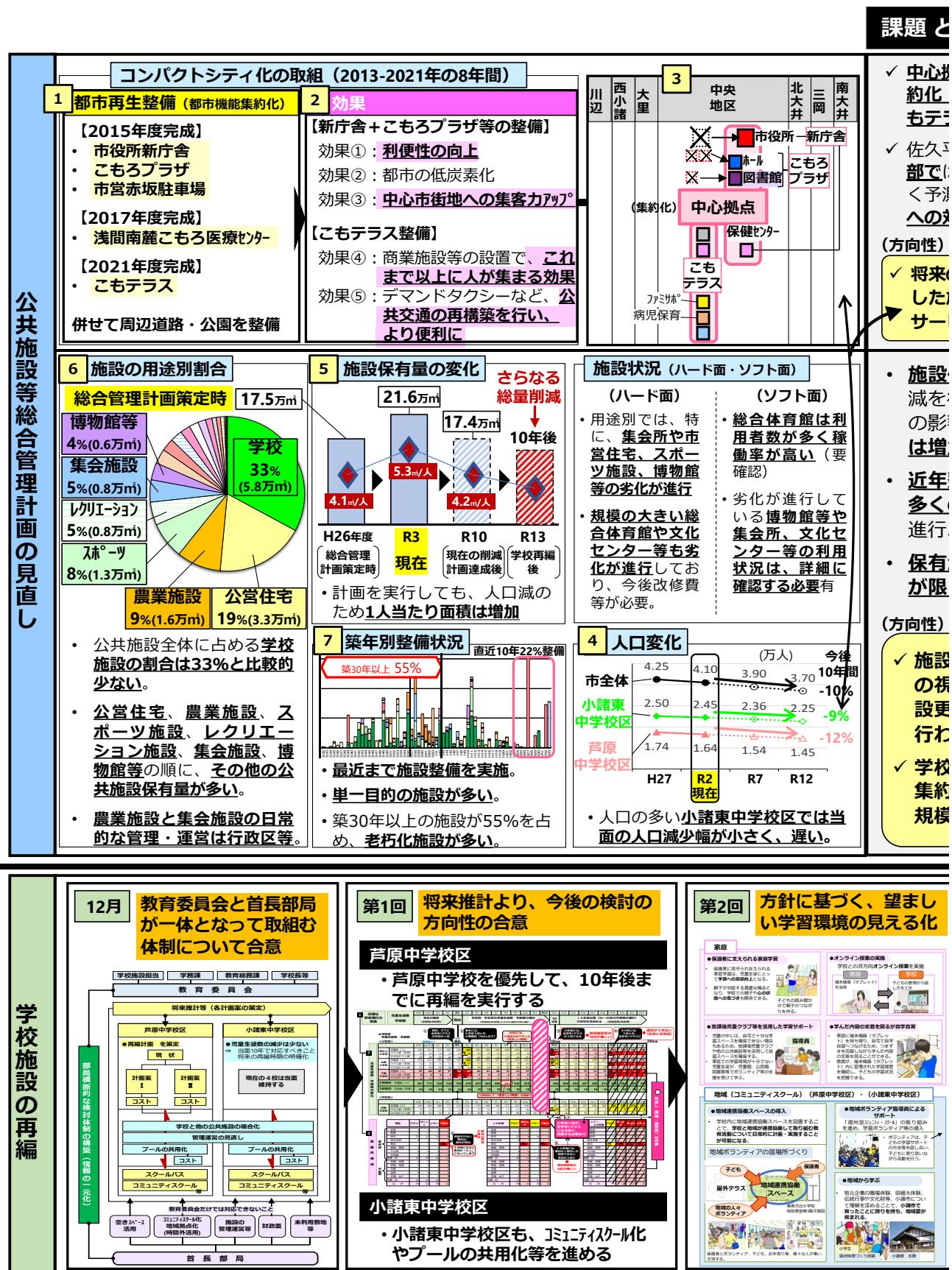
今後は、コミュニティスクール化や望ましい学習環境の実現に向けて、さらなる具体化を図っていくこととなります。

このような学校再編とあわせて住民サービスに必要な機能を集約化・複合化し、地域の拠点化と総量削減を目指す、このような取り組みが必要です。

なお、県立高校の再編の動きが具体化しつつあり、新校の校地として、小諸商業高校の校地を活用する方向性が示されていることから、地域に開かれた高校としての連携を図っていきます。

最後に、以上のような取り組みと並行して、すべての施設について、各施設が提供する機能のアウトソーシングなど、代替手段の検討も継続的に進めます。

図表 実態・課題と今後の取組みの方向性



と見直しの方向性

①拠点への都市機能集約（ハード整備）はこどろス竣工で一区切り

②平駅に近い市の東南では当面人口増加が続測で、新たなニーズに対応が必要

③今後の地域変化等に対応した施設の再編や公共サービス機能の見直し

④保有量が多く、削を行っても人口減少影響で1人当たり面積増加する。

⑤整備された以外の多くの施設で老朽化が進行。

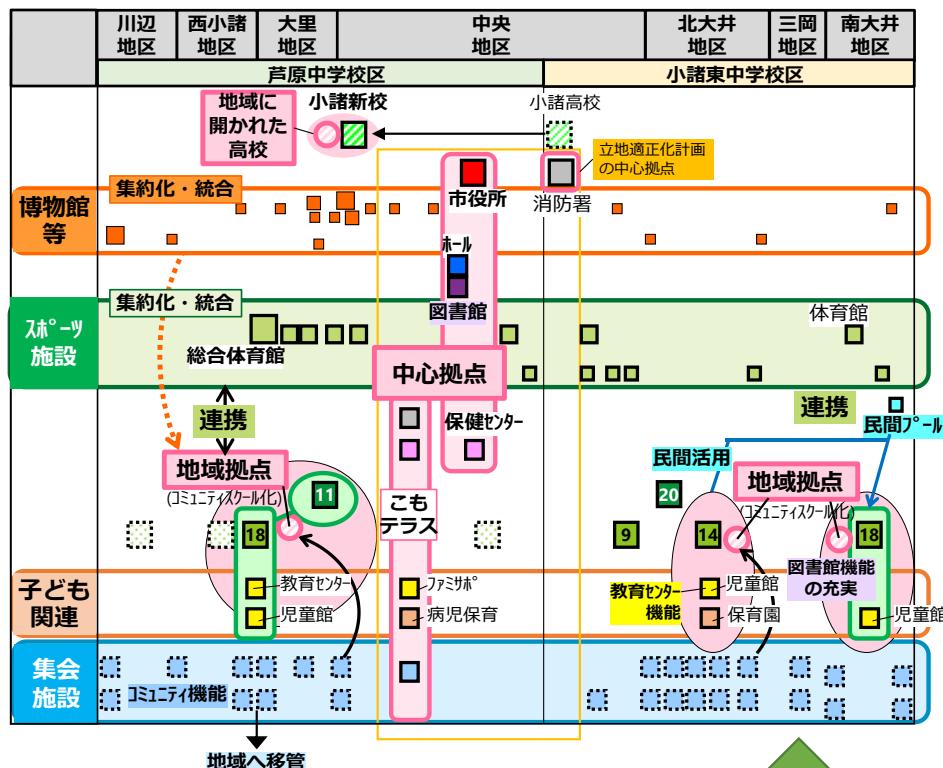
⑥保有量の多い施設用途限られている。

⑦設重視から機能重視視点で、単独での施設更新及び新規整備はない。

⑧校等、既存施設への転化・複合化により最適化を図る。

学校再編とあわせて、住民サービスに必要な機能を集約化・複合化し、地域の拠点化と総量削減を目指す

＜再編後のイメージ（10年後）＞



コミュニティスクール化
望ましい学習環境の実現

第2回 課題の明確化と再編の必要性

- ・現状を今後も維持した場合の課題の明確化

課題

- ① 人口減少による施設利用率低下
- ② 建物老朽化による設備不全
- ③ 施設の機能的・空間的複雑化
- ④ 地域活性化のための多様な機能不足
- ⑤ 地域連携による効率化の困難
- ⑥ 経済的・財政的負担の増大

再編までに対応できること

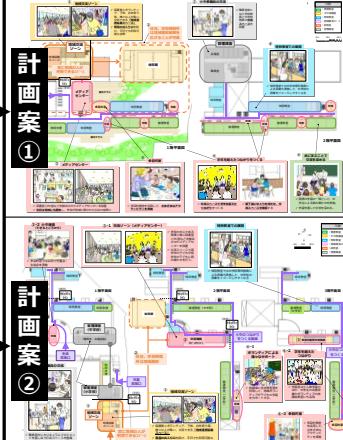
- ① 地域連携による効率化
- ② 施設機能の統合・複合化
- ③ 地域活性化のための多機能施設化
- ④ 施設の移転・新築による総量削減
- ⑤ 地域資源の活用による持続可能な運営
- ⑥ 地域社会との密接な連携による持続可能な運営

第2/3回 芦原中学校区計画案①・②

- ・再編の選択肢の提示



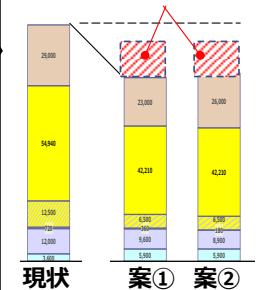
第3回 計画案①・②の条件整理、ゾーニング



第3回 横断的なコスト比較

- ・再編による効果の明確化

同じ費用でさらに、新たな学習への対応やスクールバスの導入等に対応できる



2. 公共施設等マネジメント基本方針

第2章～第6章で整理した内容に基づき、今後の公共施設等のあり方や、管理・運営方法の見直しを図るため、基本方針を下記の通り定めます。

(1) 公共施設に関する基本方針

①将来の地域変化等に対応した施設の再編や公共サービス機能の見直しを行います

佐久平駅に近い市の東南部では、当面の人口増加に対して新たなニーズへの対応が必要となるため、将来の地域変化等に対応した施設の再編や公共サービス機能の見直しを行っていきます。

②施設重視から機能重視の視点で、単独での施設更新及び新規整備は行いません

老朽化した単一目的の施設が多いため、施設重視から機能重視の視点で集約化や統合を図り、単独での施設更新は行わないこととします。

施設の更新にあたっては、施設の現状と財政面から個々の施設に見合った整備レベルをユニバーサルデザイン化も含めて設定します。

③既存施設への集約化・複合化、機能のアウトソーシングにより規模の最適化を図ります

施設の集約化や統合にあたっては、特に、スポーツ施設や博物館等、学校以外の公共施設について、学校との連携を図りつつ集約化や統合を行うことにより、施設総量の削減につなげていくこととします。

学校施設については、コミュニティスクール化に伴い、必要な地域機能を複合化し、市の東西の地域拠点として活用していきます。

すべての施設を対象に、各施設が提供する機能について、施設ありきではなく、アウトソーシングなどによる代替手段を積極的に検討し、さらなる施設総量の削減を図ります。

(2) インフラ施設（道路、橋梁、上下水道等）に関する基本方針

④適切な維持管理を実施して長寿命化を目指します

施設老朽化の状況に合わせ、事故が発生する前に適切な対応を図る、予防保全型管理に転換することで、経費の節減と作業の効率化を図ります。

⑤新たな需要に伴うインフラ施設の整備は効率的な対応を図ります

関連する事業者等と連携を強化するため、情報の共有化や透明化を進め、効率的な事業展開を目指します。

⑥新規整備や更新は将来の維持管理等に配慮した設計を目指します

維持管理を考慮した設計をすることで将来の更新費用の縮減を目指します。

3. 公共施設等の管理に関する方針

(1) 点検・診断等の実施方針

従来からの対症療法的な事後保全ではなく、計画的な保全の視点から点検・診断等を実施することとします。

なお、公共施設については、劣化の状況を継続的に調査することとし、調査結果はデータベース化・カルテ化し、日常管理や課題の共有化に活用します。

インフラ施設に関しては、計画的に点検を実施するとともに、その特性に合わせて、予防保全型や事後保全型等の手法を選択します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設等を長期間、適切に維持していくためには、日常的・定期的な点検結果に基づいた維持管理・修繕・更新を実施していく必要があります。適切な周期で修繕・改修を行うことで、建物やインフラを良好な状態で維持します。

維持管理等については、指定管理者制度の導入や一括管理業務の発注により、コストの削減を図ります。また、修繕・更新については、優先順位を付けて、優先度の高い施設から計画的に実施することとします。

(3) 安全確保の実施方針

日常点検、法令等に基づく定期点検等により、危険性が認められた場合は利用の制限等必要な措置を講じた上で、応急処置や改修工事を実施します。ただし、利用状況、市民ニーズやコスト状況によっては、施設の休止又は廃止も検討します。なお、未利用となっている施設についても倒壊等の恐れがある場合は、除却等の実施を図り、安全確保に努めます。

インフラに関しては、日常的なパトロール等により損傷箇所の把握に努めるほか、地震や台風等の自然災害発生時には異常時点検を適時行います。

(4) 耐震化の実施方針

多くの市民が利用する施設等については、地震などの災害に備えて耐震性が確保される必要があります。

本市では、平成20年に「小諸市耐震改修促進計画」を策定し、平成28年と令和3年に改訂していますが、耐震診断の結果を踏まえて、耐震化が十分でないものについては、優先順位の高い施設から順次耐震化工事を実施します。

耐震化を実施していないインフラに関しては、災害時の機能維持、費用対効果の観点から対象を選定し、計画的な耐震化に取り組みます。

(5) 長寿命化の実施方針

公共施設については、定期的な点検や修繕による「計画的保全」に努めることで、平均的な耐用年数以上に施設を利用できるよう、長寿命化の取り組みを推進します。なお、これらの公共施設についても、低未利用部分の有効活用、施設稼働率の向上及び運営費用の削減に向けた取り組み組等、効率的・効果的な施設運営に努めることで、財政負担の削減に努めます。

インフラに関しては、重要度に応じて予防的な修繕を計画的に実施し、健全度等を回復させることにより長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図ります。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

長寿命化改修の実施にあたっては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー化）」に基づく、公共施設等のバリアフリー化に取り組むとともに、年齢や性別、障害の有無、国籍などの違いに関わらず、誰もが使いやすい設計として、ユニバーサルデザインの考え方方に配慮します。

ユニバーサルデザイン化を推進するにあたり、平成29年2月に関係閣僚会議決定された「ユニバーサルデザイン2020行動計画」におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、すべての人が利用しやすい施設づくりを進めていきます。

特に、学校施設については、令和2年5月改正バリアフリー法が公布され、特別特定建築物に公立小中学校等を追加するための規定が整備され、バリアフリー化が課題となっています。

(7) 脱炭素化の推進方針

SDGsに取り組む都市として、持続可能な社会の一環である脱炭素社会の実現に貢献するため、CO₂排出量削減に向けたゼロカーボン推進に取り組んでいきます。

具体的には、建物の高断熱化、太陽光発電や太陽熱利用などの再生可能エネルギー、蓄電池システムを活用した設備の公共施設への導入、既存設備の省エネルギー型や温室効果ガス排出量の少ない機器への転換等について、経済性や施設特性も考慮しながら推進します。

(8) 施設類型ごとの基本方針

図表 施設類型ごとの基本方針（公共建築物）

施設類型	方針
行政系施設	・ 行政及び防災上の中心施設であり、原則として施設全体を維持していく。
市民文化系施設	・ 区の集会施設については、維持管理から施設運営まで基本的に区で実施しており、実態は区の専用施設であるため、区の法人化（地縁団体の認可）を促進し、施設の移管（譲渡や払い下げ）につなげていく。また、一部地域集会機能については、学校再編計画による学校のコミュニティスクール化に伴い、学校施設への集約化・複合化を検討する。
社会教育系施設	・ 個別施設計画の方針に基づき存続・廃止等を進める。存続施設については、継続的に施設運営の改善や廃止を含めた施設の見直し等を図っていく。
スポーツ・レクリエーション系施設	・ 保養施設及びレクリエーション・観光施設については、個別施設計画の方針に基づき存続・廃止等を進める。存続施設については、継続的に施設運営の改善や廃止を含めた施設の見直し等を図っていく。 ・ スポーツ施設については、集約化・統合及び学校施設との機能連携について検討する。
保健・福祉施設	・ 地域福祉の拠点機能となっているため、施設機能は維持する必要があるが、空き施設の活用や集約化等を検討する。
子育て支援施設	・ 現状の機能を低下させず維持していくことを前提条件としつつ、施設運営の改善や集約化、アウトソーシング等を検討する。

施設類型	方針
学校教育系施設	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校については、別途策定する「小諸市学校再編計画」に基づき、再編を実施するとともに、コミュニティスクール化と合わせて他の公共施設機能を集約化・複合化し、地域拠点化を図っていく。再編による跡地の利活用等については、別途検討する。 ・教員住宅については、解体及び払い下げを進めていく。
公営住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・「小諸市公営住宅等長寿命化変更計画」に示されたストック活用計画に基づき、維持管理、建替、用途廃止を行うが、継続的に施設運営の改善や廃止を含めた施設の見直し等を図り、必要に応じて個別施設計画（公営住宅等長寿命化変更計画）の変更も行う。
産業系施設	<ul style="list-style-type: none"> ・農業関係施設については、特定の組合等が使用及び管理している施設であり、払い下げ・譲渡を進めていく。 ・その他の施設については、個別施設計画の方針に基づき存続・廃止等を進める。存続施設については、継続的に施設運営の改善や廃止を含めた施設の見直し等を図っていく。
公園	<ul style="list-style-type: none"> ・「小諸市都市公園施設長寿命化計画」に基づき維持管理を実施していく。
供給処理施設	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に現状のまま維持していく。
その他施設	<ul style="list-style-type: none"> ・空き施設については有効活用や除却・払い下げを検討し、民間・関係団体が活用している施設については払い下げ・譲渡を検討していく。 ・上記以外の施設については、個別施設計画の方針に基づき存続・廃止等を進める。ただし、存続施設については、継続的に施設運営の改善や廃止を含めた施設の見直し等を図っていく。

図表 施設類型ごとの基本方針（インフラ施設）

施設類型	方針
道路・橋梁	<ul style="list-style-type: none"> ・道路については、「小諸市舗装長寿命化修繕計画」に示された優先順位、管理水準に基づき、必要な措置を順次行っていく。 ・橋梁及び横断歩道橋については、「小諸市橋梁長寿命化修繕計画（第2期）・横断歩道橋長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型維持管理による既存橋梁の延命化を図る。 ・トンネルについては、「小諸市トンネル長寿命化修繕計画」に基づいた点検・修繕を実施し、コストの平準化及び長寿命化を図る。 ・いずれも、継続的に事業内容の適正化を図り、必要に応じて個別施設計画の見直しも実施する。
上水道	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道については、「小諸市上水道事業基本計画」に示された基本方針に基づき、持続可能な水道事業に向けた施設の更新を行っていく。 ・継続的に事業内容の適正化を図り、必要に応じて個別施設計画の見直しも実施する。
下水道	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道については、「小諸市下水道事業計画」に基づき公共下水道の処理場及び管渠の更新工事、農業集落排水の公共下水道への統合等を進めていく。 ・継続的に事業内容の適正化を図り、必要に応じて個別施設計画の見直しも実施する。

4. 資産マネジメントの展開

（1）未利用資産の活用・処分

現在未利用となっている施設や土地、また、今後施設の統廃合に伴い不要となる施設や土地については、賃付等を含めた有効活用や売却による財源化を検討します。

（2）広域連携

効率的な市民サービスの実現のため、近隣自治体との施設の相互補完や共同利用によるサービスの連携・充実を図ります。

県立高校の再編計画の進捗により、新校の校地として、小諸商業高校の校地を活用する方向性が示されていることから、地域に開かれた高校としての連携を図っていくほか、再編後の跡地の活用可能性についても検討していきます。

（3）民間活力の活用と連携

既に導入されている指定管理者制度や施設管理委託などの取り組みについて、その効果を精査し、さらなる改善につなげていきます。

今後は、PFIやPPPなどの民間事業者の資金やノウハウを活用した施設の整備、更新、維持管理、運営について検討します。

（4）適正な受益者負担の検討

受益者負担の原則の観点から、施設の利用実態とコスト負担の状況を検証し、施設使用料のあり方等について検討します。

5. 方針に基づく改善案

「1. 実態・課題と今後の見直しの方向性」で示した通り、今後の取り組みとしては、中心拠点は今後もこのまま活かしていく一方、学校の再編に合わせて、子ども関連機能や地域へ移管していく集会機能も一部学校施設に取り込みながら複合化することで、学校を市の東西で地域拠点化していきます。また、スポーツ施設や博物館等については、学校との連携を図りつつ集約化や統合を行うことにより、施設総量の削減につなげていきます。

学校再編とあわせて住民サービスに必要な機能を集約化・複合化し、地域の拠点化と総量削減を目指す、このような取り組みを進めるため、市の東西で地域拠点化する学校については、どのような機能を複合化させるのか、具体的に必要なサービスについての検討を行う必要があります。さらに、スポーツ施設や博物館等の施設総量の削減に向けては、具体的にどのように集約化・複合化を図っていくのか、検討する必要があります。

なお、県立高校の再編の動きが具体化しつつあり、新校の校地として、小諸商業高校の校地を活用する方向性が示されていることから、地域に開かれた高校としての連携を図っていきます。この、県立高校との連携については、より具体的な検討と県との協議を進めています。

最後に、継続的な取り組みとして、すべての施設を対象に、各施設が提供する機能について、施設ありきではなく、アウトソーシングなどによる代替手段を積極的に検討します。これにより、新たに不要となる施設の廃止を進めます。

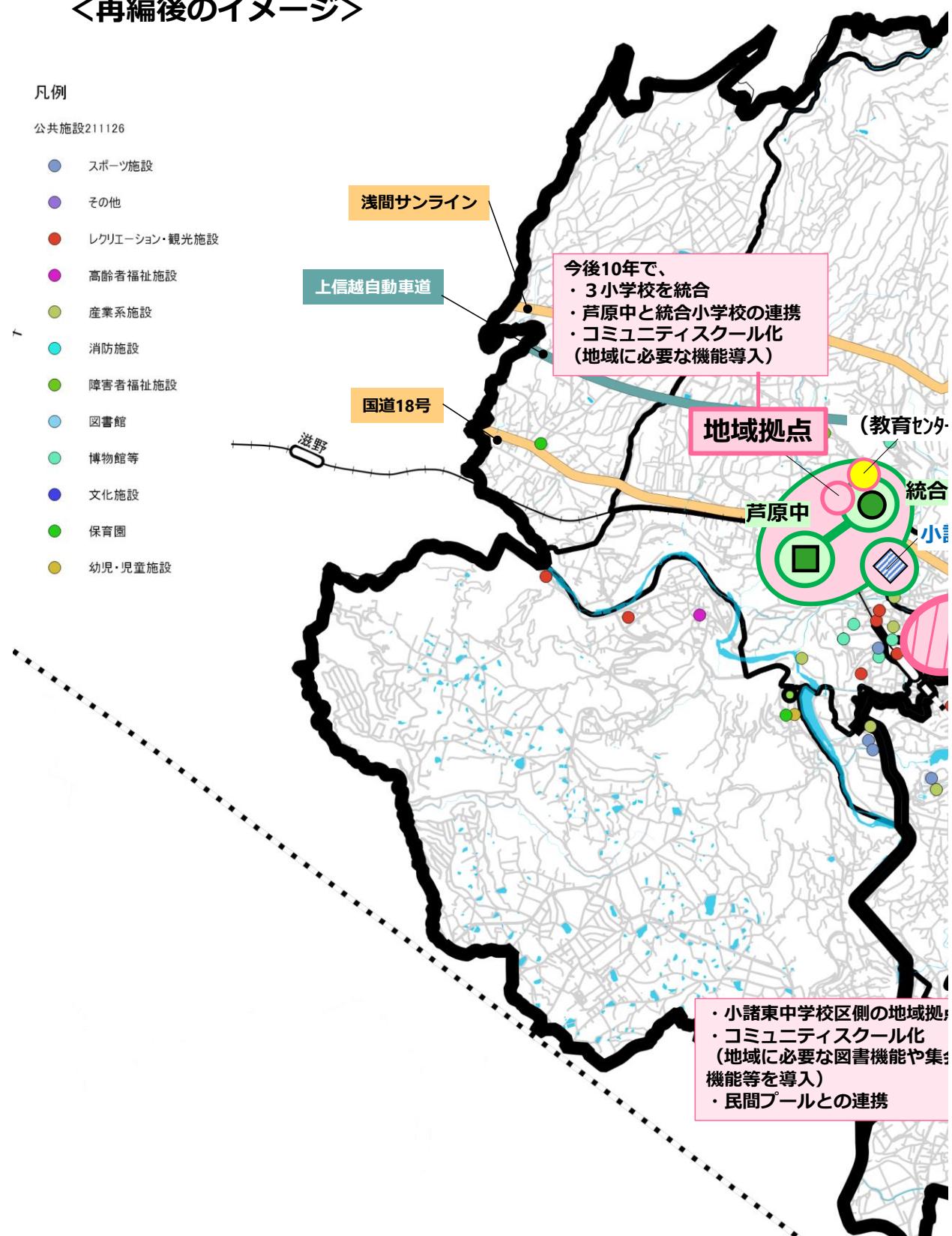
以下に示したのはイメージ図であり、この実現に向けた具体的な検討を進める必要があります。

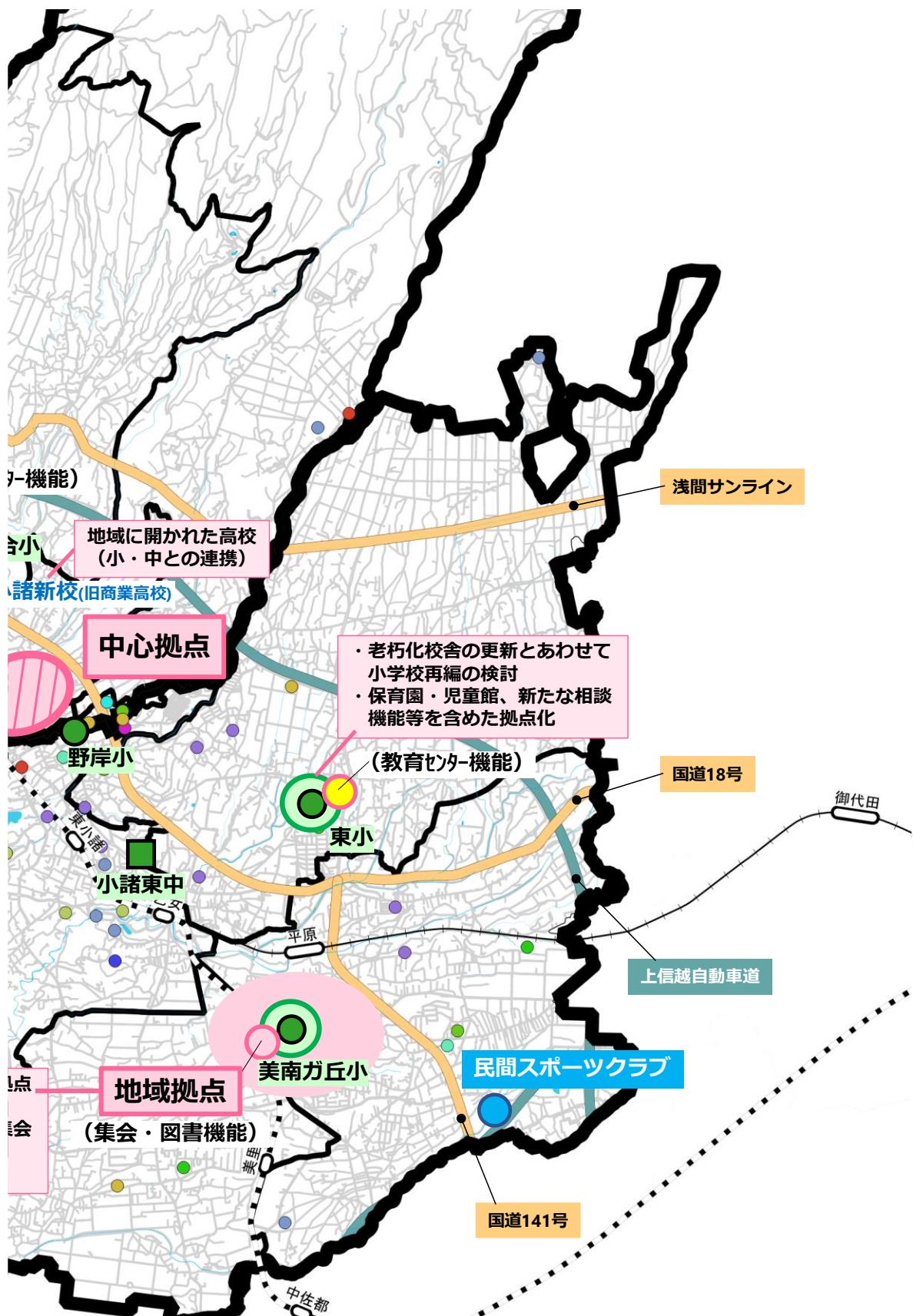
<再編後のイメージ>

凡例

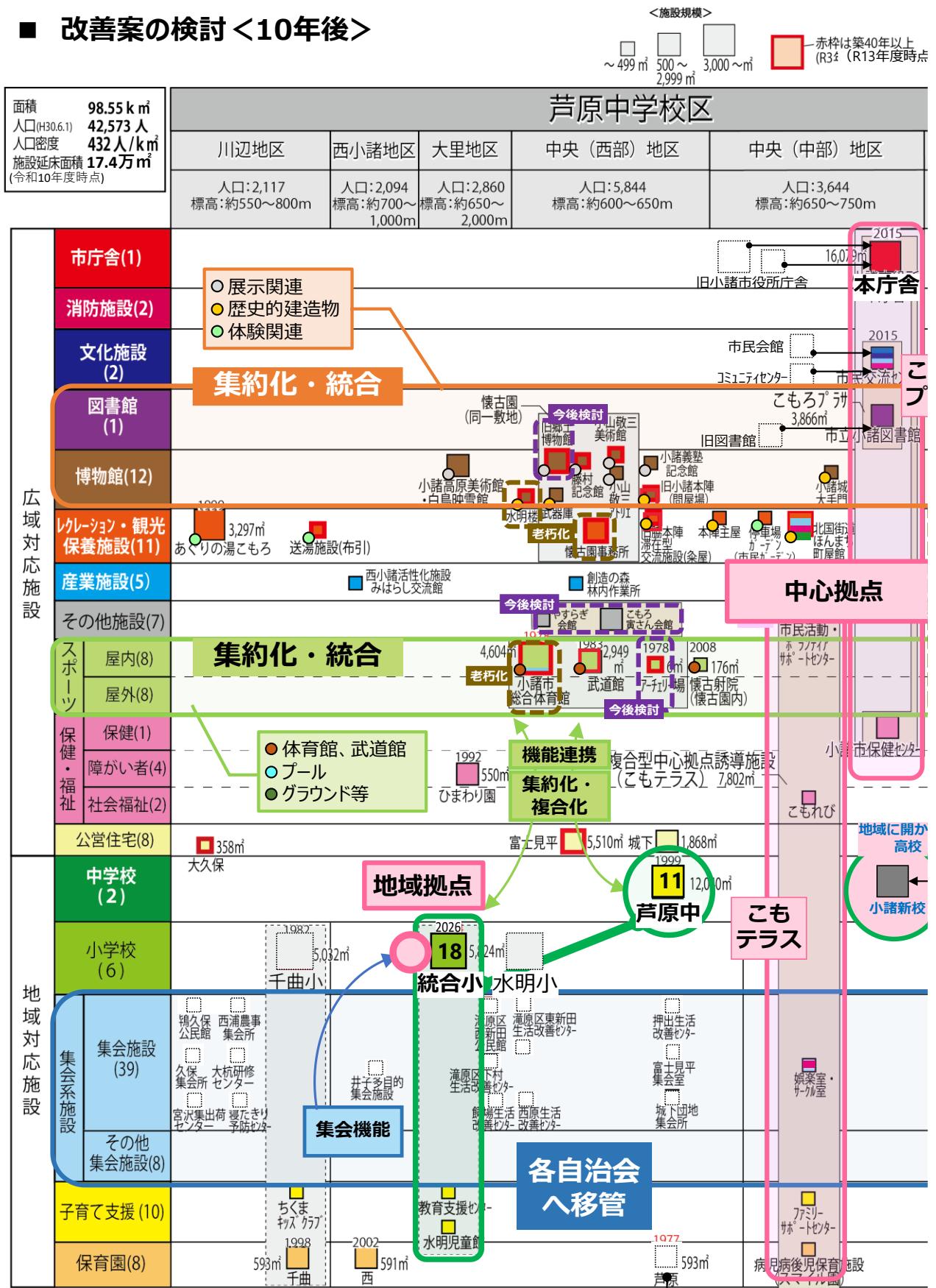
公共施設211126

- スポーツ施設
- その他
- レクリエーション・観光施設
- 高齢者福祉施設
- 産業系施設
- 消防施設
- 障害者福祉施設
- 図書館
- 博物館等
- 文化施設
- 保育園
- 幼児・児童施設

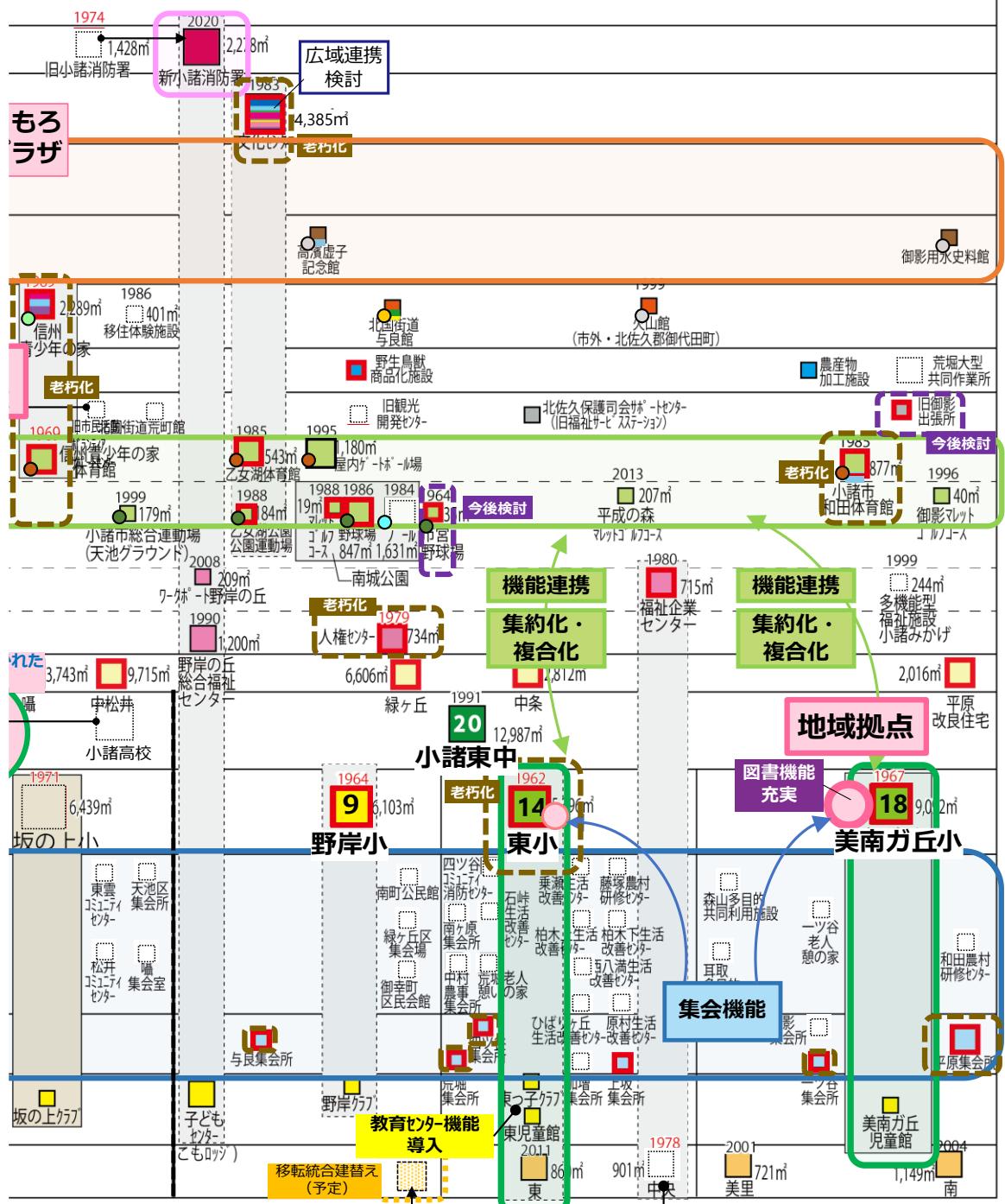




■ 改善案の検討 <10年後>



 ① 隣接敷地を示す	 同一敷地を示す	 複合施設を示す	<学校> 学級数 (R13年推計) 12	<機能分類> 諸室の利用状況を把握している施設は、主な機能を表示している。 ホール等 多目的室等 視聴覚室等 会議室等 工作室等 その他 和室等 調理室等
小諸東中学校区				
中央（東部）地区	中央（東南部）地区	北大井地区	三岡地区	南大井地区
人口:3,152 標高:約700～2,000m	人口:3,046 標高:約650～800m	人口:8,227 標高:約700～1,000m	人口:3,787 標高:約650～700m	人口:7,802 標高:約700～750m



6. 中長期計画（直近 10 年間、長期 40 年間）

（1）直近10年間の事業計画

中長期の将来コストの試算結果のうち、直近 10 年間は、策定済みの各個別施設計画を参考に、早急に対応する必要がある部位改修のほか、芦原中学校区の再編に着手する実施計画とします。

具体的な改修内容に関して、一般公共施設については、今後改めて詳細な調査等を実施のうえ、各施設の個別施設計画として検討することとします。学校施設については、学校再編計画の策定の中で検討してまいります。

なお、実施時期については、毎年度の予算編成と合わせて平準化を図るほか、基本計画の策定の中で計画期間の 4 年間の改修計画を策定するなど、調整を行っていきます。また、建替えや大規模改修の実施にあたっては、施設の必要性等、事業実施の妥当性について改めて検証を行うこととします。

計画の実施にあたっては、定期的に実施している建築基準法 12 条に基づく定期点検結果や公共施設包括管理業務による巡回点検記録等を活用して施設の老朽化状況を常に把握し、適宜見直しを行いながら、計画保全型の施設管理を行っていきます。

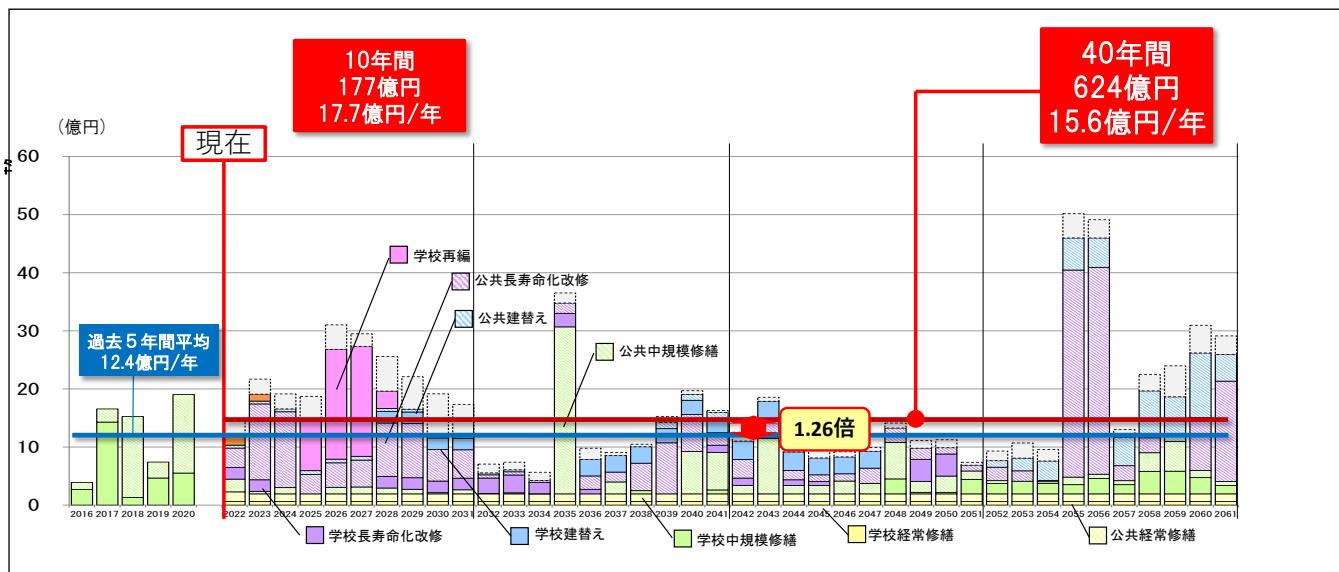
図表 直近 10 年間の事業計画

区分	大分類	中分類	対象施設	実施内容
一般 公共 施設	市民文化系施設	文化施設	文化センター（文化会館、公民館、こもろ女性の家）	大規模改修
	社会教育系施設	博物館等	小諸高原美術館・白鳥映雪館	大規模改修
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	小諸市総合体育館	大規模改修
学校 施設	学校教育系施設	学校	坂の上小学校	学校再編
			水明小学校	学校再編
			千曲小学校	学校再編
			美南力丘小学校	大規模改修
			芦原中学校	学校再編
			小諸東中学校	大規模改修

(2) 中長期のコストシミュレーション

「施設類型ごとの基本方針」の具体化を図ることによって、公共施設のうち現状の 21.4 万m²から、約 6.5 万m²の延床面積の削減が達成されるとの想定の下試算すると、今後 40 年間での更新費用は総額 624 億円、年間 15.6 億円/年となり、将来の投資的経費（見込額）12.4 億円/年に対しては 1.26 倍、年間 2.8 億円のかい離となりました。

図表 40 年間の長期計画



7. 数値目標の設定

第3章で示した今後の施設の建替え・改修にかかるコスト試算の結果から、公共施設を長寿命化し、また、「小諸市個別施設計画」、「小諸市公営住宅等長寿命化変更計画」等で廃止の方向性となっている施設をすべて削減したとしても、残りの施設をすべて維持することはできないことから、施設保有量のさらなる削減が必要です。

コスト試算結果では、今後40年間にかかるコストは総額698億円、年平均17.5億円で、財政制約ラインとして設定した12.4億円/年と比較して、1.41倍のかい離があります。

これは、現状の公共施設保有量約21.6万m²から廃止の方向性となっている施設約4.2万m²をすべて削減した場合の約17.4万m²の規模で維持する場合の試算です。単純計算では、この約17.4万m²から約29%、約5.1万m²の削減、つまり現状の21.6万m²から43%、9.3万m²の削減が必要です。

本市の公共施設保有状況からは、この数値での目標達成は極めて困難な状況ですが、既に閉館している施設があること、個別施設計画で今後存続・廃止について検討する予定となっている施設があること、学校施設の再編の方向性が固まってきたことなども踏まえ、約17.4万m²からさらに約2.3万m²の削減、現状の21.6万m²から30%、6.5万m²の削減を目指すこととします。

総量削減だけでおさまらない分については、民間活用等も含めた維持管理費・運営費の削減や収入の確保なども含め、ありとあらゆる手法により、適正なサービスレベルを維持しながら、財政運営の適正化を図っていきます。

- ◎ 令和43（2061）年度までの今後40年間で公共施設総量削減率「30%」（6.5万m²相当）を数値目標として設定する。

さらに、市が保有する公共施設の面積が削減されることで、維持管理経費等の施設にかかるコストや事業運営にかかるコストも縮減できます。そこで縮減できたコストを更新費用へ補填していくことも可能になります。

公共施設白書作成時に収集したデータからは、廃止や集約化・複合化等の公共施設の再編をすべて実現できた場合に縮減されると見込まれる維持管理コストと運営コストは、年間総額で約1.2億円程度と試算されます。再編時期は施設により異なり、また、維持管理コスト・運営コストの縮減効果は、再編後に得られる効果のため、削減効果を仮に20年分見込むこととすると、年あたり約0.6億円のコスト縮減効果が期待できます。

	延床面積	コスト試算額 (40年)	コスト試算額 (年間)	財政制約ライン (12.4億円/年) との差
現状	21.6万m ²	898億円	22.5億円/年	1.81倍
個別施設計画による削減実施	17.4万m ²	698億円	17.5億円/年	1.41倍
再編実施後	14.9万m ²	624億円	15.6億円/年	1.26倍
↓				
維持管理運営費	—	—	-0.6億円/年	—
↓				
試算値合計	—	—	15.0億円/年	1.21倍

第8章 計画の推進

1. 推進体制

(1) 行政マネジメントシステムへの組込み

本市における公共施設マネジメントの取り組みについては、市全体の行政マネジメントシステムの一要素として位置付けます。具体的には、基本計画の運用のP D C Aサイクルにおける事務事業評価や実施計画のローリングといった中で、事務事業の内容検証の一環として施設の“あり方”を検証し、事業手法の見直しや、必要性の高い施設の統合・複合化、一定の役割を終えた施設の廃止等を進めるものです。

上記のような考え方から、本計画の運用についても、行政経営におけるP D C Aサイクルの中に組み込み、施設ありきではなく、行政改革の取り組みとしての事務事業の内容検証の一環として施設の“あり方”を検証し、実行していきます。

(2) 全庁的な取組体制の構築

公共施設マネジメントにおいては、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、市の全庁的な推進体制を構築し、取り組むことが必要です。

特に、本計画では、学校再編とあわせて住民サービスに必要な機能を集約化・複合化し、地域の拠点化と総量削減を目指す取り組みを行っていくこととしました。学校のコミュニティスクール化による地域の拠点化では、他の公共施設との集約化・複合化として、具体的にどの施設のどのような機能を対象とするのか、まちづくりとの整合性などの検討が必要です。学校再編計画では、学校の統廃合の方向性が示されますが、敷地の確保・活用の検討も必要であり、それには都市計画部門や財政部門等との連携も必要です。施設の管理運営面の見直しにあたっては、例えば民間プールの活用やPPPによるプールの共用化の検討など、教育委員会だけでは対応できない事項も数多く想定されます。そこで、市長部局と教育委員会とが緊密に連携を取りながら、部局横断的な体制を構築し、各部門が一体となって進めています。

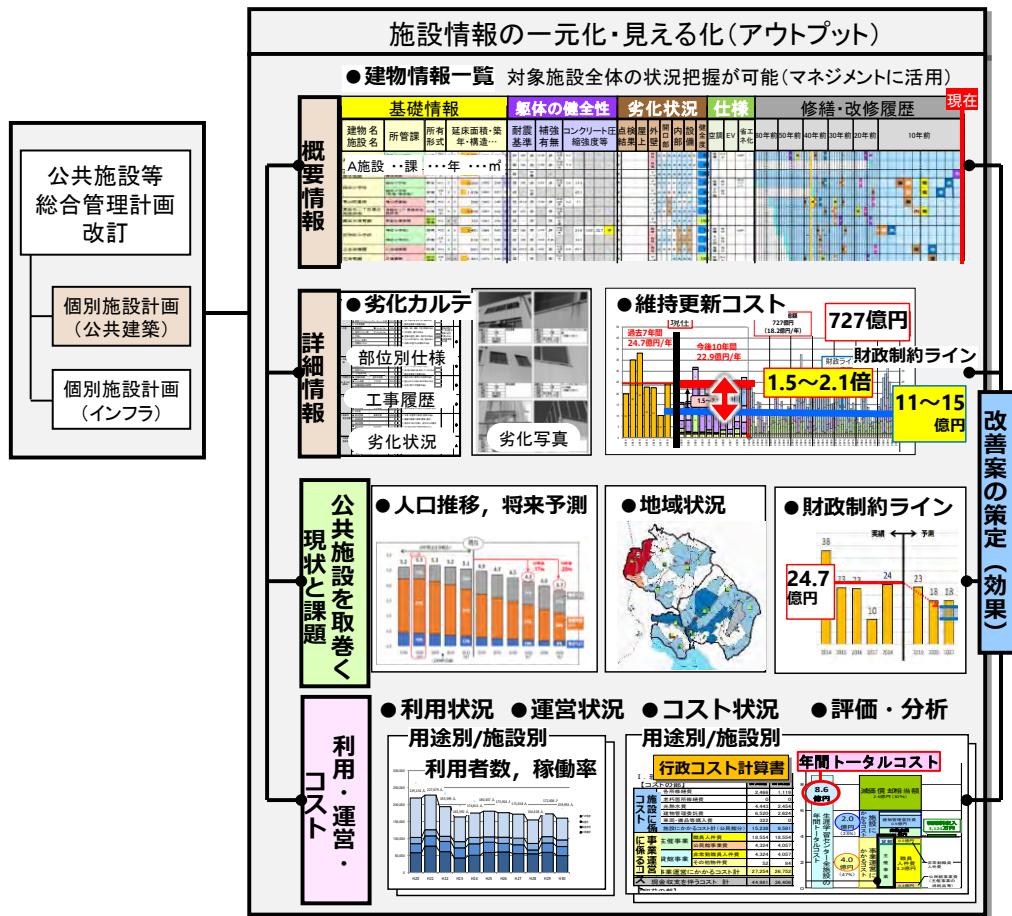
また、この学校再編における取り組みをモデルケースとして、部局横断的な取組体制について他の事例にも水平展開を図っていきます。

2. 情報基盤の整備と活用

「公共施設等総合管理計画」の改訂後も、P D C Aサイクルを着実に実行していくためには、継続的な実態把握によるデータベースの蓄積、評価・検証のためのシミュレーション、公共施設再編の改善案の検討と住民合意形成のためのG I Sの活用等、公共施設等マネジメントを推進する仕組みづくりが重要となります。

施設の基本情報である「建物情報一覧表」を基準にマクロで管理する部分と詳細に把握する部分を関連付け、全体計画と実行計画の実績を相互に連動する仕組みを構築して、府内横断的に活用可能な継続的マネジメントサイクルの基盤とし、早期の対応が迫られている具体的な再編計画の実現へ展開します。

将来的には、固定資産台帳や各担当課が整備する各種台帳などとも連携・連動を図りながら、施設情報の一元管理を進めます。



3. フォローアップ

本計画の進行管理として、総合計画「基本計画」の計画期間に合わせた4年ごとに個別施設計画の進捗状況を検証し、必要に応じて改善・見直しを図って、次の実行計画に反映していきます。そのために、毎年度継続的にデータ更新する管理サイクルを最初の2年間で計画を進行しながら設定し、4年ごとのPDCA管理サイクルを確立します。また、目標達成状況を継続的に検証・確認する評価指標もあわせて設定し、チェックしていくこととします。

4. 市民との情報共有・合意形成の推進

公共施設等の総合管理は、税等の財源の最適配分に関わる事項であり、市民に正確な情報を伝えし、市民のニーズに沿って実行していく必要があります。このため、市民に対し、広報、ホームページ等で、本計画の推進状況や、各公共施設等の更新の方針等を情報提供していくとともに、アンケート、懇談会など、様々な手法により、適宜、市民ニーズの把握に努めます。

小諸市公共施設等総合管理計画 改訂版

令和4年3月

小諸市 総務部 財政課

〒384-8501 小諸市相生町三丁目3番3号

T E L : 0267-22-1700 (代表)

E-mail : zaiseika@city.komoro.nagano.jp

U R L : <http://www.city.komoro.nagano.jp>